

有価証券報告書

第 8 期 自 平成24年 4 月 1 日
至 平成25年 3 月 31 日

株式会社三菱ケミカルホールディングス

(E00808)

- 1 本書は有価証券報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第8期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	15
第2 【事業の状況】	16
1 【業績等の概要】	16
2 【生産、受注及び販売の状況】	19
3 【対処すべき課題】	20
4 【事業等のリスク】	21
5 【経営上の重要な契約等】	26
6 【研究開発活動】	34
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	36
第3 【設備の状況】	41
1 【設備投資等の概要】	41
2 【主要な設備の状況】	42
3 【設備の新設、除却等の計画】	45
第4 【提出会社の状況】	46
1 【株式等の状況】	46
2 【自己株式の取得等の状況】	74
3 【配当政策】	75
4 【株価の推移】	75
5 【役員の状況】	76
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	80
第5 【経理の状況】	96
1 【連結財務諸表等】	97
2 【財務諸表等】	157
第6 【提出会社の株式事務の概要】	171
第7 【提出会社の参考情報】	172
1 【提出会社の親会社等の情報】	172
2 【その他の参考情報】	172
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	173
第1 【保証会社情報】	173
1 【保証の対象となっている社債】	173
2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】	173
3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】	173
第2 【保証会社以外の会社の情報】	173
第3 【指数等の情報】	173

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月25日

【事業年度】 第8期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社三菱ケミカルホールディングス

【英訳名】 Mitsubishi Chemical Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 小林 喜光
取締役社長

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

【電話番号】 (03)6748-7115

【事務連絡者氏名】 経営管理室 村岡 昭宏
グループマネジャー
総務室 西川 和彦
グループマネジャー

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

【電話番号】 (03)6748-7115

【事務連絡者氏名】 経営管理室 村岡 昭宏
グループマネジャー
総務室 西川 和彦
グループマネジャー

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (百万円)	2,909,030	2,515,079	3,166,771	3,208,168	3,088,577
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△1,906	58,990	223,899	133,614	87,054
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△67,178	12,833	83,581	35,486	18,596
包括利益 (百万円)	—	—	86,742	64,199	94,900
純資産額 (百万円)	940,114	1,032,865	1,114,003	1,144,954	1,203,316
総資産額 (百万円)	2,740,876	3,355,097	3,294,014	3,173,970	3,307,758
1 株当り純資産額 (円)	486.09	490.99	514.30	522.77	553.54
1 株当り当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	△48.81	9.32	58.72	24.06	12.61
潜在株式調整後 1 株当り当期純利益 (円)	—	8.55	54.17	22.67	12.11
自己資本比率 (%)	24.4	20.0	23.0	24.2	24.6
自己資本利益率 (%)	△8.9	1.9	11.6	4.6	2.3
株価収益率 (倍)	—	51.2	8.9	18.3	34.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	76,149	116,073	288,853	217,954	206,504
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△189,233	△327,006	△101,064	△63,404	△169,758
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	179,526	94,437	△149,493	△164,146	△26,250
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	226,410	112,591	143,747	133,055	153,120
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	41,480 [3,848]	53,907 [4,432]	53,882 [5,158]	53,979 [5,471]	55,131 [5,378]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後 1 株当り当期純利益」は、第 4 期については潜在株式は存在するものの、1 株当り当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3 「株価収益率」は、1 株当り当期純損失を計上している場合には記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
営業収益	(百万円)	17,196	15,586	15,174	27,793	23,088
経常利益	(百万円)	15,180	12,972	10,374	22,109	15,981
当期純利益	(百万円)	20,612	12,622	10,442	22,477	16,238
資本金	(百万円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	(千株)	1,506,288	1,506,288	1,506,288	1,506,288	1,506,288
純資産額	(百万円)	327,453	328,997	368,236	375,931	379,591
総資産額	(百万円)	477,184	612,364	653,643	702,311	954,627
1株当り純資産額	(円)	237.28	238.50	248.99	254.23	256.95
1株当り配当額	(円)	12	8	10	10	12
(うち、1株当り中間配当額)	(円)	(8)	(4)	(5)	(5)	(6)
1株当り当期純利益	(円)	14.97	9.16	7.32	15.22	11.00
潜在株式調整後 1株当り当期純利益	(円)	13.75	8.40	6.72	14.33	10.56
自己資本比率	(%)	68.4	53.6	56.2	53.4	39.7
自己資本利益率	(%)	6.2	3.8	3.0	6.0	4.3
株価収益率	(倍)	22.44	52.18	71.44	29.04	39.54
配当性向	(%)	80.1	87.3	136.6	65.7	109.0
従業員数	(人)	39	40	46	48	97

(注) 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

- 平成17年4月 三菱化学株式会社及び三菱ウェルファーマ株式会社(現 田辺三菱製薬株式会社)は、両社が共同で株式移転の方法により、両社の完全親会社である当社を設立するための契約を締結
- 〃 6月 三菱化学株式会社及び三菱ウェルファーマ株式会社それぞれの定時株主総会において、株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議
- 〃 10月 三菱化学株式会社及び三菱ウェルファーマ株式会社の株式移転により当社を設立
東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式上場
- 平成19年3月 三菱化学株式会社が三菱樹脂株式会社の株式を公開買付けにより追加取得
- 〃 9月 三菱化学株式会社が保有する三菱樹脂株式会社の株式のすべてを株式の現物配当の方法により取得
- 〃 10月 三菱樹脂株式会社との株式交換により同社を当社の完全子会社化
- 〃 10月 三菱ウェルファーマ株式会社が田辺製薬株式会社と合併し、新たに連結上場子会社である田辺三菱製薬株式会社が発足
- 平成20年4月 三菱化学株式会社が、その保有する三菱化学ポリエステルフィルム株式会社、三菱化学産資株式会社及び三菱化学エムケーブイ株式会社の株式のすべてを当社に、また、機能材料事業を三菱樹脂株式会社にそれぞれ吸収分割により移管し、三菱樹脂株式会社が、三菱化学ポリエステルフィルム株式会社、三菱化学産資株式会社及び三菱化学エムケーブイ株式会社と合併し、統合新会社として発足
- 平成21年4月 当社の全額直接出資子会社である株式会社地球快適化インスティテュートを設立
- 平成22年3月 三菱レイヨン株式会社の株式を公開買付けにより取得し、同社を当社の連結子会社化
- 〃 10月 三菱レイヨン株式会社との株式交換により同社を当社の完全子会社化
- 〃 11月 当社の全額直接出資子会社である三菱ケミカルホールディングスアメリカ社を設立
- 平成23年1月 当社の全額直接出資子会社である三菱化学控股管理(北京)社を設立
- 平成24年9月 当社の全額直接出資子会社である三菱ケミカルホールディングスヨーロッパ社を設立
- 平成25年3月 ヘルスケアソリューション関連事業を管理する中間持株会社を通じて、クオリカプス株式会社の発行済株式のすべてを取得し、同社を完全子会社化

なお、当社設立(平成17年10月)までの三菱化学株式会社及び三菱ウェルファーマ株式会社の沿革は、それぞれ以下の通りであります。

(三菱化学株式会社)

- 昭和9年8月 日本タール工業株式会社として発足
- 昭和11年10月 日本化成工業株式会社に商号変更
- 昭和19年4月 旭硝子株式会社を合併し、三菱化成工業株式会社に商号変更
- 昭和25年6月 企業再建整備計画により、繊維部門は新光レイヨン株式会社(現 三菱レイヨン株式会社)、硝子部門は旭硝子株式会社として分離、化学工業部門は日本化成工業株式会社として発足
- 〃 6月 東京証券取引所に株式上場
- 昭和27年7月 三菱化成工業株式会社に商号変更
- 昭和31年4月 三菱グループとシェル社グループとの共同出資により三菱油化株式会社を設立
- 昭和56年2月 東京田辺製薬株式会社の第三者割当増資を引き受け、同社と業務提携を開始
- 昭和63年6月 三菱化成株式会社に商号変更
- 平成6年10月 三菱油化株式会社と合併し、三菱化学株式会社に商号変更
- 平成11年10月 東京田辺製薬株式会社と合併し、両社の医薬事業を全額出資子会社の三菱東京製薬株式会社として分離
- 平成13年10月 三菱東京製薬株式会社がウェルファイド株式会社と合併し、三菱ウェルファーマ株式会社が発足
- 平成15年12月 三菱ウェルファーマ株式会社の株式を公開買付けにより追加取得
- 平成17年10月 三菱ウェルファーマ株式会社と共同で、株式移転の方法により、両社の完全親会社である当社を設立したことに伴い、上場を廃止

(三菱ウェルファーマ株式会社)

- 昭和15年8月 株式会社武田長兵衛商店(現 武田薬品工業株式会社)と日本化成工業株式会社(現 三菱化学株式会社)との共同出資により武田化成株式会社として発足
- 昭和21年12月 吉富製薬株式会社に商号変更
- 昭和24年5月 東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式上場
- 平成10年4月 株式会社ミドリ十字と合併
- 平成12年4月 ウェルファイド株式会社に商号変更
- 平成13年10月 三菱東京製薬株式会社と合併し、三菱ウェルファーマ株式会社に商号変更
- 平成17年10月 三菱化学株式会社と共同で、株式移転の方法により、両社の完全親会社である当社を設立したことに伴い、上場を廃止

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社365社及び関連会社64社から構成されており、当連結会計年度末日におけるその主な部門と当該各部門に係る当社及び主要な関係会社の位置付けは、次の通りであります。なお、当該各部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」中の「セグメント情報等」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 直接出資子会社

三菱化学㈱	：化学製品の製造、販売を行っております。
田辺三菱製薬㈱	：医薬品の製造、販売を行っております。
三菱樹脂㈱	：樹脂加工品等の製造、販売を行っております。
三菱レイヨン㈱	：化学製品の製造、販売を行っております。
㈱地球快適化インスティテュート	：将来の社会動向に関する研究、調査を行っております。

- (注) 1 三菱化学㈱は、エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント、デザインド・マテリアルズセグメント、ケミカルズセグメント、ポリマーズセグメント及びその他に属する事業を行っております。
- 2 田辺三菱製薬㈱は、ヘルスケアセグメントに属する事業を行っております。
- 3 三菱樹脂㈱は、デザインド・マテリアルズセグメントに属する事業を行っております。
- 4 三菱レイヨン㈱は、デザインド・マテリアルズセグメント、ケミカルズセグメント、ポリマーズセグメント及びその他に属する事業を行っております。
- 5 ㈱地球快適化インスティテュートは、特定のセグメントに区分できない基礎的試験研究活動を行っております。

(2) 間接出資子会社及び関連会社

① エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント

(子会社)	
三菱化学メディア㈱	：各種記録媒体、コンピュータ周辺機器等の開発、販売を行っております。
太洋新技社	：EL薬品・フラットパネルディスプレイ部材の製造、販売を行っております。
バーベイタム・アメリカズ社	：各種記録媒体、コンピュータ周辺機器等の販売を行っております。
バーベイタム社(イギリス)	：各種記録媒体、コンピュータ周辺機器等の販売を行っております。
三菱化学イメージング社	：複写機関連資材等の製造、販売を行っております。
三菱化学インフォニクス社	：光ディスク、複写機関連資材等の製造、販売を行っております。

② デザインド・マテリアルズセグメント

(子会社)	
高新PETFILM投資㈱	：三菱樹脂聚酯膜(蘇州)社の株式保有等を行っております。
ジェイフィルム㈱	：プラスチックフィルムの製造、販売を行っております。
日本化成㈱	：無機化学品等の製造、販売を行っております。
日本合成化学工業㈱	：樹脂加工品等の製造、販売を行っております。
アクアミット社	：クオドラント社の株式保有等を行っております。
エムシー・イオニック・ソリューションズ・ユーエス社	：リチウムイオン二次電池用電解液の製造、販売を行っております。
エムシー・イオニック・ソリューションズ・ユーカー社	：リチウムイオン二次電池用電解液の製造、販売を行っております。
エムシー・ペット・フィルム・インドネシア社	：ポリエステルフィルムの製造、販売を行っております。
クオドラント社	：株式保有による子会社の経営管理等を行っております。
常熟菱鋰電池材料社	：リチウムイオン二次電池用電解液の製造、販売を行っております。

ダイヤナール・アメリカ社
 : コーティング材料の製造、販売を行っております。
 青島雅能都化成社 : リチウムイオン二次電池用負極材の製造、販売を行っております。
 ニッポンゴウセイユーエスエー社
 : 樹脂加工品の製造、販売を行っております。
 ニッポンゴウセイユーケー社
 : 樹脂加工品の製造、販売を行っております。
 ノルテックス社 : 樹脂加工品の製造、販売を行っております。
 三菱樹脂コンポジットアメリカ社
 : 産業用資材の製造、販売を行っております。
 三菱樹脂聚酯膜(蘇州)社
 : ポリエステルフィルムの製造、販売を行っております。
 ミツビシポリエステルフィルム社(アメリカ)
 : ポリエステルフィルムの製造、販売を行っております。
 ミツビシポリエステルフィルム社(ドイツ)
 : ポリエステルフィルムの製造、販売を行っております。
 (関連会社)
 児玉化学工業(株) : 合成樹脂製品の製造、販売を行っております。

③ ヘルスケアセグメント

(子会社)
 (株)エービーアイ コーポレーション
 : 医薬原体・中間体等の製造、販売を行っております。
 クオリカプス(株) : 医薬品・健康食品用カプセル及び製剤関連機械の製造、販売を行っております。
 田辺三菱製薬工場(株) : 医薬品の製造、販売を行っております。
 三菱化学メディエンス(株)
 : 臨床検査等の医療関連サービス、体外診断用医薬品等の販売を行っております。
 MPヘルスケア ベンチャー マネジメント社
 : バイオベンチャー企業に対する投資を行っております。
 天津田辺製薬社 : 医薬品の製造、販売を行っております。
 三菱製薬(広州)社 : 医薬品の製造、販売を行っております。
 ミツビシ タナベ ファーマ ホールディングス アメリカ社
 : 米国における関係会社の株式保有等を行っております。

④ ケミカルズセグメント

(子会社)
 関西熱化学(株) : コークスの製造、販売を行っております。
 寧波PTA投資(株) : 寧波三菱化学社の株式保有等を行っております。
 MCC高新聚合産品(寧波)社
 : ポリテトラメチレンエーテルグリコールの製造、販売を行っております。
 エムシーシー・ピーティーイー・アジアパシフィック社
 : テレフタル酸の販売を行っております。
 エムシーシー・ピーティーイー・インドシア社
 : テレフタル酸の製造、販売を行っております。
 寧波三菱化学社 : テレフタル酸の製造、販売を行っております。
 三菱化学インドネシア社
 : テレフタル酸の製造、販売を行っております。
 (関連会社)
 鹿島北共同発電(株) : 発電及び電気の供給を行っております。
 川崎化成工業(株) : 化成品の製造、販売を行っております。
 日本エステル(株) : ポリエステル繊維及びポリエステル樹脂の製造、販売を行っております。
 三南石油化学社 : テレフタル酸の製造、販売を行っております。

⑤ ポリマーズセグメント

(子会社)

- 日本ポリエチレン㈱ : ポリエチレンの製造、販売を行っております。
日本ポリケム㈱ : 日本ポリエチレン㈱及び日本ポリプロ㈱の株式保有等を行っております。
日本ポリプロ㈱ : ポリプロピレンの製造、販売を行っております。
ピーシーアール・インベスツメンツ・ジャパン㈱ : 中石化三菱化学聚碳酸酯(北京)社の株式保有等を行っております。
㈱ロンビック : 合成樹脂の加工、販売、樹脂コンパウンドの製造及びサービス業務を行っております。
エムアールシー・グループ・ホールディングス(ユーケー)社 : ルーサイト・インターナショナル・グループ社の株式保有等を行っております。
惠州恵菱化成社 : MMAモノマーの製造、販売を行っております。
蘇州麗陽光学産品社 : 光電子部品の製造、販売を行っております。
タイ・エムエムエー社 : MMAモノマー、アクリル樹脂等の製造、販売を行っております。
マイテックス・ポリマーズ・ユーエス社 : ポリプロピレンコンパウンドの製造、販売を行っております。
三菱麗陽高分子材料(南通)社 : アクリル樹脂及びコーティング材料の製造、販売を行っております。
ルーサイト・インターナショナル・グループ社 : 株式保有による子会社の経営管理等を行っております。

(関連会社)

- 三菱エンジニアリングプラスチックス㈱ : エンジニアリングプラスチックの製造、販売を行っております。
三養化成社 : ポリカーボネートの製造、販売を行っております。
中石化三菱化学聚碳酸酯(北京)社 : ビスフェノールA及びポリカーボネートの製造、販売を行っております。
大山MMA社 : MMAモノマー、アクリル樹脂等の製造、販売を行っております。
ピーティーティー・エムシーシー・バイオケム社 : ポリブチレンサクシネートの販売活動を行っております。

⑥ その他

(子会社)

- アルファテック・ソリューションズ㈱ : 情報処理サービスを行っております。
ダイヤリックス㈱ : 保険代理業、不動産・建築業及びオフィス・事業所サービスを行っております。
三菱化学エンジニアリング㈱ : エンジニアリング及び土木建築、建設、保全その他工事を行っております。
㈱三菱化学科学技術研究センター : 化学全般に係る研究、開発、分析、測定、調査等を行っております。
三菱化学物流㈱ : 運送業及び倉庫業を行っております。
㈱菱化システム : 情報処理サービス及び通信ネットワークサービスを行っております。
三菱化学シンガポール社 : 化学品等の販売を行っております。
三菱化学ヨーロッパ社 : 化学品の製造、販売を行っております。
(関連会社)
大陽日酸㈱ : 工業ガスの製造、販売を行っております。
日東化工㈱ : ゴム製品及び合成樹脂製品の製造、販売を行っております。
ユーエムジー・エービーエス㈱ : ABS樹脂の製造、販売を行っております。

- (注) 1 平成24年4月1日付で、ジェイフィルム㈱の属するセグメントをポリマーズセグメントからデザインド・マテリアルズセグメントに、㈱ロンビックの属するセグメントをその他からポリマーズセグメントにそれぞれ変更しました。
2 ルーサイト・インターナショナル・グループ社は、平成25年4月1日付で、三菱レイヨン・ルーサイト・グループ社に社名を変更しております。

以上述べた関係会社と当社との関係は、次の概要図の通りであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社の名称	住所	資本金 (または 出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(直接出資子会社)					
三菱化学㈱	東京都千代田区	百万円 50,000	化学製品の 製造、販売	% 100.0	イ 役員の兼任等 兼任 7名 ロ その他 同社に対する経営管理
田辺三菱製薬㈱	大阪府大阪市	百万円 50,000	医薬品の 製造、販売	% 56.3	イ 役員の兼任等 兼任 2名 ロ その他 同社に対する経営管理
三菱樹脂㈱	東京都千代田区	百万円 21,503	樹脂加工品等の 製造、販売	% 100.0	イ 役員の兼任等 兼任 3名 ロ その他 同社に対する経営管理
三菱レイヨン㈱	東京都千代田区	百万円 53,229	化学製品の 製造、販売	% 100.0	イ 役員の兼任等 兼任 5名 ロ その他 同社に対する経営管理
㈱地球快適化 インスティテュート	東京都千代田区	百万円 10	将来の社会動向 に関する研究、 調査	% 100.0	イ 役員の兼任等 兼任 6名 ロ その他 同社に対する経営管理
(間接出資子会社)					
エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント					
三菱化学メディア㈱	東京都港区	百万円 4,093	各種記録媒体、 コンピュータ 周辺機器等の 開発、販売	% 100.0 (100.0)	
大洋新技社	台湾	百万NT\$ 318	EL薬品・フラッ トパネルディス プレイ部材の 製造、販売	% 100.0 (100.0)	
バーバィタム・ アメリカズ社	アメリカ	US\$ 100	各種記録媒体、 コンピュータ周 辺機器等の販売	% 100.0 (100.0)	
バーバィタム社 (イギリス)	イギリス	百万EUR 3	各種記録媒体、 コンピュータ周 辺機器等の販売	% 100.0 (100.0)	
三菱化学 イメージング社	アメリカ	US\$ 201	複写機関連資材 等の製造、販売	% 100.0 (100.0)	
三菱化学 インフォニクス社	シンガポール	百万US\$ 8	光ディスク、 複写機関連資材 等の製造、販売	% 100.0 (100.0)	

会社の名称	住所	資本金 (または 出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
デザインド・マテリアルズセグメント					
高新PETFILM投資(株)	東京都千代田区	百万円 4,254	三菱樹脂聚酯膜 (蘇州)社の 株式所有等	% 80.0 (80.0)	
ジェイフィルム(株)	東京都千代田区	百万円 1,222	プラスチック フィルムの製造、 販売	% 99.9 (99.9)	
日本化成(株)	東京都中央区	百万円 6,593	無機化学品等の 製造、販売	% 52.8 (52.8)	
日本合成化学工業(株)	大阪府大阪市	百万円 17,989	樹脂加工品等の 製造、販売	% 50.9 (50.9)	
アクアミット社	オランダ	千EUR 2,598	クオドラント社 の株式保有等	% 50.0 (50.0)	
エムシー・ イオニック・ ソリューションズ・ ユーエス社	アメリカ	百万US\$ 13	リチウムイオン 二次電池用電解 液の製造、販売	% 100.0 (100.0)	
エムシー・ イオニック・ ソリューションズ・ ユーケー社	イギリス	百万EUR 9	リチウムイオン 二次電池用電解 液の製造、販売	% 100.0 (100.0)	
エムシー・ ペット・フィルム・ インドネシア社	インドネシア	百万US\$ 75	ポリエステル フィルムの 製造、販売	% 100.0 (100.0)	
クオドラント社	スイス	千CHF 27,503	株式所有による 子会社の経営 管理等	% 100.0 (100.0)	
常熟菱鋰電池材料社	中国	百万人民元 94	リチウムイオン 二次電池用電解 液の製造、販売	% 100.0 (100.0)	
ダイヤモンド・ アメリカ社	アメリカ	百万US\$ 15	コーティング材料 の製造、販売	% 100.0 (100.0)	
青島雅能都化成社	中国	百万人民元 152	リチウムイオン 二次電池用負極 材の製造、販売	% 100.0 (100.0)	
ニッポンゴウセイ ユーエスエー社	アメリカ	百万US\$ 40	樹脂加工品の 製造、販売	% 100.0 (100.0)	
ニッポンゴウセイ ユーケー社	イギリス	百万EUR 74	樹脂加工品の 製造、販売	% 100.0 (100.0)	
ノルテックス社	アメリカ	百万US\$ 63	樹脂加工品の 製造、販売	% 100.0 (100.0)	

会社の名称	住所	資本金 (または 出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
三菱樹脂コンポジット アメリカ社	アメリカ	US\$ 1	産業用資材の 製造、販売	% 100.0 (100.0)	
三菱樹脂聚酯膜 (蘇州)社	中国	百万人民元 674	ポリエステル フィルムの 製造、販売	% 100.0 (100.0)	
三菱ポリポリエステル フィルム社(アメリカ)	アメリカ	US\$ 100	ポリエステル フィルムの 製造、販売	% 100.0 (100.0)	
三菱ポリポリエステル フィルム社(ドイツ)	ドイツ	千EUR 160	ポリエステル フィルムの 製造、販売	% 100.0 (100.0)	
ヘルスケア・セグメント					
(株)エーピーアイ コーポレーション	東京都中央区	百万円 4,000	医薬原体・中間 体等の製造、 販売	% 100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
クオリカプス(株)	奈良県大和郡山 市	百万円 2,834	医薬品・健康食 品用カプセル及 び製剤関連機械 の製造、販売	% 100.0 (100.0)	役員の兼任 4名
田辺三菱製薬工場(株)	大阪府大阪市	百万円 1,130	医薬品の 製造、販売	% 100.0 (100.0)	
三菱化学 メディエンス(株)	東京都港区	百万円 3,000	臨床検査等の医 療関連サービ ス、体外診断用 医薬品等の販売	% 99.4 (99.4)	役員の兼任 2名
MPヘルスケア ベンチャー マネジメント社	アメリカ	US\$ 100	バイオベンチャー 企業に対する投資	% 100.0 (65.0)	役員の兼任 1名
天津田辺製薬社	中国	百万人民元 84	医薬品の 製造、販売	% 66.6 (66.6)	
三菱製薬(広州)社	中国	百万人民元 160	医薬品の 製造、販売	% 100.0 (100.0)	
三菱 タナベ ファーマ ホールディ ングス アメリカ社	アメリカ	US\$ 166	米国における 関係会社の株式 保有等	% 100.0 (100.0)	
ケミカルズ・セグメント					
関西熱化学(株)	兵庫県尼崎市	百万円 6,000	コークスの 製造、販売	% 51.0 (51.0)	
寧波PTA投資(株)	東京都千代田区	百万円 6,061	寧波三菱化学社 の株式保有等	% 61.0 (61.0)	

会社の名称	住所	資本金 (または 出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
MCC高新聚合產品 (寧波)社	中国	百万人民元 150	ポリテトラメチ レンエーテル グリコールの 製造、販売	% 100.0 (100.0)	
エムシーシー・ ピーティーエー・ アジアパシフィック社	シンガポール	百万US\$ 20	テレフタル酸の 販売	% 100.0 (100.0)	
エムシーシー・ ピーティーエー・ インド社	インド	百万Rs 7,392	テレフタル酸の 製造、販売	% 65.9 (65.9)	
寧波三菱化学社	中国	百万人民元 1,005	テレフタル酸の 製造、販売	% 90.0 (90.0)	
三菱化学 インドネシア社	インドネシア	百万US\$ 146	テレフタル酸の 製造、販売	% 100.0 (100.0)	
ポリマーズ・セグメント					
日本ポリエチレン(株)	東京都千代田区	百万円 7,500	ポリエチレン の製造、販売	% 58.0 (58.0)	役員の兼任 1名
日本ポリケム(株)	東京都千代田区	百万円 2,941	日本ポリエチレン (株)及び日本 ポリプロ(株)の 株式保有等	% 100.0 (100.0)	
日本ポリプロ(株)	東京都千代田区	百万円 5,000	ポリプロピレン の製造、販売	% 65.0 (65.0)	役員の兼任 1名
ピーシーアール・ インベスツメンツ・ ジャパン(株)	東京都千代田区	百万円 2,511	中石化三菱化学 聚碳酸酯(北京) 社の株式保有等	% 80.0 (80.0)	
(株)ロンビック	三重県四日市市	百万円 300	合成樹脂の加工、 販売、樹脂 コンパウンド 製造及びサー ビス業務	% 100.0 (100.0)	
エムアールシー・ グループ・ ホールディングス (ユークー)社	イギリス	百万US\$ 410	ルーサイト・ インターナシヨ ナル・グループ 社の株式保有等	% 95.0 (95.0)	役員の兼任 1名
惠州惠菱化成社	中国	百万US\$ 65	MMAモノマーの 製造、販売	% 100.0 (100.0)	
蘇州麗陽光学產品社	中国	百万US\$ 13	光電子部品の 製造、販売	% 98.4 (98.4)	

会社の名称	住所	資本金 (または 出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
タイ・エムエムエー社	タイ	百万THB 5,590	MMAモノマー、 アクリル樹脂等 の製造、販売	% 50.0 (50.0)	
マイテックス・ ポリマーズ・ ユーエス社	アメリカ	US\$ 100	ポリプロピレン コンパウンドの 製造、販売	% 100.0 (100.0)	
三菱麗陽高分子材料 (南通)社	中国	百万US\$ 53	アクリル樹脂、 コーティング材 料の製造、販売	% 75.0 (75.0)	
ルーサイト・ インターナショナル・ グループ社	イギリス	百万GBP 246	株式保有による 子会社の経営 管理等	% 100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
その他					
アルファテック・ ソリューションズ(株)	東京都中央区	百万円 1,000	情報処理サービス	% 100.0 (100.0)	
ダイヤリックス(株)	東京都港区	百万円 1,123	不動産業、建築 リフォーム、保 険代理業及びオ フィスサービス	% 100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
三菱化学 エンジニアリング(株)	東京都中央区	百万円 1,405	エンジニアリン グ及び土木 建築、建設、 保全その他工事	% 100.0 (100.0)	役員の兼任 4名
(株)三菱化学科学技術 研究センター	神奈川県横浜市	百万円 2,530	化学全般に係る 研究、開発、 分析、測定、 調査等	% 100.0 (100.0)	
三菱化学物流(株)	東京都港区	百万円 1,500	運送業及び 倉庫業	% 100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
(株)菱化システム	東京都中央区	百万円 300	情報処理サー ビス及び通信 ネットワーク サービス	% 91.0 (91.0)	役員の兼任 3名
三菱化学 シンガポール社	シンガポール	百万US\$ 16	化学品等の販売	% 100.0 (100.0)	
三菱化学ヨーロッパ社	ドイツ	千EUR 1,023	化学品の製造、 販売	% 100.0 (100.0)	
他 274社 (直接出資子会社6社、間接出資子会社268社)					

(2) 持分法適用関連会社

会社の名称	住所	資本金 (または 出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
デザイン・マテリアルズセグメント					
児玉化学工業㈱	東京都中央区	百万円 3,021	合成樹脂製品の 製造、販売	% 21.0 (21.0)	
ケミカルズ・セグメント					
鹿島北共同発電㈱	茨城県神栖市	百万円 6,000	発電及び電気の 供給	% 41.2 (41.2)	
川崎化成工業㈱	神奈川県川崎市	百万円 6,282	化成品の 製造、販売	% 39.2 (39.2)	
日本エステル㈱	愛知県岡崎市	百万円 4,000	ポリエステル 繊維及びポリ エステル樹脂 の製造、販売	% 40.0 (40.0)	
三南石油化学社	韓国	百万W 28,800	テレフタル酸の 製造、販売	% 40.0 (40.0)	
ポリマーズ・セグメント					
三菱エンジニアリング プラスチック㈱	東京都港区	百万円 3,000	エンジニアリン グプラスチック の製造、販売	% 50.0 (50.0)	
三養化成社	韓国	百万W 20,000	ポリカーボネー トの製造、販売	% 25.0 (25.0)	
中石化三菱化学 聚碳酸酯(北京)社	中国	百万人民元 722	ビスフェノール A及びポリカー ボネートの製 造、販売	% 50.0 (50.0)	
大山MMA社	韓国	百万W 190,000	MMAモノマー、 アクリル樹脂等 の製造、販売	% 50.0 (50.0)	
ピーティーティー・ エムシーシー・ バイオケム社	タイ	百万THB 930	ポリブチレン サクシネートの 販売活動	% 50.0 (50.0)	
その他					
大陽日酸㈱	東京都品川区	百万円 27,039	工業ガスの 製造、販売	% 15.9 (15.9)	役員の兼任 1名
日東化工㈱	神奈川県高座郡	百万円 1,920	ゴム製品及び 合成樹脂製品の 製造、販売	% 37.0 (37.0)	
ユーエムジー・ エービーエス㈱	東京都中央区	百万円 3,000	ABS樹脂の 製造、販売	% 50.0 (50.0)	役員の兼任 1名
他 39社					

- (注) 1 三菱化学㈱、田辺三菱製薬㈱、三菱樹脂㈱、三菱レイヨン㈱、バーベイタム社（イギリス）、日本化成㈱、日本合成化学工業㈱、エムシー・ペット・フィルム・インドネシア社、ニッポンゴウセイユーカー社、ノルテックス社、三菱樹脂聚酯膜（蘇州）社、ウェルファイド・インターナショナル社、関西熱化学㈱、エムシーシー・ピーティーイー・インディア社、寧波PTA投資㈱、三菱化学インドネシア社、日本ポリエチレン㈱、日本ポリプロ㈱、エムアールシー・グループ・ホールディングス（ユーカー）社、惠州恵菱化成社、タイ・エムエムエー社、三菱麗陽高分子材料（南通）社、ルーサイト・インターナショナル・グループ社、ルーサイト・インターナショナル社（アメリカ）、ルーサイト・インターナショナル・シンガポール社、ルーサイト・インターナショナル・シンガポール・ホールディングス社、ルーサイト・インターナショナル・パートナーコ1社、ルーサイト・インターナショナル・パートナーコ2社、ルーサイト・インターナショナル・パートナーシップ・ホールディングス社、ルーサイト・インターナショナル・ホールドコ社（イギリス）、ルーサイト・インターナショナル・ホールドコ社（アメリカ）、ルーサイト・インターナショナル・ユーエス・インベストメント社及びルーサイト・インターナショナル・ユーエス・デラウェア・ホールディングス社は、特定子会社に該当しております。
- 2 三菱化学㈱、田辺三菱製薬㈱、三菱樹脂㈱、三菱レイヨン㈱、日本化成㈱、日本合成化学工業㈱、川崎化成工業㈱、児玉化学工業㈱、大陽日酸㈱及び日東化工㈱は、有価証券報告書を提出しております。
- 3 議決権の所有割合欄の（ ）書は間接所有割合（内数）であります。
- 4 三菱化学㈱及び田辺三菱製薬㈱の各売上高は、当社の連結売上高の10%を超えておりますが、両社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 5 平成24年4月1日付で、ジェイフィルム㈱の属するセグメントをポリマーズセグメントからデザインド・マテリアルズセグメントに、㈱ロンビックの属するセグメントをその他からポリマーズセグメントにそれぞれ変更しました。
- 6 ルーサイト・インターナショナル・グループ社は、平成25年4月1日付で、三菱レイヨン・ルーサイト・グループ社に社名を変更しております。
- 7 アクアミット社は、平成25年5月21日付で、三菱樹脂㈱がアクアミット社の発行済株式の50%を取得したことに伴い、当社の完全子会社となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エレクトロニクス・アプリケーションズ	3,118 [458]
デザインド・マテリアルズ	15,281 [1,538]
ヘルスケア	13,563 [1,576]
ケミカルズ	5,039 [437]
ポリマーズ	7,478 [465]
その他	9,771 [844]
全社(共通)	881 [60]
合計	55,131 [5,378]

- (注) 1 特定のセグメントに区分できない基礎的試験研究活動等に係る従業員については、「全社(共通)」に含めて表示しております。
- 2 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しており、派遣社員は除いております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
97	44.8	18.3	10,215,390

- (注) 1 すべて「全社(共通)」に属しております。
- 2 従業員は主に当社子会社からの出向者であり、平均勤続年数は当該会社での勤続年数を通算しております。また、従業員数には執行役員4人が含まれております。
- 3 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、臨時従業員数の記載を省略しております。
- 4 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
- 5 従業員の増加は、主として、三菱化学(株)、三菱樹脂(株)及び三菱レイヨン(株)が各社で保有していた資金管理・調達機能及び広報・IR機能を当社に一元化するとともに、ヘルスケア分野における戦略機能の強化等を目的に、ヘルスケアソリューション室を新設したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、当社の直接出資子会社である三菱化学(株)、田辺三菱製薬(株)、三菱樹脂(株)及び三菱レイヨン(株)には、各社籍従業員にて、労働組合が組織されております。

その他労働組合との関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

① 業績全般

当連結会計年度における日本経済は、東日本大震災からの復興需要や金融政策の効果等を背景に改善の動きが見られたものの、全般的には、世界経済の減速により輸出が低迷するなど、本格的な回復には至りませんでした。

当社グループの事業環境につきましては、機能商品分野（エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント及びデザインド・マテリアルズセグメント）及び素材分野（ケミカルズセグメント及びポリマーズセグメント）においては、世界経済の減速により中国等の海外需要が低迷したことに加え、第3四半期後半まで円高基調が継続したこと等により、厳しい状況でありました。また、ヘルスケア分野（ヘルスケアセグメント）においては、昨年4月に実施された薬価改定の影響に加え、ジェネリック医薬品の市場拡大による影響等はあったものの、堅調な需要に支えられ、概ね良好な状況でありました。

当連結会計年度において、当社グループは、5カ年の中期経営計画「APTSIS 15」のもと、グループ内を横串的に括った5つの事業分野（ヘルスケアソリューション、樹脂加工・情報電子、アクア関連部材、炭素繊維複合材及びスペシャリティケミカルズ）において、グループ全体の戦略の立案及び遂行を目的として、各基幹事業会社の社長をミッションコーディネーターに任命し、シナジーの発現を加速させるなど、グループ総合力の強化を図りました。さらに、事業環境が変化する中で不採算事業の整理・撤退など事業構造改革を加速させるとともに、収益改善に向けて、徹底したコスト削減、設備投資の見直し、資産圧縮等の諸施策にグループを挙げて取り組みました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、機能商品分野及び素材分野において需要が低調に推移したこと等により、売上高は3兆885億円（前連結会計年度比1,195億円減）となりました。利益面では、主として素材分野における原料と製品の価格差の大幅な縮小により、営業利益は902億円（同403億円減）、経常利益は870億円（同465億円減）となり、当期純利益は185億円（同168億円減）となりました。

② セグメントの業績

イ エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント（記録材料、電子関連製品、情報機材）

記録材料は、DVD市場の縮小に加え、外付けハードディスクの販売数量が減少したこと等により、売上は大幅に減少しました。電子関連製品は、ディスプレイ材料及びLED向け蛍光体の販売数量が増加するなど、概ね順調に推移しました。情報機材は、事務機器向け印刷材料であるOPC及びトナーの販売数量が減少し、売上は大幅に減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,181億円（前連結会計年度比155億円減）となりましたが、営業損益は50億円の損失（同2億円損失減）となりました。

ロ デザインド・マテリアルズセグメント（食品機能材、電池材料、精密化学品、樹脂加工品、複合材、無機化学品、化学繊維）

食品機能材は、概ね順調に推移しました。電池材料は、震災による代替出荷の終了に伴う販売数量の減少に加え、販売価格が低下したこともあり、売上げは大幅に減少しました。精密化学品は、コーティング材料の自動車向けの販売が概ね順調に推移したこと等に加え、平成23年12月に中央理化学工業㈱を連結子会社化したことにより、売上げは増加しました。樹脂加工品は、フラットパネルディスプレイ向けフィルムの販売数量が大幅に増加したことに加え、タッチパネル向けフィルムの販売が好調に推移したものの、非光学用ポリエステルフィルム及びエンジニアリングプラスチック関連製品の海外需要が低迷し、また、昨年12月に管材事業を譲渡したこともあり、売上げは前連結会計年度並みとなりました。複合材のうち、アルミナ繊維は概ね順調に推移しましたが、炭素繊維の売上げは、需要が低迷し、市況が下落したことにより減少しました。無機化学品は、需要が低迷したものの、前連結会計年度は震災の影響による大幅な販売数量の減少があったため、売上げは前連結会計年度並みとなりました。化学繊維は、販売数量の減少により、売上げは減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は6,897億円（前連結会計年度比101億円減）となり、営業利益は225億円（同31億円減）となりました。

ハ ヘルスケアセグメント（医薬品、診断製品、臨床検査）

医薬品は、昨年4月に実施された薬価改定や、ジェネリック医薬品の影響拡大等がありました。抗ヒトTNF α モノクローナル抗体製剤「レミケード」の売上げが増加したことに加え、関節リウマチ治療剤「シンポニー」、4種混合ワクチン「テトラビック」等の新製品の寄与や、多発性硬化症治療剤のロイヤルティー収入の増加等により、売上げは増加しました。また、診断製品及び臨床検査は、創薬支援事業における販売の減少により売上げは減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は5,143億円（前連結会計年度比118億円増）となりました。営業利益は、薬価改定の影響に加え、創薬支援事業の減収等により、749億円（同14億円減）となりました。

ニ ケミカルズセグメント（基礎石化製品、化成品、合成繊維原料、炭素製品）

石油化学製品の基礎原料であるエチレンの生産量は、需要の減少に伴い減産を実施したものの、前連結会計年度は三菱化学㈱鹿島事業所のエチレンプラントが震災により停止しており、また、前連結会計年度と比べ定期修理の規模が縮小したため、113万トンと前連結会計年度を16.3%上回りました。基礎石化製品及び化成品は、需要が低迷したものの、前連結会計年度は震災の影響による大幅な販売数量の減少があったため、前連結会計年度と比較して売上げは増加しました。合成繊維原料のテレフタル酸は、供給能力の増加等による需給バランスの軟化に伴い、市況が大幅に下落したことに加え、前連結会計年度は海外子会社に係る会計期間を変更し、15ヵ月分の売上げを計上していたこともあり、売上げは大幅に減少しました。炭素製品のうちコークスは、原料炭価格の低下に伴い、販売価格が低下したことにより、売上げは大幅に減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は9,036億円（前連結会計年度比1,038億円減）となり、営業損益は、主としてテレフタル酸における原料と製品の価格差の大幅な縮小により、2億円の損失（同150億円減）となりました。

ホ ポリマーズセグメント（合成樹脂）

合成樹脂は、MMAモノマー及びアクリル樹脂等については、低調な需要による需給バランスの軟化に伴い、市況が下落したものの、フェノール・ポリカーボネートチェーン及びポリオレフィンにおいて、前連結会計年度は震災の影響による大幅な販売数量の減少があったため、売上げは前連結会計年度並みとなりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は6,756億円（前連結会計年度比170億円増）となりましたが、営業利益は、機能性樹脂事業が自動車向けの販売を中心に堅調に推移したものの、総じて原料と製品の価格差が大幅に縮小したため、1億円（同236億円減）となりました。

ヘ その他（エンジニアリング、運送及び倉庫業）

物流事業は概ね順調に推移しましたが、エンジニアリング事業の外部売上が減少したことに加え、上記以外の一部事業の所属セグメントを当期より変更したこと等により、売上げは大幅に減少しました。

以上の結果、その他部門の売上高は1,869億円（前連結会計年度比189億円減）となりましたが、営業利益は64億円（同3億円増）となりました。

- (注) 1 各セグメントの営業利益には、特定のセグメントに区分できない基礎的試験研究活動等に係る費用を配賦しておりません。当連結会計年度におけるこれらの費用は76億円でありました。
- 2 上記概況に記載されている金額には消費税等は含まれておりません。
- 3 平成24年4月1日付で、一部の連結子会社の属するセグメントをポリマーズセグメントからデザインド・マテリアルズセグメントへ変更しております。これに伴い、当該セグメントの前連結会計年度との比較につきましては、前連結会計年度の数値を新しいセグメント区分に応じて再計算した上で算出しております。

(2) キャッシュ・フロー

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度においては、税金等調整前当期純利益829億円の計上及び減価償却費等により、2,065億円の収入（前連結会計年度比114億円の収入の減少）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度においては、投資有価証券及び有形固定資産の売却による収入もありましたが、設備投資による支出及びクオリカプス㈱の完全子会社化による支出等により1,697億円の支出（前連結会計年度比1,063億円の支出の増加）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度においては、配当金の支払い等により262億円の支出（前連結会計年度比1,378億円の支出の減少）となりました。

これらの結果、当連結会計年度末のフリー・キャッシュ・フロー（営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フロー）は367億円の収入（前連結会計年度比1,178億円の収入の減少）となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、現金及び現金同等物に係る換算差額88億円もあり、前連結会計年度末に比べて200億円増加し、1,531億円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、また、受注生産形態をとらない製品も多く、セグメント毎に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産実績及び受注状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」における各セグメント業績に関連付けて示しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント毎に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
エレクトロニクス・アプリケーションズ	118,194	△11.6
デザインド・マテリアルズ	689,739	△1.4
ヘルスケア	514,379	2.3
ケミカルズ	903,637	△10.3
ポリマーズ	675,676	2.5
その他	186,952	△9.1
合計	3,088,577	△3.7

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 販売実績金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な販売先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

日本経済は、国内需要が金融政策や財政政策の効果により徐々に上向き、世界経済についても減速状態から次第に脱していくことなどが見込まれることから、景気は緩やかに回復していくものとみられます。しかしながら、欧州政府債務危機、米国における財政問題、中国経済の減速等により、海外景気の下振れも懸念されます。

このような事業環境の中で、当社グループは、平成27年度までの5ヵ年の中期経営計画「APTSIS 15」を策定し、「協奏により、さらなる成長・創造と飛躍を実現する」を基本方針に掲げ、グループ全体のシナジー効果の早期実現に取り組んでおりますが、事業環境の変化などを踏まえ、今般、「APTSIS 15」の後半3ヵ年の計画の見直しを実施いたしました。具体的には、事業の収益性や優位性などに応じたこれまでの四事業群（創造事業、成長事業、基幹・中堅事業、再編・再構築事業）での管理に加え、景気変動への感受性の面から各事業を安定事業、促進事業、変動事業に区分することで、より確度の高い事業管理を目指すとともに、自助努力による業績改善を重視し、平成27年度における目標値を再設定したものです。

当社グループは、今般見直した中期経営計画に則り、グループの協奏による総合力のさらなる強化を図るとともに、シェールガス革命などによる事業環境の激しい変化に対応する戦略的施策や国際競争力を有する事業の強化・拡充など事業構造改革を実行し、企業体質の強化に取り組んでまいります。

また、当社グループは、「KAITEKI」、すなわち、人間にとっての心地よさに加えて、社会にとっての快適、地球にとっての快適を併せ持った真に持続可能な状態を実現するため、「環境・資源」、「健康」、「快適」を切り口とする「MOS (Management of Sustainability)」指標を経営の機軸として導入しておりますが、今般、中期経営計画見直しの中で、MOS 指標の拡充と見直しを実施し、人類・社会・地球の持続性への貢献に一層努めるとともに、今後も社会から信頼される企業グループを目指してまいります。

さらに、当社グループは、企業の社会的責任を自覚し、安全管理の徹底はもとより、コンプライアンスやリスク管理の重要性についてさらに徹底を図るほか、財務報告の信頼性の確保その他内部統制の強化を図ってまいります。

当社グループは、グループ理念「Good Chemistry for Tomorrow 人、社会、そして地球環境のより良い関係を創るために。」のもと、これらの経営諸課題にグループの総力を挙げて対処し、企業価値・株主価値を一層高めていくよう努力してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある主要なリスクを以下に記載しています。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、また、事業等のリスクは、これらに限定されるものではありません。当社グループは、以下のようなリスクを認識した上で、毎年1回各部署でリスクアセスメントを実施し、個々の事業特性に応じたリスク管理体制を整備し、リスクの発生の回避及びリスク発生時における影響の最小化に努めています。

(1) 経営成績の変動要因

当社グループの製品の多くは、国内外の需要や製品市況、原油・ナフサ・ユーティリティ等の原燃料・材料の価格や調達数量、為替、関連法規制等によって影響を受ける可能性があります。事業分野ごとに想定されるリスクは以下の通りです。

① 機能商品分野（エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント及びデザインド・マテリアルズセグメント）

機能商品分野の製品は、品質・性能面で絶えず高度化が求められており、市場ニーズに合致した製品を適時に開発・提供する必要があります。市場ニーズが当社グループの予想を超えて大きく変化した場合や、市場ニーズに合致した製品を適時に提供できない場合は、当社グループの業績（以下「業績」という。）に影響を与える可能性があります。また、特定の地域やサプライヤーに依存している原材料もあり、必要な原材料を適時に確保できない場合は業績に影響を与える可能性があります。

情報電子関連製品の中には、アジア等海外の製造メーカーから購入している製品も多く、その生産拠点で災害その他の要因により生産が停滞するなど、製品供給体制に不測の事態が生じた場合は、業績に影響を与える可能性があります。特に、各種フィルム、シート製品については液晶パネル等の需要に負うところが大きく、液晶パネル等の需要動向が急激に変化した場合は、業績に影響を与える可能性があります。

② ヘルスケア分野（ヘルスケアセグメント）

医薬事業において、定期的な薬価改定による薬価引き下げに対して、既存薬の販売数量拡大や合理化等の収益維持策が十分に達成されなかった場合や、各国の医療費抑制策の動向等によっては、業績に影響を与える可能性があります。

また、一般的に新薬の研究開発期間は他業種に比べて長期にわたる上、新薬が承認取得に至る確率も高くないことから、製品化の確度及び時期について正確な予測が困難な状況にあり、計画通りに新薬を製品化できなかった場合には、業績に影響を与える可能性があります。新薬が製品化した場合においても、他社競合品との競争の激化により販売数量が減少した場合、新薬が広く普及した段階で新たな副作用等が報告されたことにより販売数量が減少、あるいは承認が取り消された場合などは、業績に影響を与える可能性があります。

原材料等の一部は、外部の供給源に依存しており、その供給中断により十分な医薬品を供給できない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

加えて、臨床検査や診断薬・診断機器に係る事業においては、定期的な診療報酬改定や薬価改定の影響を受け、これらの引き下げに対し、受注数及び販売数量拡大や合理化等の収益維持策が十分に達成されなかった場合は、業績に影響を与える可能性があります。医薬中間体・原薬事業・医薬用カプセル事業においては、薬価改定や顧客製品の特許切れ等により、顧客の医薬品の販売数量が減少した場合、業績に影響を与える可能性があります。

③ 素材分野（ケミカルズセグメント及びポリマーズセグメント）

素材分野では、ナフサ等の原料を大量に消費するとともに、製造プロセスにおいて相当量の電気や蒸気を使用しています。そのため、原油価格、原燃料又はナフサの需給バランス、為替レート等の影響による急激なナフサ・燃料等の価格変動に対し、製品価格の是正を十分に行うことができない場合又は製品価格の是正が遅れた場合は、業績に影響を与える可能性があります。また、特定の地域やサプライヤーに依存している原燃料もあり、必要な原燃料を適時に確保できない場合は、業績に影響を与える可能性があります。さらに、世界的な景気後退や他社による生産能力増強等により、各製品の需給バランスが崩れ、設備投資に見合う収益、成果を上げられない場合などには、業績に影響を与える可能性があります。

また、素材分野の製品には特定の取引先への依存度が高いものがあり、例えば、特定の鉄鋼メーカーへの依存度が高いコークス事業は、粗鋼の需給状況の大きな変動等により当該鉄鋼メーカーの粗鋼生産量が減少した場合はその影響を受けるなど、特定の取引先における需要等が、業績に影響を与える可能性があります。

④ その他

エンジニアリングや物流といった当社グループのサービス業務を担う会社において、これらの会社はグループ外からの受注もあり、グループ内外の需要や市況等の大幅な変動が、業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 経営全般

当社グループは、協奏による、さらなる成長・創造と飛躍の実現を目指し、体質強化、成長戦略の遂行（高機能・高付加価値化等）、将来を見据えた創造事業の育成・展開等の施策に取り組んでおりますが、予想を超えた大きな経済変動や事業環境の変化（地球温暖化対策など環境に関する社会からの要請等も含む）が生じた場合は、業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは、製品の輸出及び海外における現地生産等、幅広い海外活動を展開しております。海外においては、現地における地政学的問題、法規制、税務、労働環境や慣習等に起因する予測不可能な事態の発生等のカントリーリスク、大規模な自然災害、人材の採用・確保の困難、ユーティリティ供給不足等インフラの未整備、輸送の遅延等、国・地域固有のリスクが業績に影響を与える可能性があります。

(2) 有利子負債

当社グループは、成長・創造戦略とのバランスを考慮しつつ財務体質の改善に努めておりますが、有利子負債が増加した場合や、今後の金利の上昇、当社グループの業績変動等に伴い格付けが低下した場合は、有利子負債にかかる支払利息が増加し、又は設備増強等のための資金調達が不可欠な場合には当社グループに不利な条件による資金調達を余儀なくされるなど、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 買収、合併、事業再編等に伴うリスク

事業規模の拡大や事業ポートフォリオの変革を目指した国内外における合併、買収や合併事業等を通じた事業展開が、当初期待していたシナジーその他のメリットを獲得できなかった場合や、そのための資金負担や合併、買収等の後に当社グループが想定していない新たな負債その他の問題が生じ又は発見された場合は、業績に影響を与える可能性があります。また、事業の選択と集中に伴い、不採算事業からの撤退や関係会社の整理等の事業再編を行った場合には、業績に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 繰延税金資産

当社グループは、税務上繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、結果が予測・仮定と異なる可能性があります。結果が予測・仮定と異なる場合、又は税制改正に伴い税率変更等が実施された場合は、繰延税金資産の計算の見直しが必要となり、業績に影響を与える可能性があります。

(5) 有価証券の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のため、顧客及び金融機関を中心に少数株主としての有価証券を保有しております。当社グループが保有する有価証券の大幅な市場価格の下落は、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。大幅な業績の悪化や不動産価格の下落等があった場合は、減損損失が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

(7) 退職給付関係

当社グループの従業員及び元従業員の退職給付債務及び退職給付費用は、年金数理計算上使用される各種の基礎率と年金資産の運用利回り等に基づき算出されます。年金資産の時価の下落、金利環境の変動、退職金・年金制度の変更等に伴う退職給付債務及び退職給付費用の変動は、業績に影響を与える可能性があります。

(8) 在庫評価の影響

当社グループは、棚卸資産の評価を主として総平均法による原価法で行っており、期中にナフサや重油等の原燃料価格が下落した場合は、期初の相対的に高価な在庫の影響により売上原価が押し上げられ、損益に対するマイナス要因となります。一方、期中に原燃料価格が上昇した場合は、期初の相対的に安価な在庫の影響により売上原価が押し下げられ、損益に対するプラス要因となります。このため、原燃料価格の変動は、業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループは、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）を適用しており、収益性の低下に基づく簿価切下げを行った場合は、業績に影響を与える可能性があります。

(9) 為替レートの変動

当社グループは、輸出入を中心とした外貨建取引に係る為替レートの変動による影響について、為替予約等を通じて短期的な影響を抑制するよう努めておりますが、短期及び中長期の為替レートの変動が業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、アジア、欧州、北米等、海外において生産・販売活動を展開しており、各地域における外貨建の売上、費用、資産等は、連結財務諸表作成のために円換算されています。これらの項目は外貨における価値が変わらなかったとしても、換算に使用する為替レートの変動に伴い円換算後の価値が変動するため、為替レートの変動が業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) 法規制

当社グループが行っている事業は、国内外の関連法規制を受け、その規制内容には保安安全に係るもの、環境や化学物質に係るもの、医薬品の安全対策に係るもの、その他事業活動に関するものなど様々なものがあります。

当社グループは、法令の規定よりも厳しいレベルの自主規制を実施しつつ、コンプライアンスの徹底を図りながら、これらの法規制を遵守し、種々の事業活動を行っておりますが、将来的に法令の大幅な変更や規制強化が行われた場合は、当社グループの活動の制限やコストの増加につながり、また、万が一これらの法規制に違反し工場の操業停止等の処分を受けた場合などには、社会的信頼の低下を招き、業績に影響を与える可能性があります。

(11) 製造物責任

当社グループでは、国際的な品質マネジメントシステム規格であるISO9001に従って各種製品を製造・販売しており、新製品上市時や品質改善時には、事前に製造物責任（PL）のリスク検討を確実に実施することでPL問題の未然防止を図っております。しかしながら、すべての製品について欠陥がなく、PL問題が発生しないという保証はありません。製造物責任賠償については、PL保険に加入し、万一の事故に備えておりますが、賠償額が保険の補償範囲を超える大規模な製造物責任につながるような製品の欠陥が発生した場合は、業績に影響を与える可能性があります。

(12) 事故・災害

当社グループは、製造設備の定期点検等を確実に実施するなど、設備事故等の発生防止に努めています。しかしながら、製造設備等で発生する事故や震災を含む様々な自然災害等による影響を完全に防止し、軽減することはできません。万一、事故により、物的・人的被害や環境汚染等が生じた場合は、生産への影響や社会的信頼の低下等、業績に影響を与える可能性があります。また、自然災害等による物的・人的被害又は社会インフラの重大な障害・機能低下が生じた場合は、当社グループの活動が長期にわたり影響を受けるなど、業績に影響を与える可能性があります。

(13) 情報管理

当社グループが保有する企業情報及び個人情報については、厳正な管理に努めていますが、これらの情報の流出により問題が発生した場合は、競争力低下や社会的信頼の低下等、業績に影響を与える可能性があります。

(14) 研究開発

当社グループは、企業の持続的成長を支える原動力は研究開発にあると認識し、従来から強力に研究開発を展開しており、今後についても長期的視点で計画的・継続的に安定した資源を投入していく方針です。しかしながら、これらの研究開発の結果が目標と大きく乖離した場合は、業績に影響を与える可能性があります。

(15) 知的財産

当社グループは、第三者の知的財産権に対する侵害については、十分注意しておりますが、第三者から特許等への抵触を理由として差止訴訟、損害賠償請求訴訟等を提起された場合は、業績に影響を与える可能性があります。

(16) 訴訟等

当社グループは、前記(1)に記載の通り、様々な事業を行っておりますが、事業活動を展開する又は事業再編・再構築を推進していく中で、取引先等の第三者から知的財産権や当社グループの製品等について訴訟の提起等を受ける可能性があります。これらの訴訟の結果を予測又は判断することは不可能であり、かかる訴訟が業績に影響を与える可能性があります。

なお、現在係争中の主な訴訟事件等は、以下の通りです。

① 当社の連結子会社である田辺三菱製薬(株)及び(株)ベネシスは、国等とともに、C型肝炎に関して損害賠償請求訴訟の提起を受けておりましたが、C型肝炎感染者を救済するための特別措置法の公布・施行を受けて、平成20年9月、全国原告団・弁護団との間で、その解決に向けた基本合意書を締結しました。全国原告団との訴訟は、原告が両社に対する請求を放棄する等の形で順次終了しておりますが、平成21年4月、上記特別措置法に基づきC型肝炎感染者の方々に支給される給付金等の費用負担の方法及び割合に関する基準が告示され、同社は、かかる基準に従ってその費用を負担しております。

② 当社の連結子会社であるバーベイタム社（アメリカ）は、ブラジルにおいて商標権侵害訴訟の提起を受けており、これに関連して平成19年5月、同国アマゾナス州マナウスの裁判所が、原告の申し立て金額である377百万リアル（日本円換算約175億円）を損害額とする下級審判決を公示しました。同社は、商標権侵害はなかったものと判断しており、また、当該判決には、原告申し立て金額を容認した理由が明示されていないこと等から、直ちに、ブラジリアの連邦最高裁判所に控訴いたしました。平成20年2月、同連邦最高裁判所は、商標権侵害訴訟に関する同社主張を認め、マナウスの裁判所に差し戻して再審理を求める判決を下しました。

その後、差戻審において不利な決定が出たため、バーベイタム社（アメリカ）は、当該決定を不服としてブラジリアの連邦高等裁判所に特殊上訴を行い、審理を求めていたところ、平成23年6月、同連邦高等裁判所は、商標権侵害訴訟を却下するとともに、上記下級審判決により損害額が公示された損害額算定訴訟についても却下する旨の判断を下しました。但し、平成24年4月、原告が同連邦高等裁判所に同判決の明確化を請求しており、今後、原告からの反論が申し立てられる可能性を完全に否定することはできません。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 事業再編等に関する契約

- ・田辺三菱製薬(株)は、平成24年5月、日本赤十字社との間で、田辺三菱製薬(株)の完全子会社である(株)ベネシス及び日本赤十字社の血漿分画事業を新たに設立する(社)日本血液製剤機構に統合する旨の契約を締結し、同年10月1日付で(株)ベネシスの血漿分画事業を同機構に譲渡しております。
- ・三菱樹脂(株)は、平成24年7月、積水化学工業(株)との間で、三菱樹脂グループの管材事業を積水化学工業(株)に譲渡する旨の契約を締結し、同年12月1日付で同事業を譲渡しました。
- ・三菱レイヨン(株)は、平成24年8月、(株)ダイセルとの間で、三菱レイヨン(株)のアセテート・トウ製造事業を分社化し、その会社の株式の一部を(株)ダイセルに対し譲渡する旨の契約を締結しました。
- ・田辺三菱製薬(株)は、平成24年9月、ニプロ(株)との間で、同社との合弁会社である(株)バイファについて合弁契約を解消し、ニプロ(株)の保有する(株)バイファの全株式を買い取る旨の解約合意書を締結し、(株)バイファを完全子会社化しました。
- ・当社は、平成24年12月、医薬品・健康食品用カプセル及び製剤関連機械の開発・製造・販売を行うクオリカプス(株)の発行済株式のすべてを取得するための契約を同株主との間で締結し、平成25年3月、中間持株会社を通じ、クオリカプス(株)を買収しました。

なお、三菱樹脂(株)は、平成25年5月、同社の連結子会社でクオドラント社の持株会社であるアクアミット社の発行済株式50%をクオドラント社の創業者グループから買い取る旨の契約を締結しました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表」中の「注記事項(重要な後発事象)」に記載の通りであります。

(2) 外国との技術援助契約及び技術提携

① 技術輸出関係

(三菱化学(株))

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(アメリカ) ケロッグ・ ブラウン・アンド・ ルート社	フェノール製造時に副生するアルファメチルスチレンの水添技術に係る再実施許諾権の供与	平成3年4月12日	平成3年4月から平成15年4月まで、以後は1年毎の自動更新	一時金
(南アフリカ) サゾール・ ケミカル・ インダストリーズ社	ノルマルブタノールの製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成11年2月26日	平成11年2月から終期の定めなし	一時金
(韓国) 三南石油化学社	テレフタル酸製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成13年9月6日	平成13年9月から13年間	一時金
(オランダ) シェル・インター ナショナル・ リサーチ社	エチレングリコール製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成14年4月22日	平成14年4月から20年間	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(アメリカ) シーアールアイ・ キャタリスト社	酸化エチレン製造用触媒に関する特許の実施許諾	平成15年8月18日	平成15年8月から特許消滅日まで	一時金

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(中国) 中国藍星(集団)社	アクリル酸及びアクリル酸エステル製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成16年9月10日	平成16年9月から10年間	一時金及び分割払金
(台湾) 南亜塑膠工業社	1,4-ブタンジオール製造技術に関するノウハウの実施許諾	平成17年1月5日	平成16年1月から商業生産開始後10年経過の日まで	一時金
(タイ) ピーティーティー・フェノール社	ビスフェノールA製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成18年10月2日	平成18年10月から終期の定めなし	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(スウェーデン) パーストープ・ブテン・デリバット社	オキソ製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成20年8月11日	平成20年8月から商業運転開始後15年経過の日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(サウジアラビア) サウジ・アクリリック・モノマー社	アクリル酸エステル製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成21年6月14日	平成21年6月14日から終期の定めなし	一時金
(中国) 中石化三菱化学聚碳酸酯(北京)社	ビスフェノールA及びポリカーボネート樹脂製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成21年7月1日	平成21年7月1日から合弁終了の日まで	一時金
(韓国) 三養イノケム社	ビスフェノールA製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成22年1月6日	平成22年1月から終期の定めなし	一時金
(韓国) ピーエムシー・テック社	ニードル・ピッチコーク及びピッチコーク製造技術に関するノウハウの実施許諾	平成24年11月20日	平成24年11月からポスコ・ケムテック社とエムエムピー社間の株主間契約の終了日まで	一時金
(韓国) ピーエムシー・テック社	グリーン・コーク製造技術に関するノウハウの実施許諾	平成24年12月21日	平成24年12月からポスコ・ケムテック社とエムエムピー社間の株主間契約の終了日まで	一時金
(アメリカ) カーギル社	エリスリトール生産菌の使用(実施)許諾	平成25年1月1日	平成25年1月から商業生産を3度実施後10年経過の日まで	ランニング・ロイヤルティー

(田辺三菱製薬株)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(スイス) ノバルティス・ファーマ社	免疫抑制剤に関する知的財産権の実施許諾	平成9年9月22日	平成9年9月から発売後一定期間経過時まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー

(三菱レイヨン株)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(タイ) エムアールシー・ レジンズ(タイ)社	熱硬化性及び熱可塑性 溶液型アクリル樹脂の製造 に関する技術輸出	平成8年7月25日	商業販売開始後14 年間	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー
(中国) 寧波中新アクリル社	アクリル繊維の製造に関 する技術輸出	平成15年5月14日	商業生産開始後10 年間	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー
(中国) 三菱麗陽高分子材料 (南通)社	アクリル樹脂成形材料の 製造に関する技術輸出	平成15年6月9日	営業許可取得から 50年間	一時金
(タイ) タイ・エムエムエー 社	メタクリル酸高級エステル の製造に関する技術輸出	平成15年8月1日	生産設備完成年の 翌年の1月1日 から10年間	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー
(中国) 惠州惠菱化成社	メタクリル酸メチルモノ マーの製造に関する技術 輸出	平成16年9月30日	契約締結日から 平成36年7月13日 まで	ランニング・ ロイヤルティー
(中国) 三菱麗陽高分子材料 (南通)社	アクリル樹脂板の製造に 関する技術輸出	平成17年1月12日	契約締結日から10 年間又は特許の 存続期間のうち、 いずれか長い方	ランニング・ ロイヤルティー
(中国) 三菱麗陽高分子材料 (南通)社	コーティングレジンの製造 に関する技術輸出	平成17年1月12日	契約締結日から10 年間又は特許の 存続期間のうち、 いずれか長い方	ランニング・ ロイヤルティー
(韓国) 大山MMA社	メタクリル酸メチルモノ マーの製造に関する技術 輸出	平成18年8月2日	商業生産開始年の 翌年の1月1日 から10年間	一時金及びラン ニングロイヤル ティー
(韓国) 大山MMA社	メタクリル酸メチルポリ マーの製造に関する技術 輸出	平成18年8月2日	商業生産開始年の 翌年の1月1日 から10年間	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー
(韓国) 大山MMA社	メタクリル酸の製造に関 する技術輸出	平成19年4月25日	商業生産開始年の 翌年の1月1日 から10年間	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー
(タイ) タイ・エムエムエー 社	メタクリル酸メチルモノ マーの製造に関する技術 輸出	平成19年12月18日	商業生産開始年の 翌年の1月1日 から10年間	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー
(タイ) タイ・エムエムエー 社	アクリル樹脂板の製造に 関する技術輸出	平成19年12月18日	商業生産開始年の 翌年の1月1日 から10年間	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー
(韓国) 大山MMA社	メタクリル酸の製造に関 する技術輸出	平成22年12月6日	商業生産開始年の 翌年の1月1日 から10年間	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(韓国) 大山MMA社	メタクリル酸メチルモノマーの製造に関する技術輸出	平成23年9月26日	商業生産開始年の翌年の1月1日から10年間	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(中国) 無錫碧水源麗陽膜科技社	中空糸膜及び中空糸膜製品の製造に関する技術輸出	平成23年11月1日	営業許可取得から20年間	ランニング・ロイヤルティー
(韓国) 大山MMA社	メタクリル酸高級エステルの製造に関する技術輸出	平成23年11月9日	商業生産開始年の翌年の1月1日から10年間	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(アメリカ) ルーサイト・インターナショナル社	アクリル樹脂板の製造に関する技術輸出	平成23年11月28日	契約締結日から終期の定めなし	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(韓国) 大山MMA社	メタクリル酸メチルポリマーの製造に関する技術輸出	平成24年1月4日	商業生産開始年の翌年の1月1日から10年間	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(タイ) タイ・エムエムエー社	メタクリル酸モノマーの製造に関する技術輸出	平成24年7月18日	性能保証テスト合格年の翌年1月1日から10年間	一時金及びランニング・ロイヤルティー

(日本ポリケム(株))

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(アメリカ) エクソンモービル・ケミカル社	ポリプロピレン製造用触媒に関する特許の実施許諾	平成13年9月1日	平成13年9月から平成25年10月1日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(ドイツ) バゼル・ポリオレフィン社	ポリプロピレン製造用触媒に関する特許の実施許諾	平成14年1月28日	平成14年1月から平成25年10月1日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー

(日本ポリプロ(株))

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(台湾) フォルモサ・ケミカル・アンド・ファイバー社	ポリプロピレン系樹脂製造に関する技術及び特許の実施許諾	平成18年9月25日	検収運転終了後平成30年3月まで	ランニング・ロイヤルティー
(中国) 中国石化国際事業社 中国石油化工社	ポリプロピレン系樹脂製造に関する技術及び特許の実施許諾	平成20年12月16日	平成21年1月から10年間	一時金
(中国) 中国石化国際事業社 中国石油化工社	ポリプロピレン系樹脂製造に関する技術及び特許の実施許諾	平成23年2月10日	平成23年3月から10年間	一時金
(タイ) アイアールピーシー社	ポリプロピレン系樹脂製造等に関する技術及び特許の実施許諾	平成24年2月16日	平成24年2月から10年間	ランニング・ロイヤルティー

(三菱化学エンジニアリング株)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(ポーランド) ピーケーエス・ オーレン社	テレフタル酸製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成18年4月27日	平成18年4月から建設検収後10年経過の日まで	一時金
(韓国) シーエンスエンジニアリングアンドコンサルテーション社	サイクロンスクラバーの納入	平成25年1月10日	平成29年12月30日まで	一時金

(三菱化学メディア株)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(台湾) シーエムシー・ マグネティックス社	CD-R製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成13年4月1日	平成13年4月から平成29年11月28日まで	ランニング・ロイヤルティー
(台湾) シーエムシー・ マグネティックス社	CD-RW製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成13年4月1日	平成13年4月から平成30年3月26日まで	ランニング・ロイヤルティー
(台湾) シーエムシー・ マグネティックス社	8倍速記録DVD-R 2層ディスク及び2倍速記録HDDVD-Rディスクに関する特許及びノウハウの実施許諾	平成21年8月24日	平成21年1月1日から10年経過の日又は特許消滅日(最長で平成33年9月4日)のいずれか遅い日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(香港) ユーミーディスク社	色素系ブルーレイディスクの製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成21年11月1日	平成21年11月1日から平成31年10月31日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(台湾) メディアテック社	CD-RW、DVD-RW及びDVD+RWに関する特許及びノウハウの実施許諾	平成22年6月1日	平成22年6月1日から10年経過の日又は特許消滅日(最長で平成35年2月13日)のいずれか早い日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(香港) ユーミーディスク社	6倍速BD-R及び2倍速BD-REのブルーレイディスクの製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成22年11月4日	平成22年4月1日から平成32年3月31日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(台湾) ライテック社	色素系ブルーレイディスクの製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成22年11月15日	平成22年11月15日から平成32年11月14日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(台湾) シーエムシー・ マグネティックス社	6倍速BD-R及び2倍速BD-REのブルーレイディスクの製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成22年12月28日	平成21年1月1日から10年経過の日又は特許消滅日(最長で平成40年10月24日)のいずれか遅い日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(アラブ首長国連邦) ファルコン・テクノロジー・インターナショナル社	2層の反射膜を有するCD-Rディスクの製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成23年11月1日	平成23年9月8日から平成28年9月7日まで、以後は1年毎の自動更新	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(アラブ首長国連邦) ファルコン・テクノロジー・インターナショナル社	2層の反射膜を有する8倍速記録DVD-Rディスクの製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成23年11月1日	平成23年9月8日から平成28年9月7日まで、以後は1年毎の自動更新	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(アラブ首長国連邦) ファルコン・テクノロジー・インターナショナル社	16倍速記録DVD-R及びDVD-RWディスクの製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成23年11月1日	平成23年9月8日から平成28年9月7日まで、以後は1年毎の自動更新	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(アラブ首長国連邦) ファルコン・テクノロジー・インターナショナル社	1層記録のDVD-Downloadディスクの製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成23年11月1日	平成23年9月8日から平成28年9月7日まで、以後は1年毎の自動更新	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(香港) ユーミーディスク(エイチケー)社	色素系ブルーレイディスクの製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成24年7月2日	平成24年3月14日から平成31年10月31日まで	ランニング・ロイヤルティー
(香港) ユーミーディスク(エイチケー)社	6倍速BD-R及び2倍速BD-REのディスクの製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成24年7月2日	平成24年3月14日から平成32年3月31日まで	ランニング・ロイヤルティー
(香港) ユーミーディスク(エイチケー)社	16倍速記録DVD-R及びDVD+Rディスクの製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成24年7月2日	平成24年3月14日から平成32年3月31日まで	ランニング・ロイヤルティー
(アラブ首長国連邦) ファルコン・テクノロジー・インターナショナル社	2層記録のDVD-R及びDVD+Rディスクの製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成24年11月29日	平成24年11月から平成29年11月まで、以後は1年毎の自動更新	一時金及びランニング・ロイヤルティー

(株三菱化学メディエンス)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(アメリカ) ラボラトリー・コーポレーション・オブ・アメリカ・ホールディングス社	IL28B遺伝子多型解析に関する特許の実施許諾	平成24年4月5日	平成24年1月1日から特許消滅日(平成42年5月20日)まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー

② 技術導入関係

(三菱化学㈱)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(アメリカ) バジャー・ ライセンシング社	エチルベンゼンの製造技術に関するノウハウの実施許諾	平成10年7月15日	平成10年7月から終期の定めなし	ランニング・ロイヤルティー
(アメリカ) バジャー・ ライセンシング社	キュメンの製造技術に関するノウハウの実施許諾	平成12年8月1日	平成12年8月から終期の定めなし	ランニング・ロイヤルティー
(アメリカ) イー・アイ・ デュポン社	イソソルバイド含有PET製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成15年6月24日	平成15年6月から契約発効後15年経過の日又は最終特許終了の日のいずれか遅い日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(アメリカ) ルーマス・ テクノロジー社	プロピレン製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成18年4月4日	平成18年から期限の定めなし	一時金
(アメリカ) クリー社	窒化ガリウム基板特許の実施許諾	平成20年11月7日	平成20年11月から特許消滅日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー

(田辺三菱製薬㈱)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(イギリス) アストラゼネカ社	抗潰瘍薬に関する知的財産権の独占の実施許諾	昭和57年9月29日	昭和57年9月から特許有効期間満了又は平成26年1月のいずれか遅い日まで	ランニング・ロイヤルティー
(アメリカ) ヤンセン・ バイオテック社	抗ヒトTNF α モノクローナル抗体製剤の販売権の許諾	平成5年11月26日	平成5年11月から平成24年9月まで、以後は1年毎の自動延長	一時金及び分割払金
(アメリカ) ヴァーテックス社	抗HCV薬に関する知的財産権の独占の実施許諾	平成16年6月11日	平成16年6月から商業販売開始後10年経過の日又は特許権消滅の日のいずれか遅い日まで	一時金及びボーナスマイルストーン
(アメリカ) エンヴィヴォ社	アルツハイマー病治療薬に関する知的財産権の独占の実施許諾	平成21年3月31日	平成21年3月から商業販売開始後10年経過の日、データ保護期間満了の日又は特許消滅の日のいずれか遅い日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー

(関西熱化学㈱)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(ドイツ) デー・エム・テー社	移動式炉室幅測定システムに関するノウハウの実施許諾	平成13年7月12日	平成13年7月から終期の定めなし	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(ドイツ) デー・エム・テー社	コークス炉二重シール炉蓋に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成20年12月3日	平成20年12月から終期の定めなし	ランニング・ロイヤルティー

(三菱化学メディア㈱)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(オランダ) フィリップス社	光ディスクに関する特許の実施許諾	平成20年9月25日	平成20年7月から平成25年6月まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(アメリカ) アライアンス・ストレージ・テクノロジー社	UDO規格の光ディスクに関する特許、商標及びノウハウの実施許諾	平成22年7月15日	平成21年1月3日から商業販売終了の日まで	ランニング・ロイヤルティー

なお、田辺三菱製薬㈱は、以下の契約について、平成24年5月31日付で解約しております。

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(カナダ) サイトクローマ社	二次性副甲状腺機能亢進症治療薬新規ビタミンD化合物に関する知的財産権の独占的実施許諾	平成16年6月11日	平成16年6月から商業販売開始後10年経過の日又は特許権消滅の日のいずれか遅い日まで	一時金及びボーナスマイルストーン

6 【研究開発活動】

当社グループは、各社において独自の研究開発活動を行っているほか、グループ会社間での技術や市場に関する緊密な情報交換や共同研究、研究開発業務の受委託等を通じて、相互に協力し、連携の強化を図るとともに、グループ外の会社等との間でも共同での研究開発を積極的に行うなど、新技術の開発や既存技術の改良に鋭意取り組んでおります。

当社グループの研究開発人員は4,921名、当連結会計年度における研究開発費の総額は1,347億円となっており、各事業部門別の研究内容、研究成果及び研究開発費は次の通りであります。

(1) エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント

記録材料、電子関連製品及び情報機材に関する研究開発を行っており、当連結会計年度の主な成果は次の通りです。

- ・三菱化学㈱が、平成24年6月、塗布成膜プロセスによる有機EL照明で実用レベルの長寿命化と効率化を達成しました。
- ・三菱化学㈱が、平成24年9月、塗布型有機薄膜太陽電池の開発において、有機薄膜シングルセルとしては、世界最高の光電変換効率11.7%を達成しました。
- ・三菱化学㈱が、平成24年10月、明るさと電力効率をいっそう向上させた調色・調光型の有機EL照明パネルを開発し、三菱化学メディア㈱を通じて販売を開始しました。

本セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費は、89億円であります。

(2) デザインド・マテリアルズセグメント

食品機能材、電池材料、精密化学品、樹脂加工品、複合材、無機化学品及び化学繊維に関する研究開発を行っており、当連結会計年度の主な成果は次の通りです。

- ・三菱レイヨン㈱が、平成24年6月、芯鞘導電繊維「コアブリッドB」の高い導電性能を活かして、除電ブラシ等の静電気対策商品を開発し、販売を開始しました。
- ・三菱レイヨン㈱が、平成24年7月、処理水と活性汚泥をろ過して分離させ、下水や工場排水の浄化を行う中空糸膜「ステラポアー」の新製品を開発しました。
- ・三菱樹脂㈱が、平成24年7月、サッカーやホッケーなど多目的に使用できるユニット型人工芝グラウンドを開発し、販売を開始しました。
- ・三菱樹脂㈱が、平成25年1月、サンレイ工機㈱と共同して、フィルムや紙等の製造ラインで使用され、優れた安定回転性能により生産効率の大幅な向上に寄与する世界最長クラス幅の産業用カーボンロールを開発しました。
- ・三菱樹脂㈱が、平成25年2月、開封後もリシール（再封）できる食品包装用フィルムを開発し、販売を開始しました。
- ・三菱樹脂㈱が、平成25年2月、排気ガスに含まれる窒素酸化物NO_xを尿素により還元・無害化する尿素SCRシステム向けゼオライト触媒を開発しました。

本セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費は、244億円であります。

(3) ヘルスケアセグメント

医薬品、診断製品及び臨床検査に関する研究開発を行っており、当連結会計年度の主な成果は次の通りです。

- ・田辺三菱製薬(株)が、平成24年6月、「テネリア」(MP-513)の2型糖尿病に対する効能について、国内での製造販売承認を取得しました。
- ・田辺三菱製薬(株)が、平成24年10月、共同開発先の一般財団法人阪大微生物病研究会が製造販売承認を取得した、ポリオ、百日せき、ジフテリア及び破傷風を予防する4種混合ワクチン「テトラビック」(BK-4SP)の販売を開始しました。
- ・田辺三菱製薬(株)が、平成25年1月、MP-424(テラプレビル)のC型肝炎に対する効能について、台湾での製造販売承認申請を行いました。
- ・田辺三菱製薬(株)が、平成25年1月、「ビルドレン」(MCI-196)の高リン血症に対する効能について、欧州での製造販売承認を取得しました。
- ・三菱化学メディエンス(株)が、平成25年2月、ドーピング検査における検体分析法として液体クロマトグラフィータンデム質量分析法(LC-MS/MS法)によるヒト尿中dhEPOの高感度分析法を開発しました。

本セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費は、765億円であります。

(4) ケミカルズセグメント

基礎石化製品、化成品、合成繊維原料及び炭素製品に関する研究開発を行っており、本セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費は、50億円であります。

(5) ポリマーズセグメント

合成樹脂に関する研究開発を行っており、当連結会計年度の主な成果は次の通りです。

- ・三菱化学(株)が、平成25年3月、王子ホールディングス(株)と共同研究をしているセルロース・ナノファイバーについて、サンプルの製造及び供給の開始を決定しました。

本セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費は、143億円であります。

(6) その他

エンジニアリング等に関する研究開発を行っており、本セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費は、6億円であります。

上記のほか、研究開発費には、特定の事業部門に区分できない基礎研究に要した研究開発費が48億円あります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の貸借対照表計上金額並びに当会計期間における収益・費用の損益計算書計上金額に影響する判断、見積りを実施する必要があります。経営者は、上記の判断、見積りの実施において、特に、以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表作成において重要な影響を及ぼすと判断しております。

① 有価証券の減損関係

当社グループは、長期的な取引関係の維持のため、顧客及び金融機関を中心に少数株主としての有価証券を所有しております。市場価格のある上場有価証券については、期末日の終値が、30%以上40%未満下落、40%以上50%未満下落、50%以上下落のケース毎に、一定期間の過去の平均株価の推移と、回復可能性に関する評価基準を指標とした減損処理基準を設けて評価減を実施しております。また、市場価格のない有価証券については、実質価額が著しく低下し、回復可能性がないと判断した場合には評価減を実施しております。

② 固定資産の減損関係

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準の適用において、原則としてビジネスユニットを基本として、事業、製造工程、地域等の関連性に基づき資産のグルーピングを実施しております。遊休資産については、個別資産別に減損損失認識の判定を行っております。

③ 固定資産整理損失引当金

固定資産の整理に伴い支出が予想される処理費用の発生に備えるため、当該損失見積額を固定資産整理損失引当金として計上しております。

④ 退職給付関係

従業員の退職給付債務及び退職給付費用は、年金数理計算上使用される各種の基礎率と年金資産の運用利回り等に基づき算出しております。

なお、退職給付債務及び退職給付費用の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」中の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 ハ 重要な引当金の計上基準 (5) 退職給付引当金」及び「注記事項(退職給付関係)」に記載の通りです。

⑤ 税効果会計関係

当社グループは、税務上繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、繰延税金資産を計上しております。税務上繰越欠損金及び将来減算一時差異に係る繰延税金資産の計上においては、実現可能性が高いと判断する将来の課税所得見込みと税務上繰越欠損金及び一時差異の解消時期についての慎重かつ継続的な検討に基づき、繰延税金資産の実現可能性が低いと判断されたものについて、評価性引当額として処理しております。繰延税金資産の計上については、将来の課税所得、一時差異の解消時期を含めて、見積りの要素に負う点が多いと判断しております。そのため、将来の実現可能性が低いと判断した場合には、当該判断を実施した連結会計年度にて法人税等調整額として費用の計上を実施し、繰延税金資産残高を実現可能性が高いと考えられる金額に減額します。逆に、スケジューリング不能な将来減算一時差異がスケジューリング可能となった場合、あるいは、将来にわたる課税所得の獲得等の可能性が高いため、繰延税金資産への計上が合理的と判断した場合は、当該判断を実施した連結会計年度にて法人税等調整額として費用の減額と繰延税金資産残高の増額を実施することとなります。また、税制改正に伴い税率変更が実施された場合は、繰延税金資産の計算の見直しが必要となります。

なお、税効果会計関係の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」中の「注記事項(税効果会計関係)」に記載の通りです。

(2) 経営成績

① 売上高と営業利益

当社グループの事業環境につきましては、機能商品分野及び素材分野においては、世界経済の減速により中国等の海外需要が低迷したことに加え、第3四半期後半まで円高基調が継続したこと等により、厳しい状況でありました。また、ヘルスケア分野においては、昨年4月に実施された薬価改定の影響に加え、ジェネリック医薬品の市場拡大による影響等はあったものの、堅調な需要に支えられ、概ね良好な状況でありました。

このような状況の下、当連結会計年度の売上高については、機能商品分野及び素材分野において需要が低調に推移したこと等により、3兆885億円となり、前連結会計年度と比べて1,195億円の減少となりました。

また、当連結会計年度の営業利益については、主として素材分野における原料と製品の価格差の大幅な縮小により、902億円となり、前連結会計年度と比べて403億円の減少となりました。

なお、売上高と営業利益のセグメントの業績の詳細については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績 (2) セグメントの業績」に記載の通りです。

当連結会計年度の売上高営業利益率については2.9%となり、前連結会計年度(4.0%)を下回りました。

② 営業外損益と経常利益

当連結会計年度における受取利息は20億円、受取配当金は88億円となり、前連結会計年度と比べて受取利息及び受取配当金は17億円の増加となりました。これは、配当金収入の増加が主な要因であります。また、支払利息は150億円と、前連結会計年度と比べて7億円減少いたしました。この結果、金融収支は40億円の費用となり、前連結会計年度と比べて24億円の費用の減少となりました。

当連結会計年度における持分法による投資利益は、32億円の利益となり、前連結会計年度と比べて116億円の減少となりました。

また、当連結会計年度における為替差損益は81億円の利益となり、前連結会計年度と比べて58億円の利益の増加となりました。結果として、当連結会計年度における営業外損益は31億円の損失となり、前連結会計年度と比べて62億円の損益の減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は870億円となり、前連結会計年度と比べて465億円の減少となりました。

③ 特別利益／特別損失と税金等調整前当期純利益

当連結会計年度における特別利益は、投資有価証券売却益（87億円）、固定資産売却益（66億円）を中心に212億円となり、前連結会計年度と比べて23億円の減少となりました。

当連結会計年度における特別損失につきましては、減損損失（72億円）、固定資産売却損（43億円）を中心に、合計253億円の損失を計上したことにより、前連結会計年度と比べて43億円の減少となりました。特別利益、特別損失を相殺した純額においては、前連結会計年度の損失61億円に対し、当連結会計年度は41億円の損失と、19億円の損失の減少となりました。

特別利益、特別損失の主な内訳については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表」中の「注記事項（連結損益計算書関係）」に記載の通りです。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は829億円となり、前連結会計年度と比べて445億円の減少となりました。

④ 税金費用／少数株主利益と当期純利益

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税は435億円であり、法人税等調整額は△33億円となったため、税金費用としては401億円、税効果会計適用後の法人税等負担税率は48.4%となり、法定実効税率との差は10.4%となりました。これは、税効果非対象会社において損失が計上されたことによる影響が主な要因であります。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表」中の「注記事項（税効果会計関係）」に記載の通りです。

当連結会計年度における少数株主利益は241億円となり、前連結会計年度と比べて146億円の減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は185億円となり、前連結会計年度と比べて168億円の減少となりました。

(3) 流動性と資金の源泉

① 財政政策

当社グループは、中期経営計画「APTSIS 15」のもと、「協奏により、さらなる成長・創造と飛躍を実現する」を基本方針に掲げ、営業利益、ROA（総資産税前利益率）、ネットD/Eレシオ及び海外売上高比率を基礎的経営指標として、グループ総合力の強化、財務体質の改善及びさらなる事業構造改革により、体質の強化を図ってまいります。

当社グループは、運転資金及び設備資金については、内部資金又は借入金、社債等により調達しております。また、当社グループは、資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しております。さらに、グループ内の資金調達・管理の一元化を行い、より一層グループ全体の資金効率化を進めてまいります。

(注) 上記のネットD/Eレシオとは、次の数式により算出されるものであります。

ネットD/Eレシオ＝ネット有利子負債÷自己資本

ネット有利子負債＝有利子負債(割引手形を含む)－(現金及び現金同等物＋手元資金運用額)

② キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度においては、税金等調整前当期純利益829億円の計上及び減価償却費等により、2,065億円の収入(前連結会計年度比114億円の収入の減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度においては、投資有価証券及び有形固定資産の売却による収入もありましたが、設備投資による支出及びクオリカプス(株)の完全子会社化による支出等により1,697億円の支出(前連結会計年度比1,063億円の支出の増加)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度においては、配当金の支払い等により262億円の支出(前連結会計年度比1,378億円の支出の減少)となりました。

これらの結果、当連結会計年度末のフリー・キャッシュ・フロー(営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フロー)は367億円の収入(前連結会計年度比1,178億円の収入の減少)となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、現金及び現金同等物に係る換算差額88億円もあり、前連結会計年度末に比べて200億円増加し、1,531億円となりました。

③ 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、円高の修正に伴い在外連結子会社の資産の円貨換算額が増加したこと、また、クオリカプス(株)の完全子会社化等により、3兆3,077億円(前連結会計年度末比1,337億円増)となりました。

当連結会計年度末の負債は、円高の修正により負債の円貨換算額が増加したこと等により、2兆1,044億円(前連結会計年度末比754億円増)となりました。

当連結会計年度末の純資産は、1兆2,033億円(前連結会計年度末比583億円増)となりました。その主な要因は、前連結会計年度末と比べて当連結会計年度末の為替換算レートが円安になったことにより、為替換算調整勘定が増加したことあります。

これらの結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末と比べて0.4%増加し、

24.6%となりました。

当連結会計年度末における主な勘定科目の残高及び増減内容は次の通りであります。

(有価証券)

グループ内余裕資金の運用増加により、849億円（前連結会計年度末比386億円増）となりました。

(たな卸資産)

ヘルスケア分野における新製品及び購入品の売上げ拡大に伴う在庫増加等により、5,469億円（前連結会計年度末比308億円増）となりました。

(有形固定資産及び無形固定資産)

クオリカプス㈱の完全子会社化に伴うのれんの計上及び円高の修正に伴う在外連結子会社の円貨換算額増加等により、1兆3,067億円（前連結会計年度比658億円増）となりました。

(有利子負債)

当連結会計年度末の有利子負債（割引手形を除く）は1兆1,987億円（前連結会計年度末比346億円増）となりました。

(為替換算調整勘定)

前連結会計年度末と比べて当連結会計年度末の為替換算レートが円安になったこと等により、マイナス316億円（前連結会計年度末比303億円のマイナス残高の減少）となりました。

(少数株主持分)

少数株主利益の計上等により、3,872億円（前連結会計年度末比136億円増）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、あわせて省力化、合理化のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の内訳は、次の通りであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前連結会計年度比(%)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
エレクトロニクス・アプリケーションズ	6,177	6,011	△2.6
デザインド・マテリアルズ	47,464	56,302	18.6
ヘルスケア	11,811	15,532	31.5
ケミカルズ	24,523	20,458	△16.5
ポリマーズ	18,060	24,185	33.9
その他	4,589	3,891	△15.2
全社(共通)	3,521	5,842	65.9
合計	116,145	132,221	13.8

(注) 1 設備投資金額は、有形固定資産及び無形固定資産に係るものであります。

2 設備投資金額には、消費税等は含まれておりません。

3 所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

4 当連結会計年度より、連結子会社3社について、当社グループにおける事業上の位置付けを変更したことに伴い、その所属する報告セグメントを、ポリマーズセグメントからデザインド・マテリアルズセグメントへ変更しております。なお、前連結会計年度の設備投資金額については、変更後の区分方法により作成しております。

当連結会計年度の設備投資のうち、主な新增設備の内容は次の通りであります。

セグメントの名称	会社名	設備の内容
デザインド・マテリアルズ	三菱樹脂聚酯膜(蘇州)社(中国)	ポリエステルフィルム製造設備新設
	三菱樹脂(株)	リチウムイオン二次電池用セパレータ製造設備増設
	三菱樹脂(株)	ポリエステルフィルム製造設備増強
	三菱樹脂(株)	アルミナ繊維製造設備増設
	常熟菱鋰電池材料社(中国)	リチウムイオン二次電池用電解液製造設備新設
	エムシー・イオニック・ソリューションズ・ユーエス社	リチウムイオン二次電池用電解液製造設備新設
	日本合成化学工業(株)	ポリビニルアルコールフィルム製造設備増設
ポリマーズ	ルーサイト・インターナショナル社(アメリカ)	メタクリル酸製造設備新設

当連結会計年度において、経常的な設備の除却又は売却を除き、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な事業を国内外で行っており、その設備の状況をセグメント毎の数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における設備の状況は、次の通りであります。

(1) セグメント内訳

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース 資産	その他	合計	
エレクトロニクス・ アプリケーションズ	14,114	9,195	4,858	51	7,952	36,170	3,118 [458]
デザインド・ マテリアルズ	91,559	107,324	63,129	428	83,388	345,828	15,281 [1,538]
ヘルスケア	48,589	18,680	49,687	1,218	122,919	241,093	13,563 [1,576]
ケミカルズ	56,587	134,150	60,647	81	18,647	270,112	5,039 [437]
ポリマーズ	44,362	154,024	40,525	357	95,894	335,162	7,478 [465]
その他	18,927	8,031	27,025	956	5,060	59,999	9,771 [844]
全社(共通)	10,871	1,508	1,343	—	4,670	18,392	881 [60]
合計	285,009	432,912	247,214	3,091	338,530	1,306,756	55,131 [5,378]

(2) 提出会社

会社名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	全社(共通)	その他設備他	2,750	—	— (—)	—	1,231	3,981	97 [4]

(3) 国内子会社

会社名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
三菱化学㈱ (福岡県北九州市)	ポリマーズ エレクトロニクス・ アプリケーションズ他	ポリマー、情報 電子、機能化学他 製造設備	13,862	24,813	5,508 (2,467)	114	864	45,162	974 [165]
三菱化学㈱ (三重県四日市市)	デザインド・ マテリアルズ ケミカルズ他	機能化学、基礎 化学品、炭素他 製造設備	14,948	14,388	7,535 (2,257)	9	1,126	38,008	1,492 [130]
三菱化学㈱ (岡山県倉敷市)	ケミカルズ デザインド・ マテリアルズ他	基礎化学品、機能 化学他製造設備	8,781	18,261	12,300 (2,173)	14	419	39,777	912 [71]
三菱化学㈱ (茨城県神栖市)	ケミカルズ ポリマーズ他	基礎化学品、ポリ マー他製造設備	18,852	14,056	18,884 (2,343)	1	973	52,768	775 [28]
三菱化学㈱ (香川県坂出市)	ケミカルズ他	炭素他製造設備	5,478	19,317	7,852 (1,742)	3	424	33,076	510 [51]
三菱化学㈱ (東京都千代田区他)	全社(共通)他	その他設備	10,655	3,104	22,966 (1,534)	7	2,460	39,195	915 [69]
日本ポリプロ㈱ (茨城県神栖市他)	ポリマーズ	ポリプロピレン 製造設備	5,124	12,820	— (—)	1	850	18,795	573 [—]
日本ポリエチレン㈱ (茨城県神栖市他)	ポリマーズ	ポリエチレン 製造設備	3,332	7,162	— (—)	1	1,383	11,878	613 [—]
関西熱化学㈱ (兵庫県加古川市他)	ケミカルズ	コークス製造設備	6,408	5,915	8,399 (1,079)	—	1,364	22,086	331 [30]
日本化成㈱ (福島県いわき市他)	デザインド・ マテリアルズ	無機化学品 製造設備他	2,713	2,092	6,366 (649)	—	483	11,654	268 [8]
日本合成化学工業㈱ (岡山県倉敷市他)	デザインド・ マテリアルズ	PVOH等製造設備	10,638	12,343	3,549 (790)	—	3,680	30,210	1,024 [47]
三菱樹脂㈱ (滋賀県長浜市他)	デザインド・ マテリアルズ他	合成樹脂製品 製造設備他	29,603	28,168	11,105 (1,114)	—	8,142	77,018	2,803 [80]
三菱レイヨン㈱ (広島県大竹市他)	デザインド・ マテリアルズ ポリマーズ他	化成品及び樹脂 製造設備他	35,329	26,802	22,579 (2,536)	225	10,006	94,941	3,370 [—]
田辺三菱製薬㈱ (大阪府大阪市他)	ヘルスケア	医薬品製造及び 研究設備他	19,966	2,037	14,067 (1,012)	11	9,079	45,160	4,850 [7]
田辺三菱製薬工場㈱ (山口県山陽小野田市 他)	ヘルスケア	医薬品製造設備	8,044	6,047	1,253 (406)	34	1,610	16,988	1,369 [29]
三菱化学メディエン ス㈱ (東京都板橋区他)	ヘルスケア	臨床検査及び診断 用医薬品製造設備 他	8,787	154	1,098 (148)	257	6,907	17,203	2,799 [974]
三菱化学物流㈱ (東京都港区他)	その他	陸海物流設備	3,650	691	5,051 (177)	3	1,424	10,819	1,017 [84]
ダイヤリックス㈱ (東京都千代田区他)	その他	賃貸用不動産他	4,895	16	10,657 (559)	9	48	15,625	217 [152]

(4) 在外子会社

会社名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
エムシーシー・ ピーティーイー・ インドネシア社 (インド) 三菱化学インド ネシア社 (インドネシア) 寧波三菱化学社 (中国)	ケミカルズ	テレフタル酸 製造設備	4,447	69,592	— (—)	—	5,267	79,306	1,191 [12]
ルーサイト・イン ターナショナル社 グループ (アメリカ他)	ポリマーズ	MMAモノマー製造設 備他	6,794	75,017	2,698 (2,237)	159	22,320	106,988	1,838 [24]
ニッポンゴウセイ ユークー社 (イギリス) ノルテックス社 (アメリカ)	デザインド・ マテリアルズ	EVOH製造設備	409	15,734	145 (58)	—	372	16,660	198 [2]
クオドラント社 グループ (スイス他)	デザインド・ マテリアルズ	エンジニアリング プラスチック製造 設備	4,248	6,080	1,270 (706)	—	1,769	13,367	2,426 [86]
エムシー・ベット・ フィルム・インドネシア社 (インドネシア) ミツビシポリエステルフ ィルム社(ドイツ) (ドイツ) ミツビシポリエステルフ ィルム社(アメリカ) (アメリカ) 三菱樹脂聚酯膜(蘇州)社 (中国)	デザインド・ マテリアルズ	ポリエステル フィルム製造設備	4,366	6,929	386 (728)	—	12,498	24,179	1,214 [37]

- (注) 1 帳簿価額は有形固定資産及び無形固定資産に係るものであります。また、帳簿価額のうち「その他」は、船舶、工具器具備品及び建設仮勘定並びに無形固定資産の合計であります。
- 2 上表のほか、建物を中心に主な設備の賃借料(リース料を含む)は2,772百万円であります。
- 3 上表のうち、土地・建物を中心に主な賃貸資産は574百万円であります。
- 4 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しており、派遣社員は除いております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備の新設・拡充の計画

当社グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクト毎に決定しておりません。そのため、セグメント毎の数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、132,000百万円であり、セグメント毎の内訳は次の通りであります。

セグメントの名称	平成25年3月末 計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
エレクトロニクス・ アプリケーションズ	6,000	合理化、省力化、維持更新等	自己資金及び借入金
デザインド・ マテリアルズ	54,000	ポリエステルフィルム製造設備 新設、エチレン・ビニルアルコール 共重合樹脂製造設備増設、ポリビニ ルアルコールフィルム製造設備 増設、合理化、省力化、維持更新等	自己資金及び借入金
ヘルスケア	20,000	合理化、省力化、維持更新等	自己資金及び借入金
ケミカルズ	21,000	合理化、省力化、維持更新等	自己資金及び借入金
ポリマーズ	26,000	メタクリル酸製造設備新設、 合理化、省力化、維持更新等	自己資金及び借入金
その他	3,000	合理化、省力化、維持更新等	自己資金及び借入金
全社(共通)	2,000	合理化、省力化、維持更新等	自己資金及び借入金
合計	132,000		

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の除却計画

経常的な設備の更新を除き、計画している重要な設備の除却の計画はありません。

(3) 設備の売却計画

経常的な設備の売却を除き、計画している重要な設備の売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,506,288,107	1,506,288,107	東京、大阪 (以上各市場第一部)	単元株式数は500株であります。
計	1,506,288,107	1,506,288,107	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 株式移転によりその義務を三菱化学㈱から承継した新株予約権

三菱化学㈱が、平成17年6月14日開催の同社取締役会の決議及び同年6月28日開催の同社株主総会の決議に基づいて同社の取締役及び使用人に対して発行した新株予約権のうち、三菱化学㈱と三菱ウェルファーマ㈱(現 田辺三菱製薬㈱)が株式移転により当社を設立した日(平成17年10月3日)において、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務は、三菱化学㈱から当社が承継しております。

当社が同社から承継した新株予約権の内容は以下の通りであります。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,200個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110,000株 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月28日から 平成38年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額 1株当たり1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、執行役員及び監査役(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成37年6月26日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成37年6月27日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。

(2) 各新株予約権の一部行使はできないものとします。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

三菱化学㈱を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に関する義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社(以下「完全親会社」といいます。)に承継させるものとします。但し、当該株式交換又は株式移転に際し、三菱化学㈱株主総会において、以下に定める方針に沿って完全親会社が新株予約権に係る義務を承継する旨の記載のある三菱化学㈱と完全親会社との間で締結される株式交換契約書又は株式移転の議案が承認された場合に限るものとします。

- (1) 新株予約権の目的となる完全親会社の株式の種類
完全親会社の普通株式とします。
- (2) 各新株予約権の目的となる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の条件を勘案の上、付与株式数を調整します。
- (3) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額
承継後の行使価額は、承継前の行使価額と同じ方法により算出します。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と株式交換の日又は株式移転の日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (5) その他の新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の消却事由及び消却の条件
承継前の新株予約権の行使の条件並びに消却事由及び消却の条件に準じて決定することといたします。
- (6) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権の譲渡につき、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

② 当社取締役に対する新株予約権

当社は、当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行しております。

イ 平成18年6月28日開催の第1回定時株主総会の決議及び同年11月27日開催の取締役会の決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	646個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,300株 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月14日から 平成38年12月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。また、平成37年12月12日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成37年12月13日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」といいます。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を、次の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は、新株予約権を新たに発行するものとします。但し、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記注3の記載内容に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要することとします。

ロ 平成19年11月26日開催の取締役会の決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	794個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,700株 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月13日から 平成39年12月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額
(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。また、平成38年12月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年12月12日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

ハ 平成20年8月25日開催の取締役会の決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	653個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,650株 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年9月11日から 平成40年9月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。また、平成39年9月9日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成39年9月10日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

ニ 平成22年8月30日開催の取締役会の決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	894個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,700株 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成22年9月15日から 平成42年9月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。また、平成41年9月13日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成41年9月14日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

ホ 平成23年8月30日開催の取締役会の決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	960個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48,000株 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成23年9月15日から 平成43年9月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。また、平成42年9月13日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成42年9月14日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

へ 平成24年8月28日開催の取締役会の決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	430個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,500株 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成24年9月13日から 平成44年9月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。また、平成43年9月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成43年9月12日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

③ 当社執行役員等に対する新株予約権

当社は、当社執行役員及び退任取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行しております。

イ 平成22年8月30日開催の取締役会の決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	205個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,250株 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成22年9月15日から 平成42年9月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注3の記載内容と同一であります。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」という。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成41年9月13日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成41年9月14日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

ロ 平成23年8月30日開催の取締役会の決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	540個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,000株 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成23年9月15日から 平成43年9月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。
- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額
前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注3の記載内容と同一であります。
- 4 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」という。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成42年9月13日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成42年9月14日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

ハ 平成24年8月28日開催の取締役会の決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	90個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,500株 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成24年9月13日から 平成44年9月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。
- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額
前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注3の記載内容と同一であります。
- 4 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」という。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成43年9月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成43年9月12日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

④ 三菱化学㈱に対する新株予約権

当社は、三菱化学㈱に対し新株予約権を発行しております。なお、三菱化学㈱は、当社から割当てを受けた新株予約権のすべてを、同社の取締役及び執行役員(退任取締役及び退任執行役員を含みま
す。)に対し業績報酬として付与しております。

イ 平成18年11月27日開催の取締役会の決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,991個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	99,550株 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月16日から 平成38年12月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注3の記載内容と同一であります。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成37年12月14日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成37年12月15日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

ロ 平成19年11月26日開催の取締役会の決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,315個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	165,750株 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月15日から 平成39年12月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注3の記載内容と同一であります。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成38年12月13日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年12月14日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

ハ 平成20年8月25日開催の取締役会の決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,627個	3,527個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	181,350株 (注1)	176,350株 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年9月13日から 平成40年9月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注3の記載内容と同一であります。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成39年9月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成39年9月12日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

ニ 平成22年8月30日開催の取締役会の決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,889個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	144,450株 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成22年9月16日から 平成42年9月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注3の記載内容と同一であります。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成41年9月14日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成41年9月15日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

⑤ 新株予約権付社債

当社は、平成19年10月4日開催の取締役会の決議により、ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

2013年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	70,000 (注1)	同左
新株予約権の数(個)	7,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年11月5日から 平成25年10月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注4)	同左
新株予約権の行使の条件	(注5)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注6)	同左
代用払込みに関する事項	(注7)	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)	同左

(注) 1 新株予約権付社債の残高は、本新株予約権付社債の額面金額の総額を記載しております。

2 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転する当社普通株式の数は、本新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額の総額を別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄記載の転換価額で除した数(以下「交付株式数」といいます。)とします。但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとします。また、本新株予約権の行使により1単元未満の端数が生じた場合は、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

3 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとします。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とします。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資をなすべき1株当りの額(以下「転換価額」といいます。)は、当初、1,177円とします。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、次の算式により調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除きます。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当りの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含みます。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含みます。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも本新株予約権付社債の要項に従い適宜調整されるものとします。

- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の発行価格は、行使請求にかかる本社債の額面金額の総額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の交付株式数で除した金額とするものとします。
 - (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とするものとします。
- 5 新株予約権の行使の条件
各本新株予約権の一部行使はできないものとします。
- 6 新株予約権の譲渡に関する事項
該当なし。但し、本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡することはできないものとします。
- 7 代用払込みに関する事項
該当なし。但し、本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとします。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とします。
- 8 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が組織再編成行為を行う場合、(i)その時点において法律上実行可能であり、(ii)その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ(iii)その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出(課税を含みます。)を当社又は承継会社等に生じさせることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の債務を承継させるための措置を執り、承継会社等の新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとします。かかる本新株予約権付社債の債務の承継及び承継会社等の新株予約権の交付は、当該組織再編成行為にかかる効力発生日に有効となるものとします。但し、新会社が効力発生日又はその直後に設立されることとなる株式移転又は会社分割の場合には当該組織再編成行為にかかる効力発生日後速やかに(遅くとも14日以内に)有効となるものとします。また、当社は、承継会社等の本新株予約権付社債の承継及び承継会社等の新株予約権の交付に関し、承継会社等の普通株式が当該組織再編成行為の効力発生日において日本国内における金融商品取引所において上場されるよう最善の努力を尽くすものとします。
- 上記において、「組織再編成行為」とは、①当社の株主総会(株主総会決議が不要な場合は、取締役会)において(i)当社と他の会社の合併(新設合併及び吸収合併を含むが、当社が存続会社である場合を除きます。以下同じ。)、(ii)資産譲渡(当社の資産の全部若しくは実質上全部の他の会社への売却若しくは移転で、その条件に従って本新株予約権付社債に基づく当社の義務が譲渡先に移転又は承継される場合に限るものとします。)、(iii)会社分割(新設分割及び吸収分割を含むが、本新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される場合に限るものとします。)、又は(iv)株式交換若しくは株式移転(当社が他の会社の完全子会社となる場合に限ります。以下同じ。)の承認決議がなされた場合、又は②その他の日本法上の会社再編で、その手続により本社債及び/又は本新株予約権に基づく当社の義務が第三者に引き受けられることとなる手続について、当社の株主総会(株主総会決議が不要な場合は、取締役会)において承認決議がなされた場合を意味するものとします。
- また、「承継会社等」とは、合併の後存続又は設立される会社、当社の資産を譲り受ける会社、新設分割又は吸収分割により本新株予約権付社債に基づく当社の義務を承継する他の会社、株式交換又は株式移転により当社の完全親会社となる他の会社、及びその他の組織再編成行為により本新株予約権付社債に基づく当社の義務を承継する他の会社の総称とします。
- 承継会社等の新株予約権は、以下の条件に基づきそれぞれ交付されるものとします。
- (1) 交付される承継会社等の新株予約権の数
当該組織再編成行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の本新株予約権付社債所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とします。
 - (2) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類
承継会社等の普通株式とします。

- (3) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編成行為の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従うものとします。
なお、転換価額は上記注3(3)と同様な調整に服するものとします。
- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編成行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定めるものとします。当該組織再編成行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにするものとします。
- (ii) その他の組織再編成行為の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定めるものとします。
- (4) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法
承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とします。
- (5) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編成行為の効力発生日又は上記に基づき承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に記載の本新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 承継会社等の新株予約権の行使の条件
上記注5に準じて決定するものとします。
- (7) 承継会社等の新株予約権の取得条項
下記注9に準じて決定するものとします。
- (8) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (i) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- (ii) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(i)記載の資本金等増加限度額から上記(i)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

9 その他(新株予約権の取得条項)

当社は、満期償還日(平成25年10月22日)の77取引日前の日から53取引日前の日(ともに同日を含みます。)までの間、本新株予約権付社債所持人に対して、取得日(以下に定義します。)現在残存する本新株予約権付社債の全部(一部は不可)を取得する旨を通知(以下「取得通知」といいます。)することができるものとします(取得通知を行った日を、以下「取得通知日」といいます。)。取得する場合、当社は、取得日に当該本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債所持人に対して交付財産(以下に定義します。)を交付するものとします。当社は、取得した本新株予約権付社債を本新株予約権付社債の要項に従い消却するものとします。

「取得日」とは、取得通知日の31取引日後の日をいいます。但し、以下に定義する決定日から取得通知日の31取引日後の日(ともに同日を含みます。)の間にロンドンにおける営業日以外の日が含まれる場合には、その日数分取得日は延期されるものとします。

「交付財産」とは、(A)各本新株予約権付社債所持人の保有する本新株予約権付社債につき、株価算定期間の最終日(以下「決定日」といいます。)において本新株予約権を行使した場合に交付されたであろう数の当社普通株式(但し、単元株式に限ります。)、及び、(B)各本新株予約権付社債所持人の保有する本社債の額面総額から(A)の株式数に平均VWAPを乗じて得られる額を減じた額(正の数値である場合に限り)に相当する現金をいいます。

「株価算定期間」とは、取得通知日の3取引日後の日から、取得通知日の22取引日後の日までの期間をいいます。

「平均VWAP」とは、株価算定期間中のVWAP取引日(関連取引所が営業している日をいい、関連取引所によりVWAP(当社普通株式の売買高加重平均価格をいいます。以下同じ。)が発表されない日を含まない。)における関連取引所におけるVWAPの平均値をいいます。株価算定期間中に上記注2(3)記載の転換価額の調整事由が生じた場合には、平均VWAPも適宜調整されるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年10月31日(注)	△300,000	1,506,288	—	50,000	—	12,500

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	155	90	1,707	501	108	183,415	185,978	—
所有株式数 (単元)	10	1,277,845	32,822	321,961	651,172	168	693,733	2,977,711	17,432,607
所有株式数 の割合(%)	0.00	42.91	1.10	10.81	21.86	0.00	23.29	100.00	—

- (注) 1 自己株式31,244,464株は、「個人その他」に62,488単元、「単元未満株式の状況」に464株含まれております。
- 2 証券保管振替機構名義の株式36,240株は、「その他の法人」に72単元、「単元未満株式の状況」に240株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社信託口	東京都港区浜松町2-11-3	70,761	4.69
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人)資産管理サービス 信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	64,388	4.27
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海1-8-11	61,321	4.07
武田薬品工業株式会社	大阪府大阪市中央区道修町4-1-1	51,730	3.43
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	49,429	3.28
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	41,105	2.72
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	34,184	2.26
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人)香港上海銀行東京 支店	388 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3-11-1)	31,020	2.05
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1-2-3	24,708	1.64
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社信託口4	東京都中央区晴海1-8-11	23,457	1.55
計	—	452,108	30.01

- (注) 1 上記のほか、当社が自己株式として31,244千株を保有しておりますが、当該株式については、会社法第308条第2項の規定により議決権を有しておりません。
- 2 上記には記載されておませんが、平成25年3月31日現在、株式会社三菱東京UFJ銀行が退職給付信託として信託設定した株式(株主名簿上の名義は「野村信託銀行株式会社退職給付信託・三菱東京UFJ銀行口」)が4,750千株(出資比率0.31%)あります。当該株式の議決権は、信託契約上、株式会社三菱東京UFJ銀行が留保しています。
- 3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成24年4月2日付で提出された株券等の大量保有に関する報告書により、同社の子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が、平成24年3月26日付でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の連絡を受けておりますが、当社としては、各社の平成25年3月31日時点の実質所有株式数が確認できませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	45,855	3.04
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	79,608	5.28
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	4,315	0.28
三菱UFJモルガン・スタンレー証 券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	4,381	0.29
株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ グループ合計	—	134,161	8.90

- 4 三井住友信託銀行株式会社から平成24年8月21日付で提出された株券等の大量保有に関する報告書により、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の子会社である三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が、平成24年8月15日付でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の連絡を受けておりますが、当社としては、各社の平成25年3月31日時点の実質所有株式数が確認できませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	61,782	4.10
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	2,756	0.18
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	12,858	0.85
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 グループ合計	—	77,396	5.13

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,244,000 (相互保有株式) 普通株式 449,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,457,162,000	2,914,324	—
単元未満株式	普通株式 17,432,607	—	—
発行済株式総数	1,506,288,107	—	—
総株主の議決権	—	2,914,324	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式464株及び相互保有株式767株（三菱化学株式会社150株、三菱ウェルファーマ株式会社317株、三菱レイヨン株式会社300株）が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」、「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ36,000株(議決権72個)及び240株含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三菱ケミカルホールディングス (相互保有株式)	東京都千代田区丸の内 1-1-1	31,244,000	—	31,244,000	2.07
三菱化学株式会社	東京都千代田区丸の内 1-1-1	1,500	—	1,500	0.00
三菱ウェルファーマ株式会社	大阪府大阪市中央区平野町 2-6-9	2,500	—	2,500	0.00
三菱レイヨン株式会社	東京都千代田区丸の内 1-1-1	500	—	500	0.00
川崎化成工業株式会社	神奈川県川崎市川崎区駅前 本町12-1	445,000	—	44,500	0.02
計	—	31,693,500	—	31,693,500	2.10

(注) 1 三菱化学株式会社の所有株式数は、株主名簿上は同社名義となっているものの、実質的には所有していない株式1,650株の一部であります。なお、この1,650株は、上記「(8) 議決権の状況 ① 発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)(相互保有株式)」及び「単元未満株式」の欄にそれぞれ1,500株及び150株含まれております。

2 三菱ウェルファーマ株式会社の所有株式数は、株主名簿上は同社名義となっているものの、実質的には所有していない株式2,817株の一部であります。なお、この2,817株は、上記「(8) 議決権の状況 ① 発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)(相互保有株式)」及び「単元未満株式」の欄にそれぞれ2,500株及び317株含まれております。

3 三菱レイヨン株式会社の所有株式数は、株主名簿上は同社名義となっているものの、実質的には所有していない株式800株の一部であります。なお、この800株は、上記「(8) 議決権の状況 ① 発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)(相互保有株式)」及び「単元未満株式」の欄にそれぞれ500株及び300株含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、当社取締役及び執行役員(退任取締役及び退任執行役員を含み、以下総称して「役員等」といいます。)に対し、株価上昇によるメリットのみならず株価下落による損失までも株主の皆様と共有し、より会社業績や中長期的な企業価値の向上を促すインセンティブとすることを目的として、各事業年度の会社業績及び当社における役員等の業務執行の状況、貢献度等を勘案し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てることとしております。

同制度の内容は、次の通りであります。

① 当社取締役に対する新株予約権

イ 平成18年6月28日開催の第1回定時株主総会の決議及び同年11月27日開催の取締役会の決議による新株予約権

決議年月日	株主総会決議 平成18年6月28日 取締役会決議 平成18年11月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ②イ」に記載の通りであります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

ロ 平成19年11月26日開催の取締役会の決議による新株予約権

決議年月日	取締役会決議 平成19年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ②ロ」に記載の通りであります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

ハ 平成20年8月25日開催の取締役会の決議による新株予約権

決議年月日	取締役会決議 平成20年8月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ②ハ」に記載の通りであります。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

ニ 平成22年8月30日開催の取締役会の決議による新株予約権

決議年月日	取締役会決議 平成22年8月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ②ニ」に記載の通りであります。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

ホ 平成23年8月30日開催の取締役会の決議による新株予約権

決議年月日	取締役会決議 平成23年8月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ②ホ」に記載の通りであります。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

へ 平成24年 8月28日開催の取締役会の決議による新株予約権

決議年月日	取締役会決議 平成24年 8月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ②へ」に記載の通りであります。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② 当社執行役員等に対する新株予約権

イ 平成22年 8月30日開催の取締役会の決議による新株予約権

決議年月日	取締役会決議 平成22年 8月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社執行役員 1名及び当社退任取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ③イ」に記載の通りであります。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

ロ 平成23年 8月30日開催の取締役会の決議による新株予約権

決議年月日	取締役会決議 平成23年 8月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社執行役員 1名及び当社退任取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ③ロ」に記載の通りであります。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

ハ 平成24年8月28日開催の取締役会の決議による新株予約権

決議年月日	取締役会決議 平成24年8月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社執行役員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ③ハ」に記載の通りであります。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 「(2) 新株予約権等の状況 ① 株式移転によりその義務を三菱化学㈱から承継した新株予約権」及び「(2) 新株予約権等の状況 ④ 三菱化学㈱に対する新株予約権」に記載の新株予約権につきましては、当社のストックオプション制度に基づくものではありませんが、連結会計上はストックオプションとして取り扱われることとなります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第8号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第8号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年2月25日)での決議状況 (取得日平成25年2月25日)	1,055,748	買取単価に買取対象株式数を乗じた金額(注)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,055,748	462,417,624
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 上記「取締役会での決議状況」記載の「価額の総額(円)」における買取単価とは、買取日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	148,657	55,836,936
当期間における取得自己株式	45,034	21,436,443

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求に基づく処分自己株式)	21,199	7,664,591	1,661	747,974
その他(退任取締役及び退任執行役員のス톡オプション行使に対し払出した処分自己株式)	156,300	104,983,950	5,000	2,575,000
保有自己株式数	31,244,464	—	31,282,892	—

(注) 当期間における単元未満株式の買増請求に基づく処分自己株式数及び保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する配当額の決定に当りましては、連結業績に応じて行うことを基本としつつ、中長期的な安定配当、今後の事業展開に備えるためのグループとしての内部留保の充実等を総合的に勘案しております。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、上記の考え方にに基づき、中長期的な配当性向水準も考慮し、1株につき6円といたしました。なお、年間の配当金は、中間配当金(1株につき6円)と合わせて1株につき12円、前連結会計年度に比べて1株につき2円増配となります。

また、内部留保資金につきましては、現下の事業環境を踏まえつつ、中期経営計画「APTSIS 15」で定めた基本戦略のもと、体質強化のための有利子負債の削減、重点的な設備投資、投融資及び研究開発に充當いたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

なお、当連結会計年度の剰余金の配当の詳細は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月1日 取締役会決議	8,856	6
平成25年6月25日 定時株主総会決議	8,850	6

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	790	482	649	621	487
最低(円)	298	287	396	410	275

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月
最高(円)	319	366	427	453	449	487
最低(円)	275	305	359	393	397	414

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		小林喜光	昭和21年 11月18日生	昭和49年12月 三菱化成工業(株) (現 三菱化学(株)) 入社 平成15年6月 三菱化学(株)執行役員 平成17年4月 同社常務執行役員 平成18年6月 当社取締役 平成19年2月 三菱化学(株)取締役 平成19年4月 当社取締役社長 (現) 三菱化学(株)取締役社長 (平成24年3月まで) 平成21年4月 (株)地球最適化インスティテュート取締役社長 (現) 平成24年4月 三菱化学(株)取締役会長 (現)	(注3)	71
代表取締役		吉村章太郎	昭和24年 2月13日生	昭和47年4月 三菱化成工業(株) (現 三菱化学(株)) 入社 平成14年6月 三菱ウェルファーマ(株) (現 田辺三菱製薬(株)) 監査役 (平成19年6月まで) 平成15年6月 三菱化学(株)執行役員 平成17年10月 当社執行役員 平成18年4月 当社常務執行役員 三菱化学(株)常務執行役員 平成18年6月 当社取締役 (現) 三菱化学(株)取締役 (平成24年3月まで) 平成20年6月 田辺三菱製薬(株)取締役 (平成21年6月まで) 平成22年6月 当社専務執行役員 三菱化学(株)専務執行役員 (平成24年3月まで) 平成24年4月 当社副社長執行役員 (現) 三菱樹脂(株)取締役 (現)	(注3)	44
取締役		津田登	昭和24年 11月25日生	昭和48年4月 三菱化成工業(株) (現 三菱化学(株)) 入社 平成17年6月 三菱化学(株)執行役員 (平成21年3月まで) 平成17年10月 当社執行役員 平成21年4月 当社常務執行役員 平成25年4月 当社専務執行役員 (現) 三菱レイヨン(株)取締役 (現) 平成25年6月 当社取締役 (現)	(注3)	51
取締役		石塚博昭	昭和25年 2月23日生	昭和47年4月 三菱化成工業(株) (現 三菱化学(株)) 入社 平成19年4月 三菱化学(株)執行役員 平成21年4月 同社常務執行役員 平成21年6月 同社取締役 平成23年4月 同社専務執行役員 平成24年4月 同社取締役社長 (現) (株)地球最適化インスティテュート取締役 (現) 平成24年6月 当社取締役 (現)	(注3)	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		土屋 裕 弘	昭和22年 7月12日生	昭和51年4月 田辺製菓(株) (現 田辺三菱製菓(株)) 入社 平成11年4月 同社執行役員 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年6月 同社取締役常務執行役員 平成18年6月 同社取締役専務執行役員 平成19年10月 田辺三菱製菓(株) 取締役兼副社長執行役員 平成20年6月 当社取締役 (現) 平成21年6月 田辺三菱製菓(株) 取締役社長 (現) 平成23年4月 (株)地球快適化インスティテュート取締役 (現)	(注3)	27
取締役		姥 貝 卓 美	昭和23年 8月7日生	昭和46年4月 三菱レイヨン(株)入社 平成13年6月 同社取締役 同社執行役員 平成16年6月 同社常務取締役 同社上席執行役員 平成19年6月 同社取締役 (平成24年3月まで) 同社専務執行役員 (平成24年3月まで) 平成24年4月 三菱樹脂(株)取締役社長 (現) (株)地球快適化インスティテュート取締役 (現) 平成24年6月 当社取締役 (現)	(注3)	49
取締役		越 智 仁	昭和27年 10月21日生	昭和52年4月 三菱化成工業(株) (現 三菱化学(株)) 入社 平成19年6月 当社執行役員 三菱化学(株) 執行役員 (平成22年3月まで) 平成21年4月 三菱樹脂(株) 取締役 (平成23年3月まで) 平成21年6月 当社取締役 (平成23年6月まで) 平成22年6月 当社常務執行役員 (平成23年3月まで) 三菱レイヨン(株) 取締役 (平成23年6月まで) 平成23年4月 三菱化学(株) 取締役 (平成24年3月まで) 同社常務執行役員 (平成24年3月まで) 平成24年4月 三菱レイヨン(株) 取締役社長 (現) (株)地球快適化インスティテュート取締役 (現) 平成24年6月 当社取締役 (現)	(注3)	19
取締役		橋 川 武 郎	昭和26年 8月24日生	昭和62年4月 青山学院大学経営学部助教授 平成5年10月 東京大学社会科学研究所助教授 平成8年4月 東京大学社会科学研究所教授 平成19年4月 一橋大学大学院商学研究科教授 (現) 平成25年6月 当社取締役 (現)	(注1) (注3)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		山口和親	昭和26年 2月22日生	昭和50年4月 三菱化成工業(株) (現 三菱化学(株))入社 平成19年6月 当社執行役員 (平成22年3月まで) 三菱化学(株)執行役員 (平成22年3月まで) 平成22年6月 当社監査役 (現) 三菱化学(株)監査役 (現) (株)地球最適化インスティテュート監査役 (現) 平成24年6月 三菱レイヨン(株)監査役 (現)	(注4)	6
常勤監査役		中田章	昭和29年 6月16日生	昭和56年4月 三菱レイヨン(株)入社 平成20年6月 同社取締役 (平成24年3月まで) 同社執行役員 (平成24年3月まで) 平成23年1月 当社執行役員 (平成24年3月まで) 平成24年6月 当社監査役 (現) 三菱樹脂(株)監査役 (現)	(注5)	23
常勤監査役		西田孝	昭和28年 9月28日生	昭和51年4月 (株)三菱銀行 (現 (株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成14年9月 三菱証券(株) (現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)) 執行役員 平成15年6月 同社常務執行役員 平成16年6月 (株)東京三菱銀行 (現 (株)三菱東京UFJ銀行) 執行役員 平成19年6月 当社監査役 (現) 三菱化学(株)監査役 (現) 三菱ウェルファーマ(株) (現 田辺三菱製薬(株)) 監査役 平成19年10月 田辺三菱製薬(株)監査役 (現)	(注2) (注6)	8
監査役		鶴田六郎	昭和18年 6月16日生	昭和45年4月 検事任官 平成17年4月 名古屋高等検察庁検事長 (平成18年6月退官) 平成18年7月 弁護士登録 平成20年4月 三菱樹脂(株)監査役 (平成22年6月まで) 平成22年6月 当社監査役 (現) 三菱化学(株)監査役 (現)	(注2) (注4)	2
監査役		水嶋利夫	昭和19年 1月7日生	昭和44年1月 監査法人太田哲三事務所入社 昭和45年3月 公認会計士登録 昭和63年6月 太田昭和監査法人代表社員 平成2年5月 同法人理事 平成12年5月 監査法人太田昭和センチュリー (現 新日本有限責任監査法人) 副理事長 平成16年5月 新日本監査法人 (現 新日本有限責任監査法人) 理事長 平成20年8月 新日本有限責任監査法人 シニア・アドバイザー 平成21年6月 同法人退社 平成22年6月 当社監査役 (現)	(注2) (注4)	—
計						321

- (注) 1 取締役橋川武郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、また、当社は同氏を、(株)東京証券取引所及び(株)大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
- 2 監査役西田 孝、鶴田六郎及び水嶋利夫の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、また、当社は社外監査役の3氏を、(株)東京証券取引所及び(株)大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
- 3 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役山口和親、鶴田六郎及び水嶋利夫の3氏の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役中田 章氏の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役西田 孝氏の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、その経営形態としてポートフォリオマネジメント機能と個別事業経営機能とを分離した持株会社制を導入しており、持株会社である当社のもと、基幹事業会社である三菱化学㈱、田辺三菱製薬㈱、三菱樹脂㈱及び三菱レイヨン㈱の4社を中心に、機能商品、ヘルスケア及び素材の3つの事業分野において事業活動を行うとともに、ヘルスケアソリューション関連事業を基幹事業会社に次ぐ新たな事業群として成長させるため、新たに中間持株会社を設立し、同事業の管理を行っております。

また、当社は、持株会社として、グループ全体の戦略策定、経営資源の最適配分、事業経営の監督等を行っておりますが、機能分担会社を設け、これらの機能の一部を担当させております。具体的には、当社グループのグローバル展開に合わせて、海外におけるコンプライアンスやリスク管理の徹底を図るために、北米、中国及び欧州に当社グループの対外代表機能等を担う地域統括会社を設立するとともに、財務機能の集約に引き続き、三菱化学㈱、三菱樹脂㈱及び三菱レイヨン㈱の総務・経理等共通機能の段階的な統合を進め、機能分担会社も含めた経営体制の整備に努めております。

さらに、当社は、グループの経営を統括する立場から、経営における意思決定及び業務執行の効率性・迅速性の確保、経営責任の明確化、コンプライアンスの確保及びリスク管理の強化をコーポレート・ガバナンス上の最重要課題と位置付け、企業価値の一層の向上を目指してまいります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況等)

- ① 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

イ 会社の経営体制等の内容

当社の基本的な経営管理組織としては、取締役会、経営会議、監査役及び監査役会があります。

当社は、執行役員制度の導入により、経営と執行の分離を進めるとともに、取締役会をはじめとする各審議決定機関及び各職位の権限並びに各部門の所管事項を社内規則に定め、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行っております。

(イ) 取締役会

取締役会は、取締役会規則その他の関連規則に基づき、当社経営上の重要事項及びグループ経営上の基本的事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の業務執行について監督を行っており、原則として毎月1回開催されております。取締役会は、グループの幅広い事業に精通した取締役で構成することにより、異なる社風や文化を有する会社を出身母体とする取締役が選任されているため、取締役会では複数の観点から意見が出され、経営判断に反映されております。さらに、平成25年6月開催の定時株主総会において、社外取締役を1名選任することで、より多様な観点の意見を経営判断に反映させるとともに、経営の監督体制の強化を図ってまいります。

なお、当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めており、本報告書提出日現在で社外取締役1名を含む8名(うち、執行役員兼務者2名)となっております。また、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築し、取締役の経営責任とその役割の一層の明確化を図るため、取締役の任期を1年にしております。

(ロ) 経営会議

経営会議は、取締役社長の意思決定を補佐するための機関として、当社及びグループ各社の投融资等の重要な業務執行及びコンプライアンス、リスク管理、環境安全対策、人権啓発、社会貢献等のCSR（企業の社会的責任）推進に関する重要な事項について審議を行っております。なお、審議事項のうち、経営上の重要事項については、取締役会の決議を経て執行されることとなります。経営会議は、月1回程度開催され、重要な業務執行の審議にあたっては、取締役社長、執行役員、監査役、基幹事業会社の執行代表により構成されております。

(ハ) 監査役及び監査役会

当社の監査・監督機関としては、監査役及び監査役会があります。監査役会は、原則として毎月1回開催されており、当社の監査役は、本報告書提出日時点で社外監査役3名を含む5名であります。また、監査役と会計監査人、内部監査を実施する監査室及び内部統制部門である内部統制推進室が緊密に連携し、社外監査役3名全員を(株)東京証券取引所及び(株)大阪証券取引所の定める独立役員として指名するなど、監査役による監査体制を充実させることにより、経営体制の健全性・透明性の維持・強化を図っております。

なお、監査役山口和親氏は、当社経理室長及び三菱化学(株)経理部長を務め、監査役水嶋利夫氏は、公認会計士の資格を有しており、両氏はそれぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(ニ) 社外役員（社外取締役及び社外監査役）

(i) 員数

提出日現在、取締役8名のうち1名が社外取締役、監査役5名のうち3名が社外監査役となっております。

(ii) コーポレート・ガバナンスにおいて果たす役割及び機能並びに社外役員の選任状況に関する考え方

当社は、社外取締役として、平成25年6月開催の定時株主総会において、大学教授（経営学）としての経験や企業経営に対する高い識見を有する橋川武郎氏を選任しており、同氏は取締役会に出席し、コンプライアンスの状況及び内部監査結果を含む内部統制システムの整備・運用について定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて、業務執行部門、監査役、会計監査人等から報告及び説明を受けて、専門的見地から当社の経営の監督にあたる予定です。

また、社外監査役は、財務及び会計の専門家を1名、コンプライアンス問題に詳しい専門家を1名選任しており、取締役会に出席し、コンプライアンスの状況及び内部監査結果を含む内部統制システムの整備・運用について定期的に報告を受けるとともに、内部監査を行う監査室、会計監査人等との情報交換等を通じ、公正かつ効果的な監査を行っております。

(iii) 社外役員の選任基準

当社は、社外役員を以下に掲げる選任基準に従って選任することでその独立性を確保しており、当社の社外取締役1名及び社外監査役3名は、いずれも(株)東京証券取引所及び(株)大阪証券取引所の定める独立役員として届出ております。

(社外取締役の選任基準)

- ・取締役会における適切な意思決定及び公正な監督のため、企業経営の豊富な経験を有する者又は社会・経済情勢、科学技術等に関する高度な専門的知識を有する者等、識見の高い者を選任する。
- ・社外取締役選任の目的に鑑み、一般株主と利益相反が無く、その経歴等に照らし、公正かつ中立的な立場で判断できる者を選任する。

(社外監査役の選任基準)

- ・公正かつ効果的な監査を行い、健全な経営体制を維持するため、財務及び会計、コンプライアンス問題等における高度な専門的知識を有する者を含む、識見が高い者を選任する。
- ・社外監査役選任の目的に鑑み、一般株主と利益相反が無く、その経歴等に照らし、公正かつ中立的な立場で監査できる者を選任する。

(iv) 会社と社外役員の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

当社と社外役員との間には、特別な利害關係はありません。なお、各社外役員の兼職等の状況は、以下の通りです。

- ・社外取締役橘川武郎氏は、一橋大学大学院商学研究科教授を兼任しております。
- ・社外監査役西田 孝氏は、過去、(株)東京三菱銀行(現 (株)三菱東京UFJ銀行)に勤務していたことがあり、当社は同行と銀行取引關係があります。また、同氏は、当社の子会社である三菱化学(株)及び田辺三菱製薬(株)の社外監査役を兼任しております。
- ・社外監査役鶴田六郎氏は、三菱化学(株)、J.フロント リテイリング(株)、(株)三井住友フィナンシャルグループ及び(株)三井住友銀行の社外監査役並びにTPR(株)の社外取締役を兼任しております。三菱化学(株)は当社の子会社であり、また、当社は(株)三井住友フィナンシャルグループ及び(株)三井住友銀行と銀行取引關係がありますが、当社とJ.フロント リテイリング(株)及びTPR(株)の間には特別な關係はありません。
- ・社外監査役水嶋利夫氏は、過去、新日本有限責任監査法人に勤務していたことがあり、当社は、会計監査人として同監査法人を選任しております。また、同氏は、(株)常陽銀行の社外監査役を兼任しており、当社は同行と銀行取引關係があります。

ロ 内部統制システム、リスク管理体制等の整備状況

当社が取締役会において決議した会社法第362条及び会社法施行規則第100条の規定に基づく内部統制システム整備の基本方針は以下の通りであります。

なお、当社は、每期終了後に取り締役会でその運用状況を検証するとともに、必要に応じてその内容の見直しを行うことにより内部統制システム、リスク管理体制等の強化・徹底を図っております。

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i) グループ企業行動憲章及びグループ・コンプライアンス行動規範を、当社及び当社を会社法上の親会社とする企業集団（本項（ロ 内部統制システム、リスク管理体制等の整備状況）において、以下「当社グループ」という。）におけるコンプライアンスに関する基本規程とします。

(ii) 取締役は、取締役会規則その他の関連規則に基づき、当社グループの重要事項について取締役会において意思決定を行うとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたります。監査役は、監査役監査基準等に基づき、取締役会その他の重要な会議等への出席等を通じて、取締役の職務執行について監査を行います。

(iii) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備し、その適切な運用・管理にあたります。

(iv) グループ・コンプライアンス推進規程その他の関連規則に基づき、コンプライアンスに関する推進体制、啓発・教育プログラム、監査・モニタリング体制、ホットライン等の当社グループにおけるコンプライアンス推進プログラムを整備し、コンプライアンス推進統括執行役員を置いて、その適切な運用・管理にあたります。

(ロ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理統括責任者を社長とし、グループ・リスク管理基本規程その他の関連規則に基づき、当社グループの事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたります。

(ハ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(i) 取締役会において、グループ戦略や経営資源の配分を決定（ポートフォリオマネジメント）するとともに、グループ中期経営計画、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その達成を図ります。

(ii) 執行役員制度の導入により、経営の監督と執行の分離を進めるとともに、取締役会をはじめとする各審議決定機関及び各職位の権限並びに各部門の所管事項を社内規則に定め、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行います。

(ニ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規則その他の関連規則に基づき、取締役会議事録、経営会議審議決定書、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書及び電磁的記録を保存・管理するとともに、取締役及び監査役がこれを閲覧できる体制を整備します。

(ホ) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ経営規程その他の関連規則に基づき、コンプライアンス、リスク管理をはじめとするグループ内部統制方針・システムを共有するとともに、グループ経営上の重要事項に関する報告・承認、グループ内部監査等を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保します。

(ヘ) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(i) 取締役及び使用人は、監査役監査基準等に従い、経営上の重要事項（会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を含む。）を監査役に報告します。

(ii) 監査役の要請に基づき、監査役付を置き、監査役の監査の補助にあたらせるものとし、監査役付の人事については、監査役の承認を得ます。

(iii) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役と社長をはじめとする執行部門との定期的な会合、監査役と内部監査部門との連携、情報交換等を行います。

ハ 内部監査及び会計監査の状況

(イ) 内部監査の状況

内部監査については、監査室（人員数9名。子会社との兼務者を含む。）が年間内部監査計画に基づき、当社及び国内外の子会社についての業務監査を実施しております。内部監査の計画、実施状況及びその結果を、監査役に報告するほか、監査役監査及び監査役会における監査状況の報告に、監査室長が陪席するなど、監査役監査との連携を図っております。また、会計監査人との間においても定期的にそれぞれの監査施策や監査結果についての情報交換を行うなど、連携強化に努めております。

(ロ) 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人に委嘱しております。会計監査人は、監査役とも緊密な連携を保ち、監査体制、監査計画、監査実施状況及び監査結果の報告とともに、必要な情報交換、意見交換を行い、効率的かつ効果的な監査の実施に努めております。当期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は、以下の通りです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

遠藤健二、小林 宏、関口依里、垂井 健

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、その他7名

② その他コーポレートガバナンスに関する事項

イ 取締役及び監査役の報酬等

区分	報酬等	
	支払人員(名)	支払額(百万円)
取締役	11	232
監査役	6	114
合計	17	346

- (注) 1 使用人兼務取締役の使用人としての職務に対して支払った給与相当額はありません。
- 2 取締役及び監査役に支払った賞与金及び退職慰労金はありません。
- 3 上記の取締役の報酬等の支払額には、ストックオプションによる報酬額6百万円が含まれておりません。
- 4 上記の取締役及び監査役の報酬等の支払額のほか、取締役及び監査役が役員を兼任する当社の子会社からの報酬等として、取締役の報酬等が244百万円、監査役の報酬等が13百万円あります。
- 5 当社取締役に対する報酬等については、役位等によって決定する月額報酬の支払いに加え、前年度の会社業績及び当社における業務執行状況、貢献度等を勘案して、ストックオプションとしての新株予約権の交付を行うこととしております。取締役の報酬等の額は、月額30百万円以内であり、また、これとは別枠として、ストックオプションとしての新株予約権による報酬等の額は、年額80百万円以内であります。
- 6 当社監査役の報酬等については、常勤又は非常勤の区分に従って決定する月額報酬を支払うこととしております。監査役の報酬等の額は、月額11百万円以内であります。
- 7 監査役の報酬等の額のうち、社外監査役3名に支払った報酬等の額は、46百万円であります。
- 8 当連結会計年度末における人員は、取締役8名、監査役5名であります。
- 9 連結報酬等の総額が1億円以上の者が存在しないため、個別の役員ごとの連結報酬等の総額等は記載しておりません。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項第1の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

また、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限定額としております。

ハ 取締役会において決議できる株主総会決議事項

（自己株式の取得）

当社は、自己株式の取得を機動的に行えるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

（中間配当）

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の議決は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

ホ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

③ 株式の保有状況

イ 当社

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 10銘柄
貸借対照表計上額の合計額 22,207百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

保有目的が純投資目的以外の目的の株式は保有しておりません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	34,492,824	19,246	金融取引関係の維持・強化等を目的として保有
株式会社常陽銀行	1,765,591	930	同上
株式会社産業革新機構	10,000	500	取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有
株式会社八十二銀行	666,000	378	金融取引関係の維持・強化等を目的として保有
株式会社南都銀行	659,400	295	同上
株式会社第四銀行	619,195	237	同上
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	460,946	204	同上
株式会社百五銀行	402,000	188	同上
株式会社山梨中央銀行	361,000	154	同上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	351,990	70	同上

みなし保有株式

該当事項はありません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

純投資目的の投資株式は保有しておりません。

ロ 連結子会社

(最大保有会社)

当社及び連結子会社のうち、当連結会計年度における投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は三菱化学株式会社であり、同社の株式保有状況は以下の通りであります。

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 171銘柄
貸借対照表計上額の合計額 54,816百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事株式会社	5,390,114	10,349	取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	20,776,776	8,560	金融取引関係の維持・強化等を目的として保有
三菱マテリアル株式会社	12,882,880	3,375	取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有
栗田工業株式会社	961,526	1,949	同上
株式会社T&Dホールディングス	2,024,480	1,941	金融取引関係の維持・強化等を目的として保有
株式会社三菱総合研究所	877,900	1,639	取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有
明和産業株式会社	4,079,850	1,631	同上
東京海上ホールディングス株式会社	710,600	1,613	金融取引関係の維持・強化等を目的として保有
積水化学工業株式会社	1,974,141	1,417	取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有
大日本印刷株式会社	1,234,050	1,044	同上
三菱倉庫株式会社	1,059,692	1,035	同上
三菱重工業株式会社	2,500,000	1,002	同上
三菱地所株式会社	643,000	949	同上
丸紅株式会社	1,353,000	807	同上
バイオニア株式会社	1,800,000	761	同上
三菱電機株式会社	862,890	631	同上
王子製紙株式会社	1,561,000	624	同上
住友金属工業株式会社	3,677,381	614	同上
キリンホールディングス株式会社	573,270	613	同上
株式会社神戸製鋼所	4,251,779	569	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
JSR株式会社	7,927,491	13,207	退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権限
テルモ株式会社	1,000,000	3,955	同上
信越化学工業株式会社	735,000	3,513	同上
生化学工業株式会社	3,105,000	2,865	同上
東海カーボン株式会社	5,900,000	2,601	同上
東京海上ホールディングス株式会社	710,000	1,612	同上
株式会社ニコン	475,000	1,193	同上
ライオン株式会社	1,469,800	696	同上
株式会社八十二銀行	1,216,500	593	同上
日新製鋼株式会社	3,763,888	523	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事株式会社	4,390,114	7,685	取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有
三菱マテリアル株式会社	12,882,880	3,452	同上
株式会社T&Dホールディングス	2,024,480	2,229	金融取引関係の維持・強化等を目的として保有
栗田工業株式会社	961,526	1,980	取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有
三菱倉庫株式会社	1,059,692	1,850	同上
株式会社三菱総合研究所	877,900	1,762	同上
明和産業株式会社	4,079,850	1,689	同上
三菱地所株式会社	643,000	1,669	同上
三菱重工株式会社	2,500,000	1,337	同上
積水化学工業株式会社	1,174,141	1,211	同上
東京海上ホールディングス株式会社	426,600	1,130	金融取引関係の維持・強化等を目的として保有
大日本印刷株式会社	1,234,050	1,093	取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有
キリンホールディングス株式会社	510,270	771	同上
新日鐵住金株式会社	3,019,516	709	同上
三菱電機株式会社	862,890	653	同上
王子ホールディングス株式会社	1,561,000	541	同上
住友ゴム工業株式会社	310,500	497	同上
大日本塗料株式会社	2,631,867	486	同上
日本ペイント株式会社	504,000	472	同上
株式会社神戸製鋼所	4,251,779	463	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
JSR株式会社	5,236,891	10,012	退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権限
信越化学工業株式会社	735,000	4,593	同上
東海カーボン株式会社	5,900,000	1,905	同上
東京海上ホールディングス株式会社	710,000	1,881	同上
生化学工業株式会社	1,205,000	1,207	同上
テルモ株式会社	270,800	1,096	同上
株式会社ニコン	475,000	1,059	同上
ライオン株式会社	1,469,800	761	同上
株式会社八十二銀行	1,216,500	692	同上
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	1,012,889	489	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

純投資目的の投資株式は保有しておりません。

(最大保有会社の次に大きい会社)

当社及び連結子会社のうち、当連結会計年度における投資株式計上額が最大保有会社の次に大きい会社は田辺三菱製薬株式会社であり、同社の株式保有状況は以下の通りであります。

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 97銘柄
貸借対照表計上額の合計額 46,580百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東邦ホールディングス株式会社	3,573,456	5,252	取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有
株式会社スズケン	1,407,447	3,591	同上
アステラス製薬株式会社	833,111	2,832	事業戦略における関係の維持・拡大を目的として保有
株式会社メディパルホールディングス	2,113,736	2,265	取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有
アルフレッサ・ホールディングス株式会社	551,749	2,171	同上
株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス	2,655,296	1,871	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,208,190	1,321	金融取引関係の維持・強化等を目的として保有
株式会社T&Dホールディングス	1,353,680	1,298	同上
久光製薬株式会社	298,000	1,169	取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有
長瀬産業株式会社	1,110,684	1,137	同上
小野薬品工業株式会社	244,000	1,124	事業戦略における関係の維持・拡大を目的として保有
株式会社ダイセル	2,030,495	1,082	取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有
塩野義製薬株式会社	864,212	988	事業戦略における関係の維持・拡大を目的として保有
株式会社みずほフィナンシャルグループ	5,436,590	733	金融取引関係の維持・強化等を目的として保有
ニプロ株式会社	1,166,000	719	取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	1,176,342	706	同上
メディカゴ社	15,385,000	685	事業戦略における関係の維持・拡大を目的として保有
ロート製薬株式会社	650,000	671	取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有
大日本住友製薬株式会社	711,759	624	事業戦略における関係の維持・拡大を目的として保有
日本新薬株式会社	519,000	529	同上
株式会社山口フィナンシャルグループ	613,333	461	金融取引関係の維持・強化等を目的として保有
日医工株式会社	250,000	454	取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有
東京海上ホールディングス株式会社	109,765	249	金融取引関係の維持・強化等を目的として保有
株式会社静岡銀行	284,387	242	金融取引関係の維持・強化等を目的として保有

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,095,980	3,747	退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権限
武田薬品工業株式会社	608,000	2,216	同上
東京海上ホールディングス株式会社	256,500	582	同上
株式会社メディopalホールディングス	473,600	507	同上
株式会社スズケン	191,880	489	同上
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	148,600	404	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東邦ホールディングス株式会社	3,573,456	7,775	取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有
株式会社スズケン	1,407,447	4,926	同上
アルフレッサ・ホールディングス株式会社	556,453	2,832	同上
株式会社メディパルホールディングス	2,118,336	2,819	同上
アステラス製薬株式会社	533,111	2,697	事業戦略における関係の維持・拡大を目的として保有
株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス	2,655,296	2,315	取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,208,190	1,790	金融取引関係の維持・強化等を目的として保有
塩野義製薬株式会社	864,212	1,679	事業戦略における関係の維持・拡大を目的として保有
株式会社T&Dホールディングス	1,353,680	1,537	金融取引関係の維持・強化等を目的として保有
久光製薬株式会社	298,000	1,531	取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有
株式会社ダイセル	2,030,495	1,514	同上
小野薬品工業株式会社	244,000	1,398	事業戦略における関係の維持・拡大を目的として保有
長瀬産業株式会社	1,110,684	1,273	取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有
大日本住友製薬株式会社	711,759	1,249	事業戦略における関係の維持・拡大を目的として保有
株式会社みずほフィナンシャルグループ	5,436,590	1,081	金融取引関係の維持・強化等を目的として保有
ニプロ株式会社	1,166,000	975	取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有
ロート製薬株式会社	650,000	837	同上
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	1,176,342	774	同上
メディカゴ社	15,385,000	769	事業戦略における関係の維持・拡大を目的として保有
株式会社クオール	780,000	703	同上
日本新薬株式会社	519,000	693	同上
株式会社山口フィナンシャルグループ	613,333	583	金融取引関係の維持・強化等を目的として保有
日医工株式会社	250,000	534	取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有
株式会社静岡銀行	284,387	301	金融取引関係の維持・強化等を目的として保有

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,095,980	5,075	退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権限
武田薬品工業株式会社	608,000	3,058	同上
東京海上ホールディングス株式会社	256,500	679	同上
株式会社スズケン	191,880	671	同上
株式会社メディopalホールディングス	473,600	630	同上
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	148,600	560	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

純投資目的の投資株式は保有しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	82	40	4
連結子会社	675	45	651	37
計	714	127	691	41

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤンググループのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を合計して438百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤンググループのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を合計して502百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務（監査証明業務）以外の業務として、国際財務報告基準導入に係るコンサルティング業務等を依頼しております。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務（監査証明業務）以外の業務として、国際財務報告基準導入に係るコンサルティング業務等を依頼しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当する事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 114,778	※2 115,980
受取手形及び売掛金	※2, ※6, ※7 593,352	※2, ※6, ※7 588,208
有価証券	46,355	84,993
商品及び製品	※2 321,814	※2 340,313
仕掛品	27,155	26,836
原材料及び貯蔵品	167,127	179,816
繰延税金資産	31,710	32,227
その他	※2 77,922	※2 90,281
貸倒引当金	△2,491	△1,996
流動資産合計	1,377,722	1,456,658
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 281,377	※2 285,009
機械装置及び運搬具（純額）	※2 417,737	※2 432,912
土地	※2 255,034	※2 247,214
建設仮勘定	53,815	※2 68,457
その他（純額）	※2 24,775	※2 27,959
有形固定資産合計	※1 1,032,738	※1 1,061,551
無形固定資産		
のれん	141,800	179,937
その他	※2 66,362	※2 65,268
無形固定資産合計	208,162	245,205
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 346,867	※2, ※3 353,878
長期貸付金	1,265	2,353
繰延税金資産	98,901	91,898
その他	109,973	98,067
貸倒引当金	△1,658	△1,852
投資その他の資産合計	555,348	544,344
固定資産合計	1,796,248	1,851,100
資産合計	3,173,970	3,307,758

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2, ※7 411,289	※2, ※7 416,980
短期借入金	※2 249,574	※2 315,551
1年内返済予定の長期借入金	※2 81,756	※2 150,026
コマーシャル・ペーパー	40,000	—
1年内償還予定の社債	25,000	10,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	70,000
未払法人税等	15,665	24,083
賞与引当金	37,160	35,210
1年内使用予定の定期修繕引当金	2,944	7,447
1年内固定資産整理損失引当金	3,747	3,256
災害損失引当金	2,335	990
環境対策引当金	871	—
その他	199,801	220,233
流動負債合計	1,070,142	1,253,776
固定負債		
社債	160,000	200,000
新株予約権付社債	70,000	—
長期借入金	※2 537,798	※2 453,222
退職給付引当金	124,517	126,713
役員退職慰労引当金	1,273	1,273
訴訟損失等引当金	7,603	8,392
定期修繕引当金	3,298	1,910
固定資産整理損失引当金	6,438	4,170
関係会社整理損失引当金	3,916	1,409
環境対策引当金	—	2,341
その他	※2 44,031	※2 51,236
固定負債合計	958,874	850,666
負債合計	2,029,016	2,104,442
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	317,628	317,693
利益剰余金	474,771	479,083
自己株式	△10,797	△11,280
株主資本合計	831,602	835,496
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,574	13,959
繰延ヘッジ損益	△139	1,018
土地再評価差額金	1,581	1,581
為替換算調整勘定	△62,007	△31,639
在外子会社の年金債務調整額	△4,882	△4,912
その他の包括利益累計額合計	△60,873	△19,993
新株予約権	662	565
少数株主持分	373,563	387,248
純資産合計	1,144,954	1,203,316
負債純資産合計	3,173,970	3,307,758

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
売上高	3,208,168	3,088,577
売上原価	※1, ※6 2,507,952	※1, ※6 2,440,160
売上総利益	700,216	648,417
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 123,597	※2 120,721
一般管理費	※3, ※6 446,040	※3, ※6 437,455
販売費及び一般管理費合計	569,637	558,176
営業利益	130,579	90,241
営業外収益		
受取利息	2,156	2,093
受取配当金	7,038	8,860
持分法による投資利益	14,934	3,246
為替差益	2,391	8,194
受取保険金	3,652	891
その他	8,697	9,042
営業外収益合計	38,868	32,326
営業外費用		
支払利息	15,765	15,035
出向者労務費差額	8,286	7,504
固定資産整理損	1,906	2,130
その他	9,876	10,844
営業外費用合計	35,833	35,513
経常利益	133,614	87,054
特別利益		
投資有価証券売却益	3,272	8,761
固定資産売却益	※4 2,745	※4 6,686
債務免除益	5,665	—
災害損失引当金戻入益	3,059	—
受取保険金	1,243	—
その他	7,586	5,794
特別利益合計	23,570	21,241
特別損失		
減損損失	※5 10,221	※5 7,298
固定資産除売却損	3,418	4,377
環境対策費	—	2,782
投資有価証券評価損	3,949	724
固定資産整理損失引当金繰入額	2,631	281
東日本大震災による損失	2,331	—
その他	7,160	9,933
特別損失合計	29,710	25,395
税金等調整前当期純利益	127,474	82,900
法人税、住民税及び事業税	40,123	43,527
法人税等調整額	13,008	△3,395
法人税等合計	53,131	40,132
少数株主損益調整前当期純利益	74,343	42,768
少数株主利益	38,857	24,172
当期純利益	35,486	18,596

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	74,343	42,768
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	668	12,704
繰延ヘッジ損益	1,187	1,832
為替換算調整勘定	△10,267	32,582
在外子会社の年金債務調整額	△845	△30
持分法適用会社に対する持分相当額	△887	5,044
その他の包括利益合計	※1 △10,144	※1 52,132
包括利益	64,199	94,900
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,340	59,476
少数株主に係る包括利益	38,859	35,424

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	50,000	50,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	50,000	50,000
資本剰余金		
当期首残高	317,582	317,628
当期変動額		
自己株式の処分	46	65
当期変動額合計	46	65
当期末残高	317,628	317,693
利益剰余金		
当期首残高	451,934	474,771
当期変動額		
剰余金の配当	△14,760	△16,237
当期純利益	35,486	18,596
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う増減	22	—
持分法適用子会社による非連結子会社の合併に伴う増減	42	—
連結範囲の変動	1,206	△23
持分法の適用範囲の変動	841	1,976
当期変動額合計	22,837	4,312
当期末残高	474,771	479,083
自己株式		
当期首残高	△10,758	△10,797
当期変動額		
自己株式の取得	△75	△531
自己株式の処分	36	48
当期変動額合計	△39	△483
当期末残高	△10,797	△11,280
株主資本合計		
当期首残高	808,758	831,602
当期変動額		
剰余金の配当	△14,760	△16,237
当期純利益	35,486	18,596
自己株式の取得	△75	△531
自己株式の処分	82	113
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う増減	22	—
持分法適用子会社による非連結子会社の合併に伴う増減	42	—
連結範囲の変動	1,206	△23
持分法の適用範囲の変動	841	1,976
当期変動額合計	22,844	3,894
当期末残高	831,602	835,496

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5,216	4,574
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△642	9,385
当期変動額合計	△642	9,385
当期末残高	4,574	13,959
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△738	△139
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	599	1,157
当期変動額合計	599	1,157
当期末残高	△139	1,018
土地再評価差額金		
当期首残高	1,426	1,581
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	155	—
当期変動額合計	155	—
当期末残高	1,581	1,581
為替換算調整勘定		
当期首残高	△52,378	△62,007
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,629	30,368
当期変動額合計	△9,629	30,368
当期末残高	△62,007	△31,639
在外子会社の年金債務調整額		
当期首残高	△4,037	△4,882
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△845	△30
当期変動額合計	△845	△30
当期末残高	△4,882	△4,912
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△50,511	△60,873
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,362	40,880
当期変動額合計	△10,362	40,880
当期末残高	△60,873	△19,993
新株予約権		
当期首残高	696	662
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△33	△97
当期変動額合計	△33	△97
当期末残高	662	565

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
少数株主持分		
当期首残高	355,060	373,563
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,503	13,685
当期変動額合計	18,503	13,685
当期末残高	373,563	387,248
純資産合計		
当期首残高	1,114,003	1,144,954
当期変動額		
剰余金の配当	△14,760	△16,237
当期純利益	35,486	18,596
自己株式の取得	△75	△531
自己株式の処分	82	113
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う増減	22	—
持分法適用子会社による非連結子会社の合併に伴う増減	42	—
連結範囲の変動	1,206	△23
持分法の適用範囲の変動	841	1,976
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,108	54,468
当期変動額合計	30,952	58,362
当期末残高	1,144,954	1,203,316

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	127,474	82,900
減価償却費	145,695	129,549
のれん償却額	12,284	11,833
受取利息及び受取配当金	△9,194	△10,953
持分法による投資損益 (△は益)	△14,934	△3,246
為替差損益 (△は益)	△1,332	△886
支払利息	15,765	15,035
減損損失	10,221	7,298
固定資産整理損	5,324	6,507
環境対策費	—	2,782
投資有価証券評価損益 (△は益)	3,949	724
固定資産整理損失引当金繰入額	2,631	281
東日本大震災による損失	2,331	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△3,272	△8,761
固定資産売却損益 (△は益)	△2,745	△6,686
債務免除益	△5,665	—
災害損失引当金戻入益	△3,059	—
売上債権の増減額 (△は増加)	3,528	29,913
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△33,487	△24,170
仕入債務の増減額 (△は減少)	36,544	△16,488
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	5,125	17,107
その他	△26,514	10,852
小計	270,669	243,591
利息及び配当金の受取額	19,642	14,908
利息の支払額	△16,548	△15,036
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△55,809	△36,959
営業活動によるキャッシュ・フロー	217,954	206,504
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,291	△2,241
定期預金の払戻による収入	12,398	1,416
有価証券の取得による支出	△34,898	△64,250
有価証券の売却及び償還による収入	78,065	54,955
有形固定資産の取得による支出	△113,155	△131,915
有形固定資産の売却による収入	6,499	16,292
無形固定資産の取得による支出	△2,817	△3,360
投資有価証券の取得による支出	△7,172	△18,623
投資有価証券の売却及び償還による収入	11,933	27,636
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△42,641
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	224	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,369	32
貸付けによる支出	△1,385	△13,879
貸付金の回収による収入	504	986
長期前払費用の取得による支出	△12,267	△2,913
その他	589	8,747
投資活動によるキャッシュ・フロー	△63,404	△169,758

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,019	55,368
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△10,000	△40,000
長期借入れによる収入	28,631	56,577
長期借入金の返済による支出	△80,615	△88,989
社債の発行による収入	29,845	49,744
社債の償還による支出	△100,000	△25,000
配当金の支払額	△14,760	△16,237
少数株主への配当金の支払額	△17,653	△18,404
自己株式の取得による支出	△71	△56
自己株式の売却による収入	13	10
その他	△555	737
財務活動によるキャッシュ・フロー	△164,146	△26,250
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,863	8,805
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△11,459	19,301
現金及び現金同等物の期首残高	143,747	133,055
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	767	764
現金及び現金同等物の期末残高	※1 133,055	※1 153,120

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

イ 連結子会社の数 340社

主要な連結子会社につきましては、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(増加 25社)

- ・新規設立による増加：富山フィルタートウ(株) 他8社
- ・株式取得による増加：クオリカプス(株)及び同社の子会社5社 他3社
- ・重要性が増したことによる増加：北菱化学(株) 他5社
- ・株主構成の変更による増加：クオドラント社の子会社1社

(減少 26社)

- ・合併消滅による減少：ダイヤニトリックス(株) 他5社
- ・清算結了による減少：クオドラント社の子会社5社 他10社
- ・株式売却による減少：羽生プラスチック(株) 他4社

ロ 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名 寧波菱信物流社

非連結子会社の総資産の額、売上高、当期純損益のうち当社の持分に見合う額、利益剰余金のうち当社の持分に見合う額のそれぞれの合計額等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

イ 持分法適用の非連結子会社数 0社

(減少 8社)

- ・株式売却による減少：長生堂製薬(株)及び同社の子会社1社
- ・重要性が増したことによる連結子会社への変更：北菱化学(株) 他5社

ロ 持分法適用の関連会社数 52社

主要な会社名 大陽日酸(株)、川崎化成工業(株)

(増加 5社)

- ・新規設立による増加：エコー・アドバンスト・テクノロジー・インドネシア社
- ・株式取得による増加：北京中村宇極科技社
- ・重要性が増したことによる増加：四国化工(株) 他2社

(減少 8社)

- ・清算結了による減少：デュポンエムアールシードライフィルム(株)
- ・株式売却による減少：無錫積菱塑料社 他5社
- ・株主構成の変更による連結子会社への変更：クオドラント社の子会社1社

ハ 持分法適用外の非連結子会社(寧波菱信物流社他)及び関連会社(鹿島電解(株)他)は、その当期純損益のうち当社の持分に見合う額、利益剰余金のうち当社の持分に見合う額のそれぞれの合計額等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用対象から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる主要な会社は次の通りであります。

(決算日 9月30日)

アルケマ吉富㈱

(決算日 12月31日)

クオドラント社、ルーサイト・インターナショナル・グループ社、パーバイタム社 (イギリス)

(決算日 2月28日)

越前ポリマー㈱

連結財務諸表の作成に当っては、それぞれの財務諸表を使用しております。なお、クオドラント社等、連結財務諸表を作成している在外連結子会社につきましては、その連結決算数値を使用しております。

また、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引につきましては、必要な調整を行っております。

また、アルケマ吉富㈱につきましては、決算日が9月30日であるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

ミツビシ タナベ ファーマ コリア社他15社につきましては、当連結会計年度において、決算日を12月31日から3月31日に変更しているため、同社の平成24年12月31日を決算日とする12ヶ月間の財務諸表に平成25年3月31日を決算日とする3ヶ月間の財務諸表を合算したものを基礎として、連結財務諸表を作成しております。

また、天津田辺製薬社他5社の決算日は12月31日ではありますが、当連結会計年度より、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計処理基準に関する事項

イ 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的債券については償却原価法、その他有価証券で時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)、その他有価証券で時価のないものについては、主として移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ取引

時価法によっております。

(3) たな卸資産

商品、製品、半製品、原材料、仕掛品及び貯蔵品(包装材料及び劣化資産)については、主として総平均法による原価法、貯蔵品(包装材料及び劣化資産を除く)については、主として移動平均法による原価法によっております。なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

当社、ヘルスケアセグメントのうち田辺三菱製薬㈱及び同社の子会社、ケミカルズ及びポリマーズセグメントの国内連結子会社(三菱レイヨン㈱及び同社の子会社を除く)並びに在外連結子会社については主に定額法を、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	4～17年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

1 重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更

従来、ヘルスケアセグメントのうち、田辺三菱製薬㈱及び同社の国内子会社（以下「田辺三菱製薬グループ」といいます。）は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっておりましたが、当連結会計年度より定額法を用いることに変更いたしました。

当連結会計年度は、田辺三菱製薬グループが、前連結会計年度に上市した新薬の販売が通期で寄与し、また、次年度以降も複数の新しいタイプの医薬品の上市を予定しております。田辺三菱製薬グループでは、製造販売後安全対策の強化が求められている環境において、それら新薬の適正使用を推進するための安全性・有効性データを早期に収集・蓄積し、必要な安全対策を講じながら販売を行う方針であります。このため、今後、収益は従来より緩やかに上昇し、安定的に推移する傾向が強まります。

また、田辺三菱製薬グループは平成23年10月に、2015年度までの中期経営計画を策定し、持続的成長に向けた基盤強化・事業拡大への積極的な先行投資を行うことを公表しました。この投資計画は当連結会計年度より本格的に実行しております。

これらを契機として、減価償却方法の見直しを検討した結果、田辺三菱製薬グループの製品群からは長期的かつ安定的な収益の獲得が見込まれること、また、田辺三菱製薬グループの有形固定資産は、一般的に安定的に稼働しており、先行投資による生産設備の集約・強化がさらなる安定稼働に貢献することが確認されました。

したがって、使用可能期間にわたり均等償却により費用配分を行うことが、田辺三菱製薬グループの有形固定資産の使用実態をより適切に反映できるものと判断し、従来の償却方法を見直し、当連結会計年度より定額法を採用することにいたしました。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益は2,637百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,677百万円増加しております。

2 法人税法の改正に伴う重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更

国内連結子会社のうち、定率法を採用している会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益は1,637百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,659百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響については、（セグメント情報等）に記載しております。

ハ 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料会社負担見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。

(3) 訴訟損失等引当金

訴訟における今後の和解金等の支払いや将来発生する可能性のある支出に備えるため、当該支出見積額を計上しております。

1 HIV訴訟健康管理手当等引当金 1,627百万円

当社の連結子会社である田辺三菱製薬㈱において、HIV感染被害損害賠償請求訴訟における今後の発症者健康管理手当及び和解金（弁護士費用を含む）の支払いに備えて、将来支出すべき見積額を計上しております。

2 HCV訴訟損失引当金 3,593百万円

当社の連結子会社である田辺三菱製薬㈱において、HCV（C型肝炎ウイルス）感染被害による損害賠償請求訴訟の解決に向け公布・施行された「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」に基づき、将来発生する損失に備えて、給付金支給対象者及び給付金額等の見積りを基準として、田辺三菱製薬㈱の負担に帰する見積額を計上しております。

3 スモン訴訟健康管理手当等引当金 3,172百万円

当社の連結子会社である田辺三菱製薬㈱において、スモン訴訟における和解成立原告に対する健康管理手当及び介護費用の生涯支払見込額を計上しております。

(4) 定期修繕引当金

工場における製造設備及び貯油槽の定期的修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により主として翌連結会計年度から費用処理することとしております。また、会計基準変更時差異については、主として15年による均等額を費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、主として内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(7) 関係会社整理損失引当金

関係会社の事業整理に伴い、将来負担することとなる損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。

(8) 固定資産整理損失引当金

固定資産の整理に伴い支出が予想される処理費用の発生に備えるため、当該損失見積額を計上しております。

(9) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した固定資産の復旧等の費用の支出に備えるため、必要と認められる見積額を計上しております。

(10) 環境対策引当金

環境対策を目的とした工事等に伴い、将来負担することとなる損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。

ニ 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用については、期中平均の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額については純資産の部の「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めて計上しております。

ホ 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べる方法によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等について、振当処理の要件を充たす場合には振当処理を、また、特例処理の要件を充たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約及び通貨スワップ等は、外貨建輸出入取引、外貨建資金調達取引及び外貨建資金運用取引等の為替変動リスクを、金利スワップは資金調達取引及び資金運用取引の金利変動リスクを、商品先渡取引は原材料の購入取引の価格変動リスクをヘッジ対象としております。

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。また、相手方の契約不履行に係る信用リスクを極小化するために、デリバティブ取引先を信用度の高い金融機関等に限っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引の実行に当り、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。

また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

ヘ のれんの償却方法及び償却期間

発生原因に応じ20年以内で均等償却しております。

なお、田辺三菱製薬(株)の発足に伴うものは15年間で、三菱樹脂(株)の完全子会社化に伴うものは10年間で、三菱レイヨン(株)及びクオリアクス(株)の完全子会社化に伴うものは20年間で均等償却しております。

ト 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

チ その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用等は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほかに給付算定基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用を予定しております。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用を予定しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「短期借入金」に含めていた「1年内返済予定の長期借入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「短期借入金」に含まれていた81,756百万円は、「1年内返済予定の長期借入金」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	2,506,203百万円	2,577,057百万円

減価償却累計額には減損損失累計額が含まれており、前連結会計年度は27,313百万円、当連結会計年度は25,095百万円であります。

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次の通りであります。

(担保資産)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
建物及び構築物	27,784百万円	(25,074百万円)	9,145百万円	(6,068百万円)
土地	20,751	(19,550)	12,337	(10,500)
機械装置及び運搬具他	89,221	(28,234)	76,435	(7,322)
合計	137,756百万円	(72,858百万円)	97,917百万円	(23,890百万円)

(担保付債務)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
短期借入金	4,461百万円	(2,141百万円)	4,453百万円	(2,140百万円)
1年内返済予定の長期借入金	1,726	(1,677)	4,359	(4,230)
長期借入金	11,850	(9,665)	8,112	(7,260)
支払手形及び買掛金他	119	(—)	284	(—)
合計	18,156百万円	(13,483百万円)	17,208百万円	(13,630百万円)

上記のうち()内金額は工場財団抵当及び当該債務を示しております。

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	120,999百万円	115,276百万円

4 保証債務等残高

次の連結会社以外の会社の銀行借入金等について保証及び保証類似行為を行っております。

(債務保証)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
鹿島アロマティックス㈱	1,865百万円	鹿島アロマティックス㈱	870百万円	
長生堂製薬㈱	2,577	長生堂製薬㈱	—	
大山MMA社	2,450	大山MMA社	1,750	
従業員(住宅用)	1,491	従業員(住宅用)	1,177	
その他	1,026	その他	746	
合計	(9,324百万円)	合計	(4,498百万円)	
	9,409百万円		4,543百万円	

(保証予約)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
その他	205百万円	その他	174百万円	
合計	(205百万円)	合計	(174百万円)	
	205百万円		174百万円	

合計欄()内金額は当社グループ負担割合額であります。

5 商標権侵害訴訟

前連結会計年度

当社の連結子会社であるパーベイトム社(アメリカ)は、ブラジルにおいて商標権侵害訴訟の提起を受けており、これに関連して平成19年5月、同国アマゾナス州マナウスの裁判所が、原告の申し立て金額である377百万リアル(日本円換算16,961百万円)を損害額とする下級審判決を公示いたしました。パーベイトム社(アメリカ)は、商標権侵害はなかったものと判断しており、また、上記判決には、原告申し立て金額を容認した理由も明示されていないこと等から、直ちにブラジリアの連邦高等裁判所に控訴いたしました。平成20年2月、同連邦高等裁判所は、商標権侵害訴訟に関する同社主張を認め、マナウスの裁判所に差し戻して再審理を求める判決を下しました。

その後、差戻審において不利な決定が出たため、パーベイトム社(アメリカ)は、当該決定を不服としてブラジリアの連邦高等裁判所に特殊上訴を行い、審理を求めているところ、平成23年6月、同連邦高等裁判所は、商標権侵害訴訟を却下するとともに、上記下級審判決により損害額が公示された損害額算定訴訟についても却下する旨の判断を下しました。但し、今後の原告からの反論や形式的な請求の申し立ての可能性を完全に否定することはできません。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるパーベイトム社(アメリカ)は、ブラジルにおいて商標権侵害訴訟の提起を受けており、これに関連して平成19年5月、同国アマゾナス州マナウスの裁判所が、原告の申し立て金額である377百万リアル(日本円換算17,534百万円)を損害額とする下級審判決を公示いたしました。パーベイトム社(アメリカ)は、商標権侵害はなかったものと判断しており、また、上記判決には、原告申し立て金額を容認した理由も明示されていないこと等から、直ちにブラジリアの連邦高等裁判所に控訴いたしました。平成20年2月、同連邦高等裁判所は、商標権侵害訴訟に関する同社主張を認め、マナウスの裁判所に差し戻して再審理を求める判決を下しました。

その後、差戻審において不利な決定が出たため、パーベイトム社(アメリカ)は、当該決定を不服としてブラジリアの連邦高等裁判所に特殊上訴を行い、審理を求めているところ、平成23年6月、同連邦高等裁判所は、商標権侵害訴訟を却下するとともに、上記下級審判決により損害額が公示された損害額算定訴訟についても却下する旨の判断を下しました。但し、平成24年4月、原告が同連邦高等裁判所に同判決の明確化を請求しており、今後、原告から反論が申し立てられる可能性を完全に否定することはできません。

※6 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	393百万円	一百万円

※7 連結会計年度末日満期手形の会計処理は、主として手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	3,407百万円	3,157百万円
支払手形	6,437百万円	4,950百万円

(連結損益計算書関係)

※1 前連結会計年度

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

2,920百万円

当連結会計年度

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

287百万円

※2 販売費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
運輸費	80,933百万円	79,652百万円

※3 一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
労務費	126,422百万円	124,108百万円
研究開発費	138,545百万円	134,723百万円

(注) 労務費には賞与引当金繰入額が含まれており、前連結会計年度は13,759百万円、当連結会計年度は12,182百万円であります。

※4 土地の売却益等であります。

※5 前連結会計年度

当社グループは、原則として、ビジネスユニットを基本として事業、製造工程、地域等の関連性に基づき資産のグルーピングを実施しております。なお、遊休資産については、個別資産別に減損損失認識の判定を行っております。当連結会計年度において、10,221百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失を認識した主要な資産は以下の通りであります。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
医薬品事業の管理及び販売業務	田辺三菱製薬株式会社 三番町ビル (東京都千代田区)	土地、建物及び構築物	2,923
樹脂加工品製造設備	ダイアモールディング株式会社 (滋賀県長浜市他)	建物及び構築物、機械装置等	1,976

減損損失の内訳

・三番町ビル

2,923百万円(内、土地2,442百万円、建物及び構築物481百万円)

・樹脂加工品製造設備

1,976百万円(内、建物及び構築物1,236百万円、機械装置及び運搬具516百万円、その他224百万円)

三番町ビルについては、田辺三菱製薬株式会社東京支店等の移転計画に伴い遊休資産となる見込みのため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額であり、公示価格等を勘案した合理的見積額により算定しております。

樹脂加工品製造設備については、国内需要の急激な減少により業績が大幅に悪化し、今後も回復が見込まれないため帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は主に使用価値により測定し、収益性が低下した設備に関する割引率については、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載

を省略しております。

当連結会計年度

当社グループは、原則として、ビジネスユニットを基本として事業、製造工程、地域等の関連性に基づき資産のグルーピングを実施しております。なお、遊休資産については、個別資産別に減損損失認識の判定を行っております。当連結会計年度において、7,298百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失を認識した主要な資産は以下の通りであります。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
ポリエチレン 製造設備	日本ポリエチレン(株) 川崎工場 (神奈川県川崎市)	機械装置、建物 及び構築物等	1,976
ポリプロピレン 製造設備	日本ポリプロ(株) 川崎工場 (神奈川県川崎市)	機械装置、建物 及び構築物等	1,911

減損損失の内訳

・ポリエチレン製造設備

1,976百万円（うち、機械装置1,194百万円、建物及び構築物769百万円、その他13百万円）

・ポリプロピレン製造設備

1,911百万円（うち、機械装置1,021百万円、建物及び構築物875百万円、その他15百万円）

ポリエチレン製造設備及びポリプロピレン製造設備については、国内需要の低迷等により収益性が大幅に低下し、かつ今後の回復の可能性も低いことから当該プラント操業停止の決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

※6 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
138,545百万円	134,723百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	46百万円	29,353百万円
組替調整額	336	△6,006
税効果調整前	382	23,347
税効果額	286	△10,643
その他有価証券評価差額金	668百万円	12,704百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	143百万円	1,818百万円
組替調整額	1,747	1,059
資産の取得原価調整額	△211	57
税効果調整前	1,679	2,934
税効果額	△492	△1,102
繰延ヘッジ損益	1,187百万円	1,832百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△10,464百万円	32,500百万円
組替調整額	197	82
税効果調整前	△10,267	32,582
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△10,267百万円	32,582百万円
在外子会社の年金債務調整額		
当期発生額	△1,861百万円	△49百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1,861	△49
税効果額	1,016	19
在外子会社の年金債務調整額	△845百万円	△30百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	△1,054百万円	4,726百万円
組替調整額	167	318
持分法適用会社に対する 持分相当額	△887百万円	5,044百万円
その他の包括利益合計	△10,144百万円	52,132百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,506,288	—	—	1,506,288
合計	1,506,288	—	—	1,506,288
自己株式				
普通株式	31,970	150	131	31,989
合計	31,970	150	131	31,989

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加150千株の内訳は、以下の通りであります。

単元未満株式の買取 139千株

持分法適用会社に対する持分変動 11千株

2 普通株式の自己株式の株式数の減少131千株の内訳は、以下の通りであります。

単元未満株式の売却 25千株

ストックオプション行使に対する払出 106千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権		—			662	
連結子会社	—		—			—	
合計			—			662	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	7,380	5	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年11月1日 取締役会	普通株式	7,380	5	平成23年9月30日	平成23年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,380	利益剰余金	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,506,288	—	—	1,506,288
合計	1,506,288	—	—	1,506,288
自己株式				
普通株式	31,989	1,241	177	33,053
合計	31,989	1,241	177	33,053

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1,241千株の内訳は、以下の通りであります。

単元未満株式の買取	148千株
所在不明株主の株式買取	1,055千株
持分法適用会社に対する持分変動	37千株

2 普通株式の自己株式の株式数の減少177千株の内訳は、以下の通りであります。

単元未満株式の売却	21千株
ストックオプション行使に対する払出	156千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権			—		565	
連結子会社	—			—		—	
	合計			—		565	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,380	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月1日 取締役会	普通株式	8,856	6	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	8,850	利益剰余金	6	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	114,778百万円	115,980百万円
預入期間が3カ月を超える 定期預金	△2,919	△4,453
取得日から3カ月以内に 償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	21,196	41,593
現金及び現金同等物	133,055百万円	153,120百万円

2 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度において、田辺三菱製薬(株)の子会社である(株)ベネシスの血漿分画事業を譲渡しております。譲渡した資産及び負債の内訳は以下の通りであります。

流動資産	8,767百万円
固定資産	6,522
流動負債	1
固定負債	1
事業譲渡益	—
事業譲渡の対価	15,287百万円
現金及び現金同等物	—
事業譲渡の対価の未収残高	15,287百万円

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により、クオリカプス(株)が連結子会社となったことに伴い、増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	12,563 百万円
固定資産	10,226
資産合計	22,789 百万円
流動負債	17,219 百万円
固定負債	1,759
負債合計	18,978 百万円

当連結会計年度末の連結財務諸表に反映されている暫定的な金額であります。

(リース取引関係)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	2,028	1,755	273
その他	1,740	1,507	233
合計	3,768	3,262	506

(注) リース物件の取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、主に支払利子込み法により算定しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	336	290	46
その他	1,171	1,085	86
合計	1,507	1,375	132

(注) リース物件の取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、主に支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	345	84
1年超	163	54
合計	508	138
リース資産減損勘定の残高	4	-

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、主に支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	1,261	280
リース資産減損勘定の取崩額	4	4
減価償却費相当額	1,257	276

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	6,416	9,186
1年超	22,372	22,765
合計	28,788	31,951

3 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（貸主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	921	355	566
機械装置及び運搬具	415	292	123
合計	1,336	647	689

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	920	379	541
機械装置及び運搬具	362	281	81
合計	1,282	660	622

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	98	88
1年超	505	405
合計	603	493

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、主に受取利子込み法により算定しております。

また、上記は(1)の他はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。

なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。

(3) 受取リース料及び減価償却費

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
受取リース料	111	96
減価償却費	70	55

リース資産に配分された減損損失はありません。

4 オペレーティング・リース取引（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	73	83
1年超	420	356
合計	493	439

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金を中心に、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入やコマーシャル・ペーパー、社債等の発行により調達しております。なお、当社グループとしての資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、当社グループ会社間において貸付・借入を行っております。デリバティブ取引については限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的の取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じ外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、営業債権と同様に必要に応じ為替予約を利用してヘッジしております。借入金、社債及び新株予約権付社債は、営業取引や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務や借入金及び貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約及び通貨スワップ取引、借入金及び貸付金の金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、営業債務のうち原材料の購入価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品先渡取引等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、主に格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、相手方の契約不履行に係る信用リスクを極小化するために、信用度の高い金融機関等に限っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務や借入金及び貸付金については、必要に応じ為替予約や通貨スワップを利用してヘッジしております。また、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用してしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、定期的に所管の役員に契約残高、時価等を報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金等については流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、以下の表には含めておりません。(注2)を参照下さい。)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	114,778	114,778	—
(2) 受取手形及び売掛金	593,352	593,352	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	18,716	17,167	△1,549
② 関連会社株式	42,809	38,695	△4,114
③ その他有価証券	223,440	223,440	—
資産計	993,095	987,432	△5,663
(1) 支払手形及び買掛金	411,289	411,289	—
(2) 短期借入金	249,574	249,574	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	81,756	81,756	—
(4) コマーシャル・ペーパー	40,000	40,000	—
(5) 1年内償還予定の社債	25,000	25,000	—
(6) 社債	160,000	166,377	6,377
(7) 新株予約権付社債	70,000	68,963	△1,037
(8) 長期借入金	537,798	548,613	10,815
負債計	1,575,417	1,591,572	16,155
デリバティブ取引(*)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	138	138	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(88)	(88)	—
デリバティブ取引計	50	50	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	115,980	115,980	—
(2) 受取手形及び売掛金	588,208	588,208	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	16,417	15,993	△424
② 関連会社株式	42,185	42,322	137
③ その他有価証券	278,624	278,624	—
資産計	1,041,414	1,041,127	△287
(1) 支払手形及び買掛金	416,980	416,980	—
(2) 短期借入金	315,551	315,551	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	150,026	150,026	—
(4) 1年内償還予定の社債	10,000	10,000	—
(5) 1年内償還予定の新株予約権付社債	70,000	70,000	—
(6) 社債	200,000	206,667	6,667
(7) 長期借入金	453,222	463,795	10,573
負債計	1,615,779	1,633,019	17,240
デリバティブ取引(*)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	9	9	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	2,732	2,732	—
デリバティブ取引計	2,741	2,741	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金、コマーシャル・ペーパーは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)に記載しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 1年内償還予定の社債、並びに

(5) 1年内償還予定の新株予約権付社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

これらの時価については、市場価格によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	103,254	99,367
非上場債券	3,000	—
出資証券	2,003	2,278

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	114,778	—	—	—
受取手形及び売掛金	593,352	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 公社債等	10	—	1,897	—
(2) その他	2,777	3,500	500	10,000
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 公社債等	9,000	52,300	—	—
(2) その他	—	36,982	46,387	—
合計	719,917	92,782	48,784	10,000

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	115,980	—	—	—
受取手形及び売掛金	588,208	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 公社債等	—	2,295	—	—
(2) その他	595	3,500	—	10,000
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 公社債等	14,000	48,000	700	—
(2) その他	70,850	—	—	—
合計	789,633	53,795	700	10,000

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	249,574	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	81,756	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	40,000	—	—	—	—	—
1年内償還予定の社債	25,000	—	—	—	—	—
社債	—	10,000	55,000	20,000	30,000	45,000
新株予約権付社債	—	70,000	—	—	—	—
長期借入金	—	145,734	108,095	81,595	71,594	130,780
合計	396,330	225,734	163,095	101,595	101,594	175,780

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	315,551	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	150,026	—	—	—	—	—
1年内償還予定の社債	10,000	—	—	—	—	—
1年内償還予定の 新株予約権付社債	70,000	—	—	—	—	—
社債	—	55,000	20,000	30,000	30,000	65,000
長期借入金	—	110,924	133,595	64,589	91,949	52,165
合計	545,577	165,924	153,595	94,589	121,949	117,165

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当する有価証券はありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当する有価証券はありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
① 国債・地方債等	1,921	2,284	363
② 社債	—	—	—
③ その他	2,001	2,002	1
小計	3,922	4,286	364
(2) 時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
① 国債・地方債等	10	10	—
② 社債	—	—	—
③ その他	14,784	12,871	△1,913
小計	14,794	12,881	△1,913
合計	18,716	17,167	△1,549

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
① 国債・地方債等	2,318	2,704	386
② 社債	—	—	—
③ その他	6,004	6,116	112
小計	8,322	8,820	498
(2) 時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	8,095	7,173	△922
小計	8,095	7,173	△922
合計	16,417	15,993	△424

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	84,557	39,000	45,557
② 債券			
国債・地方債等	52,876	52,383	493
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	137,433	91,383	46,050
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	39,205	60,246	△21,041
② 債券			
国債・地方債等	46,268	46,268	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	534	550	△16
小計	86,007	107,064	△21,057
合計	223,440	198,447	24,993

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	130,834	65,048	65,786
② 債券			
国債・地方債等	52,733	52,383	350
社債	9,425	9,400	25
その他	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	192,992	126,831	66,161
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	13,790	25,562	△11,772
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	999	1,000	△1
その他	—	—	—
③ その他	70,843	70,843	—
小計	85,632	97,405	△11,773
合計	278,624	224,236	54,388

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,203	1,745	33
合計	3,203	1,745	33

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	12,711	6,670	368
合計	12,711	6,670	368

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建 ユーロ	186	—	5	5
	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払ユーロ	5,442	4,898	225	225
	受取米ドル・支払タイバーツ	3,744	2,808	△91	△91

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	79	—	1	1
	ユーロ	132	—	△5	△5
	ポンド	42	—	0	0
	ウォン	211	—	0	0
	買建				
	米ドル	3	—	0	0
	ユーロ	2	—	0	0
	タイバーツ	128	—	0	0
	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払ユーロ	5,454	4,545	183	183
受取米ドル・支払タイバーツ	3,125	2,083	△170	△170	

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引等				
	売建				
	米ドル	売掛金	196	—	△5
	ポンド		35	—	△1
	買建				
	米ドル	買掛金他	29,994	13,775	114
	ポンド		553	—	14
マレーシアリングット	3,562		1,070	51	
通貨スワップ取引					
受取円・支払米ドル	長期借入金	4,714	4,714	130	
為替予約等 の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金他	34,238	—	(注2)
	ユーロ		10,041	—	
	買建				
米ドル	買掛金	96	13		

(注) 1 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引等				
	売建				
	米ドル	売掛金	28	—	0
	買建				
	米ドル	買掛金他	21,081	2,765	2,792
	ユーロ		20	—	0
	ポンド		60	—	0
	タイバーツ		913	—	1
マレーシアリングット	1,070		261	180	
通貨スワップ取引					
受取円・支払米ドル	長期借入金	2,780	2,780	54	
為替予約等 の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	2,080	—	(注2)
	ユーロ		1,141	—	
	売建				
	米ドル	売掛金 (予定取引)	250	—	1
	ユーロ	805	—	23	
買建					
米ドル	買掛金 (予定取引)	421	—	15	

(注) 1 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	33,399	31,620	△395
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	205,018	162,344	(注2)

(注) 1 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	10,287	5,992	△344
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	219,582	159,238	(注2)

(注) 1 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	アルミニウム地金 先渡取引 売建	アルミニウム地金 売買取引	178	—	4

(注) 1 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	アルミニウム地金 先渡取引 売建	アルミニウム地金 売買取引	189	—	10

(注) 1 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、確定給付型の制度として、キャッシュバランス型年金制度、企業年金基金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度等並びに確定拠出型の制度を採用又は併用しております。

連結子会社は、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

一部の国内連結子会社は、退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成25年3月31日) (百万円)
イ 退職給付債務	△561,006	△561,031
ロ 年金資産	417,212	448,115
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△143,794	△112,916
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	2,392	1,587
ホ 未認識数理計算上の差異	64,366	16,261
ヘ 未認識過去勤務債務	10,592	7,736
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△66,444	△87,332
チ 前払年金費用	58,073	39,381
リ 退職給付引当金(ト+チ)	△124,517	△126,713

(注)一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) (百万円)
イ 勤務費用	14,748(注)1,2	15,372(注)1,2
ロ 利息費用	13,474	12,165
ハ 期待運用収益	△9,961	△10,899
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	794	796
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	19,554	18,699
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	2,652	3,126
ト その他	4,886(注)3	4,673(注)3
チ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	46,147	43,932

(注)1 確定給付型の制度に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ 勤務費用」に計上しております。

3 「ト その他」は、確定拠出年金に係る拠出額等であります。

4 上記退職給付費用以外に、特別退職金として、前連結会計年度においては656百万円、当連結会計年度においては575百万円を特別損失に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準によっております。

ロ 割引率
前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） 主として2.0%又は1.8%であります。
当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） 主として2.0%又は1.8%であります。

ハ 期待運用収益率
前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） 主として2.0%又は2.5%であります。
当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） 主として2.0%又は2.5%であります。

ニ 過去勤務債務の額の処理年数
主として5年であります。（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によって
おります。）

ホ 数理計算上の差異の処理年数
主として5年であります。（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、
主として翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

ヘ 会計基準変更時差異の処理年数
主として15年であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
一般管理費の株式報酬費用	36百万円	7百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストックオプション (注1)	平成18年 ストックオプション		
付与対象者の 区分及び人数 (名)	三菱化学㈱取締役 7名 三菱化学㈱執行役員 19名 三菱化学㈱ 退任執行役員 3名	当社取締役 3名	当社執行役員 1名 当社退任取締役 1名	三菱化学㈱取締役 2名 三菱化学㈱退任取締役 1名 三菱化学㈱執行役員 19名 三菱化学㈱ 退任執行役員 4名
株式の種類 及び付与数 (株)	普通株式 466,050株	普通株式 70,400株	普通株式 28,200株	普通株式 331,000株
付与日	平成17年7月1日	平成18年12月13日	平成18年12月13日	平成18年12月15日
権利確定条件	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、執行役員及び監査役(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。 また、平成37年6月26日に至るまで役員等の地位を失っていない場合、平成37年6月27日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。 また、平成37年12月12日に至るまで役員等の地位を失っていない場合、平成37年12月13日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。 また、平成38年6月26日に至るまで役員等の地位を失っていない場合、平成38年6月27日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成37年12月14日に至るまで役員等の地位を失っていない場合、平成37年12月15日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。
対象勤務期間	平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで		平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	
権利行使期間	平成18年6月28日から 平成38年6月27日まで	平成18年12月14日から 平成38年12月13日まで	平成19年6月28日から 平成39年6月27日まで	平成18年12月16日から 平成38年12月15日まで

(注) 1 三菱化学㈱が、平成17年6月14日開催の同社取締役会の決議及び同年6月28日開催の同社株主総会の決議に基づいて同社の取締役及び使用人に対して発行した株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権のうち、三菱化学㈱と三菱ウェルファーマ㈱が株式移転により当社を設立した日(平成17年10月3日)現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務は、三菱化学㈱から当社へ承継されました。
なお、付与数(株)につきましては、株式移転後の株式数(三菱化学㈱の普通株式1株につき当社普通株式0.5株を割当て)に換算して記載しております。

平成19年 ストックオプション			
付与対象者の 区分及び人数 (名)	当社取締役 2名	当社執行役員 1名 当社退任取締役 2名	三菱化学㈱取締役 1名 三菱化学㈱退任取締役 1名 三菱化学㈱執行役員 20名 三菱化学㈱ 退任執行役員 5名
株式の種類 及び付与数 (株)	普通株式 39,700株	普通株式 49,450株	普通株式 311,100株
付与日	平成19年12月12日	平成19年12月12日	平成19年12月14日
権利確定条件	<p>権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成38年12月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年12月12日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。</p>	<p>権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成38年12月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年12月12日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。</p>	<p>権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成38年12月13日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年12月14日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。</p>
対象勤務期間	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで		
権利行使期間	平成19年12月13日から 平成39年12月12日まで	平成19年12月13日から 平成39年12月12日まで	平成19年12月15日から 平成39年12月14日まで

平成20年 ストックオプション			
付与対象者の 区分及び人数 (名)	当社取締役 3名	当社退任取締役 1名	三菱化学㈱取締役 1名 三菱化学㈱退任取締役 1名 三菱化学㈱執行役員 20名 三菱化学㈱ 退任執行役員 4名
株式の種類 及び付与数 (株)	普通株式 32,650株	普通株式 12,800株	普通株式 227,700株
付与日	平成20年9月10日	平成20年9月10日	平成20年9月12日
権利確定条件	<p>権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成39年9月9日に至るまで役員等の地位を失っていない場合は、平成39年9月10日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。</p>	<p>権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成39年9月9日に至るまで役員等の地位を失っていない場合は、平成39年9月10日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。</p>	<p>権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成39年9月11日に至るまで役員等の地位を失っていない場合は、平成39年9月12日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。</p>
対象勤務期間		平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	
権利行使期間	平成20年9月11日から 平成40年9月10日まで	平成20年9月11日から 平成40年9月10日まで	平成20年9月13日から 平成40年9月12日まで

平成22年 ストックオプション			
付与対象者の 区分及び人数 (名)	当社取締役 3名	当社執行役員 1名 当社退任取締役 1名	三菱化学㈱ 取締役 4名 三菱化学㈱ 執行役員 12名 三菱化学㈱ 退任執行役員 4名
株式の種類 及び付与数 (株)	普通株式 44,700株	普通株式 20,500株	普通株式 144,450株
付与日	平成22年9月14日	平成22年9月14日	平成22年9月15日
権利確定条件	<p>権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。</p> <p>また、平成41年9月13日に至るまで役員等の地位を失っていない場合は、平成41年9月14日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。</p>	<p>権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。</p> <p>また、平成41年9月13日に至るまで役員等の地位を失っていない場合は、平成41年9月14日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。</p>	<p>権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。</p> <p>また、平成41年9月14日に至るまで役員等の地位を失っていない場合は、平成41年9月15日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。</p>
対象勤務期間		平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	
権利行使期間	平成22年9月15日から 平成42年9月14日まで	平成22年9月15日から 平成42年9月14日まで	平成22年9月16日から 平成42年9月15日まで

	平成23年 ストックオプション		平成24年 ストックオプション	
付与対象者の 区分及び人数 (名)	当社取締役 2名	当社執行役員 1名 当社退任取締役 1名	当社取締役 3名	当社執行役員 1名
株式の種類 及び付与数 (株)	普通株式 48,000株	普通株式 27,000株	普通株式 21,500株	普通株式 4,500株
付与日	平成23年9月14日	平成23年9月14日	平成24年9月12日	平成24年9月12日
権利確定条件	<p>権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成42年9月13日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成42年9月14日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。</p>		<p>権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成43年9月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成43年9月12日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。</p>	
対象勤務期間	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで		平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	
権利行使期間	平成23年9月15日から 平成43年9月14日まで	平成23年9月15日から 平成43年9月14日まで	平成24年9月13日から 平成44年9月12日まで	平成24年9月13日から 平成44年9月12日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

(単位：株)

	平成17年 ストック オプション	平成18年 ストック オプション	平成19年 ストック オプション	平成20年 ストック オプション	平成22年 ストック オプション	平成23年 ストック オプション	平成24年 ストック オプション
権利確定前							
前連結会計年度末	89,300	116,350	153,850	171,350	199,400	75,000	-
付与	-	-	-	-	-	-	26,000
失効	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	15,550	10,350	10,350	-	3,900	-	-
未確定残	73,750	106,000	143,500	171,350	195,500	75,000	26,000
権利確定後							
前連結会計年度末	48,700	60,450	97,550	69,800	10,250	-	-
権利確定	15,550	10,350	10,350	-	3,900	-	-
権利行使	28,000	44,950	45,950	27,150	10,250	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	36,250	25,850	61,950	42,650	3,900	-	-

② 単価情報

(単位：円)

	平成17年 ストック オプション	平成18年 ストック オプション	平成19年 ストック オプション	平成20年 ストック オプション	平成22年 ストック オプション	平成23年 ストック オプション	平成24年 ストック オプション
権利行使価格	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価	326	408	429	392	435	-	-
公正な評価単価(付与日)	-	682	887	514	396	486	281

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストックオプション
株価変動性(注1)	33.905%
予想残存期間(注2)	2.16年
予想配当(注3)	10円/株
無リスク利子率(注4)	0.095%

- (注) 1 過去2年2ヵ月の日次株価(平成22年7月12日から平成24年9月12日までの各取引日における終値)に基づき算定しております。
- 2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いております。
- 3 平成23年9月期中間配当(5円)及び平成24年3月期末配当(5円)の配当実績によっております。
- 4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
税務上繰越欠損金	152,099百万円	150,392百万円
退職給付引当金	34,441	41,203
賞与引当金	13,544	12,900
投資有価証券評価損	9,671	9,030
固定資産減損損失	7,642	7,628
関係会社整理損	6,492	6,292
固定資産減価償却限度超過額	7,551	5,653
未実現固定資産売却益	4,835	4,252
その他	54,620	58,860
繰延税金資産小計	290,895百万円	296,210百万円
評価性引当額	△103,230	△101,490
繰延税金資産合計	187,665百万円	194,720百万円
繰延税金負債		
時価評価による簿価修正額	△36,713	△34,411
税務上加速度償却	△22,041	△26,489
その他有価証券評価差額金	△11,245	△21,414
固定資産圧縮積立金	△3,349	△4,406
その他	△2,480	△4,077
繰延税金負債合計	△75,828百万円	△90,797百万円
繰延税金資産の純額	111,837百万円	103,923百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	31,710百万円	32,227百万円
固定資産－繰延税金資産	98,901	91,898
流動負債－その他	△1	△820
固定負債－その他	△18,773	△19,382

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
連結子会社の当期損失額	0.1	9.6
のれん償却額	3.7	5.2
未実現損益に係る税効果未計上額	1.0	2.1
損金及び益金に永久に算入されない額	3.0	1.7
外国税額	0.5	0.8
試験研究費に係る税額控除	△4.9	△4.9
在外連結子会社の税率差異	△7.4	△4.5
持分法による投資利益	△4.7	△1.4
評価性引当額	2.5	△0.3
税制改正による期末繰延税金資産の減額修正	11.7	—
その他	△4.4	2.1
税効果会計適用後法人税等負担税率	41.7%	48.4%

(企業結合等関係)

1 クオリカプス㈱株式の取得

当社は、平成24年12月25日に、クオリカプス㈱の発行済株式のすべてを取得して子会社化するための株式売買契約を、同社の筆頭株主であったカーライル・グループとの間で締結し、平成25年1月17日に新設した当社の連結子会社であるエムエイチシーエス㈱を通じて、平成25年3月1日に、クオリカプス㈱の発行済株式のすべてを取得しました。これにより、クオリカプス㈱は当社の連結子会社となりました。

同社は、安定的な成長が見込まれる医薬品・健康食品用カプセル市場において、リーディングカンパニーとしての地位を確立しており、安定的な収益への貢献が期待できます。また、当社が有するグローバルな顧客ネットワークは、当社グループの既存のヘルスケアソリューション事業との補完性が高く、双方の事業基盤の強化が期待できます。

(取得による企業結合)

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率

① 被取得企業の名称及び事業の内容

名称	クオリカプス㈱
事業の内容	医薬品、健康食品用カプセル並びに製剤関連機械の開発・製造・販売

② 企業結合を行った主な理由

「1 クオリカプス㈱株式の取得」に記載の通りであります。

③ 企業結合日 平成25年3月1日

④ 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

⑤ 取得した議決権比率 100%

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
平成25年3月31日をみなし取得日としているため、該当ありません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	47,796 百万円
取得に直接要した費用	675 百万円
取得原価	48,471 百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額 44,660 百万円

② 発生原因

被取得企業に係る当社の持分額と取得原価との差額により、発生したものであります。

③ 償却の方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

④ のれん金額は、暫定的に計算された金額であります。

当該株式の取得は、連結会計年度末直前に行われたため、連結会計年度末において取得原価の配分は完了しておりません。よって、企業結合会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する

適用指針」第69項の定めに基づき、クオリカプス㈱の一部の資産及び負債について暫定的な会計処理を行っております。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	12,563 百万円
固定資産	10,226 百万円
<u>資産合計</u>	<u>22,789 百万円</u>
流動負債	17,219 百万円
固定負債	1,759 百万円
<u>負債合計</u>	<u>18,978 百万円</u>

当連結会計年度末の連結財務諸表に反映されている暫定的な金額であります。

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	19,233 百万円
営業利益	2,301 百万円
経常利益	2,851 百万円
税金等調整前当期純利益	2,869 百万円
当期純利益	940 百万円

(注) 概算額の算定方法

クオリカプス㈱の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結売上高及び損益情報を基礎として、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度の開始の日に発生したものと仮定した場合の償却額を加味して算出しております。

なお、当該概算額は、監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社制を導入しており、持株会社である当社のもと、基幹事業会社である三菱化学㈱、田辺三菱製薬㈱、三菱樹脂㈱及び三菱レイヨン㈱の4社を中心に事業活動を行っております。当社は、グループの経営を統括する立場から、各社の事業を製品別に区分し、その区分に基づいたポートフォリオマネジメントを行っております。したがって、当社のセグメントは、製品別の事業区分により構成されており、「エレクトロニクス・アプリケーションズ」、「デザインド・マテリアルズ」、「ヘルスケア」、「ケミカルズ」及び「ポリマーズ」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な製品は以下の通りであります。

報告セグメント	主要な製品
エレクトロニクス・アプリケーションズ	記録材料、電子関連製品、情報機材
デザインド・マテリアルズ	食品機能材、電池材料、精密化学品、樹脂加工品、複合材、無機化学品、化学繊維
ヘルスケア	医薬品、診断製品、臨床検査、製剤材料
ケミカルズ	基礎石化製品、化成品、合成繊維原料、炭素製品
ポリマーズ	合成樹脂

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	エレクトロニクス・アプリケーションズ	デザインド・マテリアルズ	ヘルスケア	ケミカルズ	ポリマーズ	計				
売上高										
外部顧客への売上高	133,774	699,883	502,480	1,007,495	658,650	3,002,282	205,886	3,208,168	—	3,208,168
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,170	25,672	2,099	141,995	82,031	255,967	144,444	400,411	△400,411	—
計	137,944	725,555	504,579	1,149,490	740,681	3,258,249	350,330	3,608,579	△400,411	3,208,168
セグメント利益又は損失(△)	△5,335	25,628	76,360	14,853	23,795	135,301	6,120	141,421	△10,842	130,579
セグメント資産	123,432	749,585	852,274	656,021	687,767	3,069,079	295,760	3,364,839	△190,869	3,173,970
その他の項目										
減価償却費	7,919	48,269	17,978	32,947	32,029	139,142	3,796	142,938	2,757	145,695
のれんの償却額	243	3,489	5,845	△4	2,473	12,046	238	12,284	—	12,284
持分法適用会社への投資額	—	16,309	1,374	28,899	29,293	75,875	42,721	118,596	—	118,596
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,177	47,464	11,811	24,523	18,060	108,035	4,589	112,624	3,521	116,145

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その主なものはエンジニアリング、運送及び倉庫業であります。

2 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額△10,842百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△10,732百万円及びセグメント間消去取引△110百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない基礎的試験研究費等であります。
 - (2) セグメント資産の調整額△190,869百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産183,556百万円及びセグメント間消去取引△374,425百万円が含まれております。
 - (3) 減価償却費の調整額2,757百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,521百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。
- 3 セグメント利益又は損失の合計と調整額の合計は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	エレクトロニクス・アプリケーションズ	デザインド・マテリアルズ	ヘルスケア	ケミカルズ	ポリマーズ	計				
売上高										
外部顧客への売上高	118,194	689,739	514,379	903,637	675,676	2,901,625	186,952	3,088,577	—	3,088,577
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,584	22,586	1,990	158,419	63,110	250,689	120,555	371,244	△371,244	—
計	122,778	712,325	516,369	1,062,056	738,786	3,152,314	307,507	3,459,821	△371,244	3,088,577
セグメント利益又は損失(△)	△5,071	22,521	74,941	△230	111	92,272	6,491	98,763	△8,522	90,241
セグメント資産	117,618	746,981	971,618	669,043	715,731	3,220,991	516,196	3,737,187	△429,429	3,307,758
その他の項目										
減価償却費	6,345	44,702	14,288	27,930	30,661	123,926	3,419	127,345	2,204	129,549
のれんの償却額	244	3,253	5,939	7	2,381	11,824	9	11,833	—	11,833
持分法適用会社への投資額	—	8,581	211	30,245	33,819	72,856	40,457	113,313	—	113,313
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,011	56,302	15,532	20,458	24,185	122,488	3,891	126,379	5,842	132,221

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その主なものはエンジニアリング、運送及び倉庫業であります。

2 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額△8,522百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△7,608百万円及びセグメント間消去取引△914百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない基礎的試験研究費等であります。
 - (2) セグメント資産の調整額△429,429百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産167,462百万円及びセグメント間消去取引△596,891百万円が含まれております。
 - (3) 減価償却費の調整額2,204百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,842百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。
- 3 セグメント利益又は損失の合計と調整額の合計は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項 ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通り、田辺三菱製薬㈱及び同社の国内子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法から定額法に変更しております。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度のセグメント利益がヘルスケアセグメントで2,637百万円多く計上されております。

- 5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項 ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通り、国内連結子会社のうち、定率法を採用している会社は、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度のセグメント利益がデザインド・マテリアルズセグメントで1,107百万円、ケミカルズセグメントで147百万円、ポリマーズセグメントで153百万円、それ以外で230百万円多く計上されております。
- 6 当連結会計年度より、連結子会社3社について、当社グループにおける事業上の位置付けを変更したことに伴い、その所属する報告セグメントを、ポリマーズセグメントからデザインド・マテリアルズセグメントへ変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しております。
- 7 従来、セグメント利益の調整額に含まれていた報告セグメントに帰属しない基礎的試験研究費の一部について、研究の進捗に伴い、当連結会計年度よりデザインド・マテリアルズセグメントに含めております。なお、当該基礎的試験研究費の前連結会計年度における金額は△2,622百万円であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
2,023,747	356,303	828,118	3,208,168

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
773,300	259,438	1,032,738

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
1,980,998	301,649	805,930	3,088,577

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
746,542	315,009	1,061,551

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	エレクトロニクス・アプリケーションズ	デザインド・マテリアルズ	ヘルスケア	ケミカルズ	ポリマーズ	その他(注)	全社・消去	合計
減損損失	429	3,312	3,344	2,318	454	364	—	10,221

(注) その他の金額は主にエンジニアリング事業に係る金額であります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	エレクトロニクス・アプリケーションズ	デザインド・マテリアルズ	ヘルスケア	ケミカルズ	ポリマーズ	その他	全社・消去	合計
減損損失	26	1,413	1,094	543	4,203	19	—	7,298

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	エレクトロニクス・アプリケーションズ	デザインド・マテリアルズ	ヘルスケア	ケミカルズ	ポリマーズ	その他(注)	全社・消去	合計
当期末残高	459	37,180	59,826	41	44,316	△22	—	141,800

(注) その他の金額は主に情報処理サービス事業に係る金額であります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	エレクトロニクス・アプリケーションズ	デザインド・マテリアルズ	ヘルスケア	ケミカルズ	ポリマーズ	その他(注)	全社・消去	合計
当期末残高	272	34,915	102,799	34	41,954	△37	—	179,937

(注) 1 その他の金額は主に情報処理サービス事業に係る金額であります。

- 2 当連結会計年度より、連結子会社3社について、当社グループにおける事業上の位置付けを変更したことに伴い、その所属する報告セグメントを、ポリマーズセグメントからデザインド・マテリアルズセグメントへ変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当する事項はありません。

【関連当事者情報】

該当する事項はありません。

(1株当り情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当り純資産額	522円 77銭	553円 54銭
1株当り当期純利益	24円 06銭	12円 61銭
潜在株式調整後1株当り当期純利益	22円 67銭	12円 11銭

(注) 1 1株当り当期純利益及び潜在株式調整後1株当り当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当り当期純利益		
当期純利益 (百万円)	35,486	18,596
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	35,486	18,596
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,474,287	1,474,145
潜在株式調整後1株当り当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	△29	—
(うち受取利息(税額相当額控除後))	(△29)	—
普通株式増加数 (千株)	89,601	60,487
(うち新株予約権付社債)	(88,470)	(59,473)
(うち新株予約権)	(1,131)	(1,014)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当り当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2 1株当り純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	1,144,954	1,203,316
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	374,225	387,813
(うち新株予約権)	(662)	(565)
(うち少数株主持分)	(373,563)	(387,248)
普通株式に係る純資産額 (百万円)	770,729	815,503
1株当り純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	1,474,298	1,473,234

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

三菱樹脂㈱によるアクアミット社（本社 オランダ）の完全子会社化

取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 アクアミット社（英文名 Aquamit B.V.）

事業の内容 クオドラント社（本社 スイス）の株式保有等

②企業結合日

平成25年5月21日

③企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

④結合後企業の名称

変更はありません。

⑤取引の目的を含む取引の概要

当社の国内連結子会社である三菱樹脂㈱は、連結子会社であるクオドラント社の持株会社であるアクアミット社の発行済株式50%をクオドラント社の創業者グループから買い取り、平成25年5月21日付けでアクアミット社を当社の完全子会社といたしました。この取引はクオドラント社の事業拡大を図りつつ、当社グループとのさらなるシナジーを創出することを目的としております。

なお、取得原価および発生したのれんの金額等については算定中であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
* 1	2013年満期ユーロ円建保証付 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債(注) 1	平成19. 10. 22	70,000	(70,000) 70,000	—	なし	平成25. 10. 22
* 1	第1回無担保社債	平成23. 9. 12	20,000	20,000	0.499	なし	平成28. 9. 12
* 1	第2回無担保社債	平成23. 9. 12	10,000	10,000	1.204	なし	平成33. 9. 10
* 1	第3回無担保社債	平成24. 7. 26	—	15,000	0.366	なし	平成29. 7. 26
* 1	第4回無担保社債	平成24. 7. 26	—	10,000	0.556	なし	平成31. 7. 26
* 1	第5回無担保社債	平成24. 12. 12	—	15,000	0.439	なし	平成29. 12. 12
* 1	第6回無担保社債	平成24. 12. 12	—	10,000	0.665	なし	平成31. 12. 12
* 2	第25回無担保社債(注) 1	平成15. 2. 5	(15,000) 15,000	—	1.800	なし	平成25. 2. 5
* 2	第26回無担保社債(注) 1	平成15. 5. 9	10,000	(10,000) 10,000	1.160	なし	平成25. 5. 9
* 2	第29回無担保社債	平成16. 4. 22	10,000	10,000	1.900	なし	平成26. 4. 22
* 2	第31回無担保社債	平成16. 9. 22	10,000	10,000	2.020	なし	平成26. 9. 22
* 2	第33回無担保社債	平成18. 2. 21	20,000	20,000	2.010	なし	平成28. 2. 19
* 2	第35回無担保社債	平成18. 12. 5	10,000	10,000	2.050	なし	平成28. 12. 5
* 2	第37回無担保社債	平成20. 8. 12	20,000	20,000	2.030	なし	平成30. 8. 10
* 2	第38回無担保社債	平成21. 8. 13	10,000	10,000	2.020	なし	平成31. 8. 13
* 2	第39回無担保社債	平成21. 8. 13	15,000	15,000	1.200	なし	平成26. 8. 13
* 3	第5回無担保社債	平成21. 9. 24	10,000	10,000	1.070	なし	平成26. 9. 24
* 3	第6回無担保社債	平成21. 9. 24	5,000	5,000	1.940	なし	平成31. 9. 24
* 4	第5回無担保社債	平成19. 6. 18	10,000	10,000	1.900	なし	平成26. 6. 18
* 4	第6回無担保社債(注) 1	平成19. 12. 17	(10,000) 10,000	—	1.410	なし	平成24. 12. 17
合計(注) 1			(25,000) 255,000	(80,000) 280,000			

(注) 1 ()内の数値は、1年以内に償還が予定される金額(内数)であります。

2 * 1 : 当社の発行しているものであります。

* 2 : 国内連結子会社である三菱化学㈱の発行しているものであります。

* 3 : 国内連結子会社である三菱樹脂㈱の発行しているものであります。

* 4 : 国内連結子会社である三菱レイヨン㈱の発行しているものであります。

3 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次の通りであります。

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約権の行使により 発行した株式の発行 価額の総額 (百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権の 行使期間	代用払込みに 関する事項
2013年満期ユーロ円建 保証付取得条項付	無償	1,177	70,000	—	100%	平成19. 11. 5 ~ 平成25. 10. 15	(注)

(注) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

4 連結決算日後の償還予定額は、以下の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
80,000	55,000	20,000	30,000	30,000	65,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	249,574	315,551	0.816	—
1年以内に返済予定の長期借入金	81,756	150,026	1.457	—
1年以内に返済予定のリース債務	952	1,199	3.188	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	537,798	453,222	1.458	平成26.4.25～ 平成38.8.25
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,819	2,202	2.479	平成26.4.30～ 平成32.1.31
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年内返済)	40,000	—	—	—
合計	911,899	922,200	—	—

(注) 1 平均利率は、期末の利率及び残高を加重平均して算定しております。但し、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)は、一部の連結子会社でリース料総額に含まれ1利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しており、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後の返済予定額は、以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	110,924	133,595	64,589	91,949	52,165
リース債務	968	604	295	129	206

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	760,254	1,529,788	2,305,782	3,088,577
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	7,654	30,189	58,651	82,900
四半期(当期)純損益 (百万円)	△5,579	3,323	9,162	18,596
1株当たり四半期(当期)純損益 (円)	△3.78	2.25	6.21	12.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益 (円)	△3.78	6.03	3.96	6.4

企業集団の営業その他に関する重要な訴訟事件等

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」中の「(16) 訴訟等」において記載の通りであります。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	349	2
未収法人税等	8,617	8,040
繰延税金資産	39	38
関係会社短期貸付金	19,866	197,783
その他	※1 3,133	※1 4,124
流動資産合計	32,006	209,988
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	0	2,660
構築物（純額）	0	90
工具、器具及び備品（純額）	19	935
建設仮勘定	50	54
有形固定資産合計	※2 70	※2 3,740
無形固定資産		
ソフトウェア	102	238
その他	0	2
無形固定資産合計	102	241
投資その他の資産		
投資有価証券	40	22,268
関係会社株式	644,020	645,020
その他の関係会社有価証券	—	200
関係会社出資金	32	162
関係会社長期貸付金	23,000	70,330
長期前払費用	6	4
繰延税金資産	400	—
その他	2,631	2,672
投資その他の資産合計	670,131	740,657
固定資産合計	670,305	744,639
資産合計	702,311	954,627

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	—	121,700
関係会社短期借入金	130,789	156,110
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	70,000
未払金	※1 7,795	※1 8,260
未払費用	※1 94	235
未払法人税等	7	10
賞与引当金	76	120
その他	62	※1 402
流動負債合計	138,826	356,839
固定負債		
社債	30,000	80,000
新株予約権付社債	70,000	—
長期借入金	85,000	132,330
繰延税金負債	—	2,062
その他	2,552	3,804
固定負債合計	187,552	218,196
負債合計	326,379	575,036
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	12,500	12,500
その他資本剰余金	252,057	252,038
資本剰余金合計	264,557	264,538
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	83,162	83,163
利益剰余金合計	83,162	83,163
自己株式	△22,451	△22,837
株主資本合計	375,268	374,864
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	4,161
評価・換算差額等合計	—	4,161
新株予約権	662	565
純資産合計	375,931	379,591
負債純資産合計	702,311	954,627

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 24,433	※1 18,922
運営費用収入	※1 3,360	※1 4,165
営業収益合計	27,793	23,088
一般管理費	※1, ※2 4,112	※1, ※2 5,226
営業利益	23,680	17,862
営業外収益		
受取利息	※1 198	※1 618
受取配当金	—	226
受取手数料	※3 95	—
その他	46	28
営業外収益合計	340	873
営業外費用		
支払利息	※1 1,635	※1 2,157
社債利息	120	335
社債発行費	151	251
その他	3	10
営業外費用合計	1,911	2,754
経常利益	22,109	15,981
特別損失		
減損損失	112	—
本社移転費用	—	11
特別損失合計	112	11
税引前当期純利益	21,997	15,969
法人税、住民税及び事業税	△100	△431
法人税等調整額	△380	163
法人税等合計	△480	△268
当期純利益	22,477	16,238

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	50,000	50,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	12,500	12,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,500	12,500
その他資本剰余金		
当期首残高	252,073	252,057
当期変動額		
自己株式の処分	△15	△18
当期変動額合計	△15	△18
当期末残高	252,057	252,038
資本剰余金合計		
当期首残高	264,573	264,557
当期変動額		
自己株式の処分	△15	△18
当期変動額合計	△15	△18
当期末残高	264,557	264,538
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	75,445	83,162
当期変動額		
剰余金の配当	△14,760	△16,237
当期純利益	22,477	16,238
当期変動額合計	7,717	1
当期末残高	83,162	83,163
利益剰余金合計		
当期首残高	75,445	83,162
当期変動額		
剰余金の配当	△14,760	△16,237
当期純利益	22,477	16,238
当期変動額合計	7,717	1
当期末残高	83,162	83,163
自己株式		
当期首残高	△22,478	△22,451
当期変動額		
自己株式の取得	△70	△518
自己株式の処分	98	131
当期変動額合計	27	△386
当期末残高	△22,451	△22,837

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	367,540	375,268
当期変動額		
剰余金の配当	△14,760	△16,237
当期純利益	22,477	16,238
自己株式の取得	△70	△518
自己株式の処分	82	112
当期変動額合計	7,728	△404
当期末残高	375,268	374,864
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	4,161
当期変動額合計	—	4,161
当期末残高	—	4,161
評価・換算差額等合計		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	4,161
当期変動額合計	—	4,161
当期末残高	—	4,161
新株予約権		
当期首残高	696	662
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△33	△97
当期変動額合計	△33	△97
当期末残高	662	565
純資産合計		
当期首残高	368,236	375,931
当期変動額		
剰余金の配当	△14,760	△16,237
当期純利益	22,477	16,238
自己株式の取得	△70	△518
自己株式の処分	82	112
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△33	4,064
当期変動額合計	7,695	3,659
当期末残高	375,931	379,591

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価方法及び評価基準

子会社株式については、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券で時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、その他有価証券で時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、有形固定資産の減価償却方法について定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用していましたが、本社の移転により主に建物附属設備が増加したことに伴い、施設利用収入の徴収による費用負担等の実態を反映するため、当期よりすべての有形固定資産について定額法へ変更いたしました。これによる損益への影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料会社負担見込額のうち、当期に負担すべき費用の見積額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

1 営業収益のうち関係会社受取配当金

従来、損益計算書において、関係会社からの受取配当金は、営業収益の「受取配当金」として表示しておりましたが、当事業年度より、新たに、その他の受取配当金が発生し、営業外収益の「受取配当金」として表示することから、営業収益に含まれる受取配当金の内容を明確にするため、「関係会社受取配当金」として表示することといたしました。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業収益の「受取配当金」に表示しておりました24,433百万円は、営業収益の「関係会社受取配当金」24,433百万円として組替えております。

2 営業外収益のうち未払配当金除斥益

前事業年度の損益計算書において、区分掲記していた営業外収益の「未払配当金除斥益」は、その金額が営業外収益の100分の10以下となったため、当事業年度から営業外収益の「その他」に含めて表示することといたしました。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「未払配当金除斥益」に表示しておりました46百万円は、営業外収益の「その他」として組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次の通りであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産その他	3,089百万円	3,606百万円
未払金	7,470百万円	7,836百万円
未払費用	52百万円	一百万円
流動負債その他	一百万円	361百万円

※2 有形固定資産減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	151百万円	286百万円

前事業年度の減価償却累計額には減損損失累計額が108百万円含まれております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
関係会社受取配当金	24,433百万円	18,922百万円
運営費用収入	3,360百万円	4,165百万円
一般管理費	1,588百万円	1,632百万円
受取利息	132百万円	604百万円
支払利息	95百万円	801百万円

※2 前事業年度

一般管理費のうち賞与引当金繰入額は76百万円であります。

当事業年度

一般管理費のうち賞与引当金繰入額は120百万円であります。

主要な項目及び金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員報酬	336百万円	346百万円
給与及び副費	861百万円	1,381百万円
業務委託費	1,319百万円	1,785百万円
賃借料	262百万円	480百万円
広告宣伝費	215百万円	322百万円
証券代行手数料	368百万円	374百万円
減価償却費	90百万円	339百万円
施設利用収入	一百万円	△788百万円

※3 前事業年度の受取手数料

子会社からの要請に基づき、代位発行した普通社債に係る発行費用のうち、当該子会社が負担すべき金額を徴収したものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	30,209	139	131	30,217
合計	30,209	139	131	30,217

(注) 1 自己株式の株式数の増加139千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 自己株式の株式数の減少131千株は、単元未満株式の売却による減少25千株、ストックオプション行使に対する払出しによる減少106千株であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	30,217	1,204	177	31,244
合計	30,217	1,204	177	31,244

(注) 1 自己株式の株式数の増加1,204千株は、単元未満株式の買取による増加148千株、所在不明株主の株式買取による増加1,055千株であります。

2 自己株式の株式数の減少177千株は、単元未満株式の売却による減少21千株、ストックオプション行使に対する払出しによる減少156千株であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	210,751	367,247	156,496
合計	210,751	367,247	156,496

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	433,301

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

区分	当事業年度 (平成25年3月31日)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	210,751	457,082	246,331
合計	210,751	457,082	246,331

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	434,269

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
子会社株式	62,125百万円	62,556百万円
税務上繰越欠損金	7,705	7,884
賞与引当金	29	46
その他	107	453
繰延税金資産小計	69,966百万円	70,939百万円
評価性引当額	△69,527	△70,403
繰延税金資産合計	439百万円	536百万円
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	－百万円	△2,300百万円
その他	－百万円	△260百万円
繰延税金負債合計	－百万円	△2,560百万円
繰延税金資産(負債)の純額	439百万円	△2,024百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
受取配当金の益金不算入額	△43.6	△43.0
適格現物分配に係る益金不算入額	－	△2.7
評価性引当額	0.9	5.5
その他	△0.1	0.5
税効果適用後法人税等負担税率	△2.2%	△1.7%

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産	254円23銭	256円95銭
1株当たり当期純利益	15円22銭	11円00銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	14円33銭	10円56銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	22,477	16,238
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	22,477	16,238
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,476,056	1,475,926
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	△29	—
(うち受取利息(税額相当額控除後))	(△29)	(—)
普通株式増加数 (千株)	89,601	60,487
(うち新株予約権付社債)	(88,470)	(59,473)
(うち新株予約権)	(1,131)	(1,014)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	375,931	379,591
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	662	565
(うち新株予約権)	(662)	(565)
普通株式に係る当期純資産額 (百万円)	375,268	379,025
1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式の数 (千株)	1,476,070	1,475,043

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	34,492,824
		(株)常陽銀行	1,765,591
		その他(8銘柄)	3,530,531
		小計	39,788,946
計		39,788,946	22,207

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	出資証券(1銘柄)	75,004口
		小計	—
計		—	60

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	90	2,777	90	2,777	117	117	2,660
構築物	1	97	1	97	6	6	90
工具器具備品	78	1,060	41	1,097	162	142	935
建設仮勘定	50	4,167	4,163	54	—	—	54
有形固定資産計	221	8,102	4,297	4,027	286	266	3,740
無形固定資産							
ソフトウェア	267	211	12	466	228	70	238
その他	0	2	—	2	0	0	2
無形固定資産計	267	214	12	469	228	70	241
長期前払費用	19	—	—	19	14	1	4

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	76	120	76	—	120

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 流動資産

(イ)現金及び預金

摘要		金額(百万円)
預金	当座預金	0
	普通預金	1
計		2

(ロ)関係会社短期貸付金

貸付先	金額(百万円)
エムシーエフエー(株)	197,783
計	197,783

(注) 1 エムシーエフエー(株)は平成25年4月1日付で、(株)三菱ケミカルホールディングスコーポレートスタッフに社名を変更しております。

ロ 固定資産

(イ)関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
三菱化学(株)	139,324
田辺三菱製薬(株)	210,751
三菱樹脂(株)	77,077
三菱レイヨン(株)	212,527
(株)地球快適化インスティテュート	10
エムシーエフエー(株)	33
エムエイチシーエス(株)	1,000
三菱ケミカルホールディングスアメリカ社	245
MPヘルスケア ベンチャー マネジメント社	4,050
計	645,020

(ロ)その他の関係会社有価証券

銘柄	金額(百万円)
エムエイチエルシー合同会社	200
計	200

(ハ)関係会社出資金

銘柄	金額(百万円)
三菱化学控股管理(北京)社	159
三菱ケミカルホールディングスヨーロッパ社	3
計	162

(ニ)関係会社長期貸付金

貸付先	金額(百万円)
エムシーエフエー(株)	47,330
三菱化学(株)	20,000
三菱樹脂(株)	3,000
計	70,330

② 負債の部

イ 流動負債

(イ)短期借入金

借入先	金額(百万円)
㈱三菱東京UFJ銀行	64,300
三菱UFJ信託銀行㈱	13,000
㈱みずほコーポレート銀行	11,200
農林中央金庫	9,900
㈱常陽銀行	5,200
その他	18,100
計	121,700

(ロ)関係会社短期借入金

借入先	金額(百万円)
田辺三菱製薬㈱	151,553
エムシーエフエー㈱	4,556
計	156,110

(ハ)1年内償還予定の新株予約権付社債

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表」の会社名欄

*1: 当社に記載の通りであります。

ロ 固定負債

(イ)社債

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表」の会社名欄

*1: 当社に記載の通りであります。

(ロ)長期借入金

借入先	金額(百万円)
シンジケートローン	30,000
㈱三菱東京UFJ銀行	24,500
㈱日本政策投資銀行	17,000
三菱UFJ信託銀行㈱	10,100
明治安田生命保険(相)	9,500
その他	41,230
計	132,330

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取・買増(注2)	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL(http://www.mitsubishichem-hd.co.jp/ir/index.html)
株主に対する特典	なし

- (注) 1 当社の単元未満株式を有する株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととなっております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取・買増の取次は、口座管理機関である証券会社等(特別口座に株式を保有する株主の場合は、特別口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社)にて行うこととなっております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|---------------|-----------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
有価証券報告書の確認書 | 事業年度
(第7期) | 自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日 | 平成24年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第7期) | 自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日 | 平成24年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書 | | | 平成24年6月27日
関東財務局長に提出 |

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項の決議）の規定に基づくものです。

- | | | | |
|----------------------------|--------------|-------------------------------|--------------------------|
| (4) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | 第8期
第1四半期 | 自 平成24年4月1日
至 平成24年6月30日 | 平成24年8月10日
関東財務局長に提出 |
| (5) 発行登録書(株券、社債券等) | | | 平成24年8月24日
関東財務局長に提出 |
| (6) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | 第8期
第2四半期 | 自 平成24年7月1日
至 平成24年9月30日 | 平成24年11月13日
関東財務局長に提出 |
| (7) 訂正発行登録書 | | | 平成24年11月13日
関東財務局長に提出 |
| (8) 発行登録追補書類(株券、社債券
等) | | | 平成24年12月6日
関東財務局長に提出 |
| (9) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | 第8期
第3四半期 | 自 平成24年10月1日
至 平成24年12月31日 | 平成25年2月13日
関東財務局長に提出 |
| (10) 訂正発行登録書 | | | 平成25年2月13日
関東財務局長に提出 |
| (11) 発行登録追補書類(株券、社債券
等) | | | 平成25年5月29日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第 1 【保証会社情報】

1 【保証の対象となっている社債】

2013年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債

各社債の詳細は以下の通りであります。

名称	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	当事業年度末日 現在の未償還額 (百万円)	上場金融商品取引所
2013年満期ユーロ円建保証付 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債	平成19年10月22日	70,000	—	70,000	シンガポール証券取引所

2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1) 【保証会社が提出した書類】

保証会社である三菱化学㈱の、直近の事業年度に係る書類の提出実績は以下の通りであります。

① 【有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書】

事業年度 第19期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

平成25年6月25日関東財務局長に提出

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

三菱化学㈱ 本店(東京都千代田区丸の内一丁目1番1号)

3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

第 2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第 3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月25日

株式会社三菱ケミカルホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠 藤 健 二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 林 宏	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関 口 依 里	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	垂 井 健	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱ケミカルホールディングス及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社三菱ケミカルホールディングスが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月25日

株式会社三菱ケミカルホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤健二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林宏	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関口依里	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	垂井健	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月25日

【会社名】 株式会社三菱ケミカルホールディングス

【英訳名】 Mitsubishi Chemical Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 小林 喜光
取締役社長

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役 吉村 章太郎
副社長執行役員

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役取締役社長小林喜光及び代表取締役副社長執行役員吉村章太郎は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有している。当社は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び全連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、持分法適用子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、事業の特性から総資産（連結会社間取引消去後）を用い、連結総資産の概ね2／3程度に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし

5 【特記事項】

該当事項なし

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月25日

【会社名】 株式会社三菱ケミカルホールディングス

【英訳名】 Mitsubishi Chemical Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 小林喜光
取締役社長

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役 吉村章太郎
副社長執行役員

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役小林喜光及び当社最高財務責任者吉村章太郎は、当社の第8期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。